

ソ連経済については、社会主義というイデオロギーのもつ固有のインパクトの故に多くの神話が学問的な吟味を十分うけることなく人々の脳裏を占領しているように思われる。

報告者はこの国の経済発展について現存する様々な仮説的説明にこだわることなく、もっぱら旧露およびソ連の公式統計や学者の推計に依存してこの国の経済発展の特徴を確認しようと努めた。そして分析の焦点をテンポの問題に集中してみた。ここに……の効率と題したのは発展のテンポにこそ経済体制の活動成果が最も端的に表現されるだろうという判断にもとづく。

## 二

われわれはロシア・ソビエト経済について作成した歴史的統計のうち比較的包括的代表的な次の九表をまず最初に掲げよう。

## 三

以上の事実を参照しながら否定し難い若干の事実をやや広い歴史的背景のもとで指摘して行きたいと思う。

## 1 経済発展の基本指標 (1913—1965年)

1913=1.00

	工業総生産	Aグループ	Bグループ	農業総生産	鉄道運送	労働生産性			国民所得	人口	一人国民所得
						工業	農業	鉄道			
1913	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	*1.00	*1.00	*1.00	1.00	1.00	1.00
1928	1.32	1.55	1.20	1.24	1.42	1.24	未詳	1.03	1.19	**1.04	**1.14
1940	8.52	15.54	4.97	1.41	6.32	4.28	2.22	2.79	6.11	1.21	5.04
1945	7.83	17.40	2.93	0.84	4.80	4.88	1.33	1.90	5.07	**1.02	**4.97
1950	14.73	31.85	6.11	1.39	9.16	6.21	2.22	3.07	10.02	1.12	8.94
1955	27.26	60.60	10.78	1.70	14.78	9.21	3.06	4.28	17.16	1.22	14.06
1958	36.63	83.29	13.76	2.19	19.84	11.22	4.08	5.56	22.97	1.28	17.94
1965	67.39	164.10	21.96	2.53	29.70	15.94	5.31	8.28	36.53	1.44	25.36

出所：1913—1940年は Ts. S. U. : Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1956g., 1957. p.40, Ts. S. U. : Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1965g., 1966. p.62, pp.85-86 から、1940—65年はおなじく Ts. S. U. : Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1965g., 1966. pp.55-56 からとった。ただし人口はすべて最後の書物から引用したが (同書 p.7), それは国境の変動にともなう変化を調整したものである。

備考：\*は概数、\*\*は1930年代と50年代の増加率から人口を推定して求められた。

## 2 経済発展の効率、戦前と戦後

年平均増加率 %

	工業総生産	Aグループ	Bグループ	農業総生産	鉄道運送	労働生産性			国民所得	人口	一人国民所得
						工業	農業	鉄道			
戦前 (1928—1940年)	16.8	21.1	12.5	1.0	13.2	10.8	6.8	8.6	14.6	1.2	13.2
戦後 (1950—1965年)	10.65	11.5	8.9	4.1	8.1	6.4	6.0	6.8	9.0	1.7	7.2
1950—1955年	13.1	13.7	12.0	4.1	10.0	8.2	6.6	6.9	11.3	1.7	9.4
1955—1965年	9.5	10.4	7.3	4.0	7.2	5.6	5.6	6.8	7.8	1.7	6.1
1955—1958年	10.3	11.1	8.4	8.7	10.3	6.8	10.0	9.1	10.2	1.6	8.4
1958—1965年	9.1	10.1	6.9	2.0	5.9	5.1	3.8	5.8	6.8	1.7	5.0

出所：経済発展の基本指標から。

備考：1928年の農業の労働生産性は1913年の水準に等しいものと仮定した。

一 経済発展の文脈において社会主義のあげうるパフォーマンスについては西側では二つの対照的な評価がある。一つは社会主義の経済体制を後進諸国の経済発展上有利とするものであり、かなり多くの学者に受け入れられてきた。他はこれを否定するものであり、依然として賢明に運営される資本主義にはとて及ばないとするものである。前者の代表としてはさし当ってはA・ノープを、後者としてはH・シェワルツ、とくにかれの近著『スターリン死後のソビエト経済』(英文)(一九六五年)をあげたい。われわれはこれらの一見相容れない評価が実はソビエト経済のそれぞれの側面に客観的に基礎づけられていること、そしてそれをロシア・ソビエト経済発展の特殊性として位置づけるのではなからうかと思っている。

ロシア・ソビエト経済の発展を検討して見ると工業とくに重化学工業の優先的発展を明瞭に看取できるが(第1、2表)、それは多分にロシアの産業革命の特殊性を継承したものである。この国の産業革命は一九世紀の三〇年代から九〇年代にかけて実に七〇年の長きにわたって実行された所にその特殊性があることはロシア史家のかねてからの主張であるが、その最後の時期がソベリア鉄道の建設と鉄道材料の国産化を楨杓とする急速な近代的重工業の建設期であったことは注目に値する。例えば九〇年代の鉄鉄と鋼鉄の生産の年平均成長

4 主要工業原料及び食糧の増産，戦前と戦後 年平均増加率，%

	鉄	鉄	鋼	綿	布	さとう (粉)	セメント	電力	穀物
戦前期 (1928—1940年)	13.5	13.0	3.3	4.4	9.7	20.8	0.4		
戦後期 (1950—1965年)	8.6	8.3	4.0	10.3	13.9	12.1	1.3		
(1950—1955年)	11.7	10.6	8.6	6.2	17.1	13.2	6.5		
(1955—1965年)	7.1	7.2	1.8	12.4	12.4	11.5	-1.0		
(1955—1958年)	5.8	6.6	-0.6	16.7	13.9	11.4	4.4		
(1958—1965年)	10.8	10.6	4.0	15.2	16.7	16.5	-4.6		

出所：主要工業原料及び食糧の生産から。

5 政府の公式発表 (1913, 1940, 1950年)

年	工業総生産			農業総生産			国民所得			
	当時発表	最近発表		当時発表	最近発表		当時発表	最近発表		
	一〇億ルーブル (A)	% (B)	$\frac{(B)-(C)}{(C)}\%$ (C)	一〇億ルーブル (D)	% (E)	$\frac{(E)-(F)}{(F)}\%$ (F)	一〇億ルーブル (G)	% (H)	$\frac{(H)-(I)}{(I)}\%$ (I)	
1913	16.2	100.0	100	12.6	100.0	100	21.0	100.0	100	
1940	138.5	854.9	854	23.2	184.1	141	30	128.3	611.0	611
1950	239.6	1,479.0	1,473	26.4	210.0	139	51	211.1	1,005.1	1,002

出所：当時発表の数字は1930年代発表の統計書，N. A. ボズネセンスキー，G. M. マレンコフ，N. S. フルシチヨフの論文や演説，種々のソ連政府の戦争直後の公式ステートメントからとられた (H. Schwarz: Russia: Soviet Economy, 1954, p. 127)。最近発表の数字は統計集 Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. による。

6 戦前の工業生産に関する西側推計 (%)

年	1928	1940	1928—1940年 年平均増加率
ヤスニ推計	100	350 (54)	11
ゲルンクロン推計	100	481—658(74—102)	14—17 (32—37年)
ホッジマン推計	100 (27—28年)	430 (66)	13
カプラン推計	100	535—593 (82—91)	15—16 (28—37年)
シートン推計	100	462—463 (71)	14
公式発表	100	645(100)	16.8

出所：N. Jasny: Results of Soviet Five-Year Plans, in W. Gurian (ed.): The Soviet Union, A Symposium (1951), pp. 31-66, A. Gerschenkron: The Rate of Growth in Russia, (Journal of Economic History) (1947), supplement VII., pp. 167-8, D. R. Hodgeman: Soviet Economic Growth, in A. Bergson (ed.): Soviet Economic Growth (1953), pp. 225-245, N. M. Kaplan: Capital Formation and Allocation, idem. pp. 37-100, F. シートン (小泉他訳): ソビエト経済発展と政策, 1959, 280ページ及び経済発展の基本指標から。

3 主要工業原料及び食糧の生産 (1913—1965年)

年	鉄	鉄	鋼	綿	布	さとう	とろろ	セメント	電力	力	穀物
1913	4,216	1.00	4,307	2,672	1.00	1,347	1.00	1,777	2,039	1.00	72.5 (09—13年平均)
1928	3,282	0.77	4,251	2,678	1.00	1,283	0.95	1,850	5,007	2.45	73.6 (28—32年平均)
1940	14,902	3.53	18,317	3,954	1.47	2,165	1.60	5,675	48,309	23.69	77.6 (38—40年平均)
1945	8,803	2.08	12,252	1,617	0.60	465	0.34	1,845	43,257	21.21	50.9 (45—47年平均)
1950	19,175	4.54	27,329	3,899	1.45	2,523	1.87	10,194	91,226	44.74	76.7 (49—51年平均)
1955	33,310	7.90	45,271	5,905	2.20	3,419	2.53	22,484	170,225	12.65	104.8 (54—56年平均)
1958	39,600	9.39	54,920	5,790	2.16	5,433	4.03	33,308	235,350	18.74	118.9 (57—59年平均)
1965	66,184	15.69	91,021	7,080	2.64	11,037	8.19	72,388	506,709	40.74	93.6 (63—65年平均)

出所：Ts. S. U.: Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1965g., 1960, pp. 163, 246, 268, 231, 193, 353, 及び Ts. S. U.: Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1965g., 1966, pp. 181, 223, 240, 215, 160, 311, からとられた。

9 実質所得 (1913—1965年)

1913=1.00

年	1913	1940	1950	1955	1958	1965
労働者および勤務員	1.00	1.95	2.40	—	3.75	5.25
勤 勞 農 民	1.00	2.04	2.42	—	4.47	6.25

出所：Ts. S. U. : Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1959g., 1960. pp. 80-84.

備考：労働者及び勤務員の場合は賃金から税を引き、年金、補助金、無償医療費、無償教育費その他の政府供与の経費を付け加えて計算され、勤勞農民の場合は貨幣及び現物所得の社会化部分と副業部分を合計し、租税、公課を差し引いてそれぞれ一人当たりについて計算された。

率はそれぞれ一二・三%と一〇・七%、石炭と石油は一〇・五、一〇・一%で、綿花消費の七・六%に比し著しく高い。一九二八—四〇年、同じ数字は銑鉄と鋼鉄でそれぞれ一三・五、一三・〇%、綿布で三・三%、五〇—六五年となると八・六、八・三、四・〇%となつてゐる。こうしてソ連の重化学工業の優先的發展はロシアの産業革命の最終段階に特徴的な性格の直接の継続であることが分るのである。

ただソ連のばあいは旧露にくらべ農業生産の停滞がはなはだしい。例えば穀物の生産一つとっても農奴解放から第一次大戦前の約半世紀（一八六一—一九一三年）にそれは二倍以上増えているのにソビエト政権下（一九一三—一九六五年）では僅か三〇%増産されたにすぎない。つまりソビエト社会主義はここで生産力の解放、「農奴制的土地所有の没落に続く生産力の

ものすごい向上、技術と文化の水準のものすごい上昇」(レーニン)をついに達成し得なかつたのである。

いってみればソビエト経済の發展は旧露末期の産業の發展のパターンを農業に不利な形で拡大、強化したものと考へてはほざし支えないだろう。

現物指標で見た發展のテンポ、戦前の一時期における農業統計の偽造については第3—5表を見られたい。

ハ 報告者はソビエト社会の發展は共産主義ということばで総括される国民的福祉の実現を政策上の目標とする新しい社会経済体制への試行錯誤の過程と理解している。そうだとするとソビエト政権下の生活水準の動向はこの社会の成熟を示す重要な一指標となるだろう。

いうまでもなくこの国における生活の改善は革命がもたらした失業の一掃、教育の普及と特権階級の消滅による広範な社会的上昇の可能性、年金、補助金等の社会保障その他により非常に大きなものがあつたと考へられる。労働者や農民の実質所得の上昇を示す数字は種々の方法にもとづいて計算されているが(例えば第9表)、ここでは小売販売額の趨勢から一人当り物的消費の動向を推定してみたい(第7・8表)。

小売販売額の実質値は第7表の第1欄のとおりである。一人当り実質消費は1欄の数字を都市人口の増加率で除したものを下限、総人口のそれで除したものを上限として計算した。それは都市化の進展にともしない農村でも消費物資の購入が進められることを考慮したためである。それによるとこの国の消費水準は戦前ほとんど上昇せ

7 小売商業 (1913—1965年)

	売上100万ルーブル				%	物 価 指 数%				人 口%											
	国協 同組 び合	私 営	コ ル ホ ー ズ	市 場		国協 同組 び合	私 営	コ ル ホ ー ズ	市 場	綜 合	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	
											(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
1913	—	790	—	790	100	100	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
1922/23	90	270	—	360	45	未詳	142	—	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	
1928/29	1,480	270	—	1,750	221	192	308	—	210	105	103	104	101	101	100	100	100	100	100	100	
1940	17,510	—	2,914	20,424	2,585	1,223	—	100	1,336	193	221	121	87	159							
1945	16,010	—	未詳	未詳	未詳	2,660	—	未詳	未詳	*195	*102	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	
1950	35,960	—	4,919	40,879	5,174	2,274	—	104	2,485	208	243	112	85	185							
1955	50,190	—	4,782	54,972	6,958	1,687	—	107	1,843	377	302	122	124	309							
1958	67,700	—	4,050	71,750	9,082	1,724	—	98	1,884	482	355	128	143	376							
1965	108,500	—	3,681	112,181	14,200	1,712	—	111	1,871	758	427	144	177	526							

出所：売上の1913年の数字は、P. A. Khromov : Ekonomicheskoe razvitiie Rossii, 1967. p. 485, 1922/23—1928/29年は Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R., Lifts : Sovetskaia torgovlia, 1948から (H. Schwarz : Russia's Soviet Economy, 1954. p. 452), 1940—1965年は Ts. S. U. : Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1960g., 1961. p. 736, v 1965g., 1966. p. 665等から得られた。

物価指数は1913—1928/29年は A. N. Malafeev : Istoriia tseenoobrazovaniia v S. S. S. R. (1917—1963), 1964. p. 401, 1928—1940, 45年は ibid p. 407, 1940—1965年は Ts. S. U. : Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1960g., 1961. p. 716, p. 736, v 1965g., 1966. p. 652, p. 665からとり、1940年以降の総合指数は国および協同組合の指数を代用した。人口は Ts. S. U. : Narodnoe khoziaistvo S. S. S. R. v 1965g., 1966. p. 7 による。ただし\*は1930年代と1950年代の年代の人口増加率から推定して求められた。

8 小売販売の増加、戦前と戦後

年平均増加率, %

名 目	物 価	騰 貴	実 質	1人当り実質
戦 前 期 (1928/29—1940年)	22.7	16.7	5.2	-1.1—3.9
戦 後 期 (1950—1965年)	6.9	-1.9	9.0	5.0—7.2
1950—1955年	6.1	-5.8	12.6	7.8—10.8
1955—1965年	7.3	0.1	7.2	3.6—5.4
1955—1958年	9.2	0.7	8.5	4.8—6.7
1958—1965年	6.5	-0.1	6.6	3.0—4.9

出所：小売商業, 1913—1965年から。

ず、戦後は年率五十七%のテンポで上昇していることが分るのである(第8表)。

ニ 一九三〇年代はしばしばスターリンの政治指導の非民主性と結び付けて暗黒の時代として描かれることが多い。そうして西側のソビエト研究者の間ではこの年代末以降この国の実質賃金が急激に低下したとの主張がかなり広く受け入れられている。だが報告者はそのような見解には同意できない。一人当り消費の動向に見られるように顕著な上昇を予想することはできないが同時にその相当程度の低下を断定することも不可能だからである。スターリンのソ連は戦前低ながらも一定の消費生活を維持しながら工業化にもなう社会的階層変動により統治の民衆的基盤を拡大、強化しつつあったと解する方がむしろ自然であろう。

ホ 一つのありうべき解釈は旧露のパターンを継承して行われた急激な工業化が同時に社会主義の強化をもたらした人民の間で共産主義への夢をますますかりたてたので、生活水準向上の圧力によりソ連の経済発展の様相が今ここに大きく変わりつつあるということではなからうか。われわれは現在進行中の経済改革をこのような観点からとらえたい。それはまたこの国が近い将来経済発展の活力を復活させるだろうという予想ともつながる。この点はまた別の機会に論じたい。

なおわれわれが西側の学者が独自に作成した経済指標をほとんど利用しなかったのは、工業生産のような比較の対象のはっきりしたもの以外価格評価の恣意性からその客観性に疑問があると考えたからである。

### 質問 一 (慶応大学 加藤 寛)

(一) 「ソビエト経済の効率」という題名が使われているが、この場合の「効率」とはどういう意味でしょうか、動態的あるいはマクロとか、静態的あるいはミクロとかの意味を明確にしたいだければ幸いです。

(二) バグソンの調整ルーブルをどう考えておられますか、御報告では、「一九二七・八年価格では高評価であるから一九三七年価格を使ったが、これは取引税実施を考慮していないので低評価になりすぎる」と批判されたが、これはバグソンの真意ではないと思います。

答 (一) 事実問題として両者をどの程度はつきり分けうるか若干疑問がありますが強いて分ければ前者の意味です。

(二) バグソンの調整ルーブルの特徴はわたくしの理解にして誤りなければ現実の支払い額から取引税を控除し補助金を加えて貨幣支出の再評価を行った点にあります。ところが御存知のように取引税は名前は税ですが事実上は利潤の一形態でしかもその大部分は農産物から徴収されたものです。だから三七年価格にこのような調整をすれば農業生産の過少評価を導くことは明かです。さらに二七・八年から三七年にかけて重工業の価格が人為的に引き下げられているから三七年価格から導かれる数字は当時の成長の担い手であった重工業の貢献の過少評価をもたらすことになるでしょう。つまり取引税の導入に示されるソビエト特有の価格制度の形成に十分な考慮を払ってないというのが報告者のバグソン批評の要点です。

### 質問 二 (香川大学 石津英雄)

(一) 帝制時代と革命後における農業生産の大小関係を比較されて、革命後の発展テンポが低くなっていることの原因について説明して欲しい。

質問者は革命後のソヴェトにおける農業政策は、工業化のための蓄積源泉の確保、工業原料の取得および工業労働力の確保にあったのであり、本来的な農産物全般の増産をめざした農業政策はなかったと思うがどうか。

(二) 一九五八〜六五年における工業テンポの低下は、しばしば行われた機構改革による混乱、技術革新への非適応、未完成生産の増大、投資効率の低下によるものと思うがどうか。

答 (一) 誤解を恐れず一言でいえばロシア農業の現状認識とその発展策について支配政党の認識が誤ったためだと思う。それは現代史上における「偉大なるミステーク」とよぶべきではなからうか。従って報告者はソ連政府が農業のばあい所与の生産水準の下で生産性を上げることだけ考えてきたとは考えない。生産も増やそうとしたが成功しなかった。そこで「科学的」社会主義の信奉者が穀産の水増し発表をするという異常な事態に追いこまれたのではないかと思う。

(二) 御説のとおりだと思います。

### 質問 三 (明治学院大学 畑井義隆)

(一) 第7表における売上高の合計が農村の購買を含む全国の売上高であるならば、それを物価指数でデフレートした(D)を全国人口指数(E)で割ったもの(D/E)は実質個人消費指数となり、

第9表の実質所得指数とはほぼ一致するが、なぜそれが最高限の見積りとなるのか。

(一) 同じく第7表で、コルホーズ市場での売上高が一九四〇年から一九五〇年にかけて倍増し、その後急速に減退してゆく理由は何か。

答 (一) 席上うまく説明できず申し訳ありません。次のように考えたら如何でしょうか。記号で全国実質売上をJ、都市人口K、全国人口をLとし農村人口のうち商業的通路を経て生活する者の%を $\alpha$ とすれば一人当り実質売上は  $J / (K + \alpha(L - K))$  となります。ここで問題は分母の増加率ですが都市化の過程で都市人口Kは農村人口Lより急速に増えますからその上限はKのそれとなります。またその下限は $\alpha$ が一より小さいことを考慮すると全国人口のそれとなります。 $(K + \alpha(L - K)) / (K + \alpha(L - K)) = A \cdot K / K_0 + B \cdot O / O_0$  (ただし添字0は基準時点)  $O = L - K$   $A = K / (K_0 + \alpha O_0)$   $B = \alpha O_0 / (K_0 + \alpha O_0)$   $A + B = 1$   $A = K / K_0$   $B = \alpha O_0 / L_0$   $A + B = 1$   $K / K_0 + B \cdot O / O_0$  (ただし  $A' = K / L_0$   $B = O_0 / L_0$   $A' + B = 1$ ) 以下にもなりません。とういのは前者から後者を引くと  $-B \cdot K / K_0 + B \cdot O / O_0 < 0$   $(A - A') \cdot K / K_0 - (A - A') \cdot O / O_0 < 0$  となるからです。

農村人口の一定の自給度を想定したため分母の推定値に幅が生じたためと御理解下さい。なお第9表の実質所得の内容は第7表の実質販売ではありません。脚注を御覧下さい。

(二) 戦時・戦後の社会化農業内部の個人的付属地経営の強化が与って力あったと思う。ただ質問者のいう「急速な減退」は数字の上

からもまた実際にも存在しない。

質問 四 (坂美林大学 佐藤 克 己)

(一) ソヴェート経済の効率というが、分母に Fund (リーベルマン以前では無償、現在も無償であるが便宜的な計算価格) 効率を測定するための) がなくしては、正しい効率は算定できないと思うが、今後は、そのような経済効率の計算が計画されているでしょうか——統計上。

(二) ソ連経済は依然として高率の成長をとげる潜在力を秘めていることは否定しませんが、むしろ半永久的に成長は停滞或いは低下するのではないかと思えます。その理由をこゝに示すわけには参りませんが、高率成長を主張するとすれば、どのような要因があるとお考えですか？

答 (一) 残念ながら質問者の事実認識と経済用語の理解には誤解があるようである。カッコ内の事実については六五年以降の経済改革に関する任意の紹介論文の一読をすすめたい。また質問者のいう効率は産業内部の投資政策の基準として利用されている投資効率のことであり、さし当ってここでの問題ではない。

(二) 端的に言えば社会主義は生産力の極端となるほど古くないということであるがこの点はいずれ機を改めて論じたい。

(なお報告会直後関西学院大学の長岡豊教授から種々有益なコメントを頂いた。記して特に感謝の気持ちを表したい。この報告は数年前から行っているロシア・ソビエト経済の歴史的、統計的研究の一部であり、六八年一月二三日別の場所で発表したものである。研究

の進行に心じ改めて諸先生方の御教示を得たいと思っている。)

## 東海三県製造業における近代化過程の分析

一 はしがき

本報告の目的は、戦前における東海三県(愛知・三重・岐阜)製造業近代化過程の様相を生産データに依拠して浮き彫りにすることである。利用するデータは、3県の「県統計書」を基礎として作成したものである。<sup>(1)</sup> われわれは、戦前の日本経済を、第一期：松方デフレ(明治三〇年代)、第二期：明治三〇年代—昭和デフレ、第三期：昭和デフレ—昭和二〇年の三期間に分け、さらに、利用可能データの制約上、第三期は分析対象から除外する。また、推定値の利用をなるべく分析対象から除くこととしたため、移動平均済データによる第一期は、明治三二—三六年、第二期は、明治三六—昭和二年となった。以下の分析では、以上の期間にわたる第一期を前期、第二期を後期と呼ぶ。

分析に先立ち、断っておかなければならないことは、以下使用する生産額データは、原材料・燃料動力費を含む現行「工業統計表」の出荷額に対応するものであり、付加価値表示の生産額ではないということである。したがって、以下の分析は、各産業部門間および

各生産期間にわたって、付加価値率が一定であるという大胆な仮定の下に進められることになる。しかし、それにもかゝらず、近代化過程の基本的様相は描きうるものと考ええる。

使用する生産額原データは、現行「日本標準産業分類」の二桁分類(中分類)にしたがって整理し、各中分類品目の内訳を所定の分類基準に依拠して四桁分類に分ち、<sup>(2)</sup> さらに、その内訳を六桁分類品目に細分してある。

(1) ここで利用する県別・品目別生産統計は、吉村他編著「東海三県の長期工業統計」(愛知学院大学経営研究所「研究叢書」第一巻、一九六八)に集録したものである。

(2) 戦前の期間区分は、大川・篠原説を比較検討の上設定した。大川一司、『長期成長の型』(『日本経済分析』(春秋社)一九六二)、篠原三代平、『戦前の長期波動と経済成長』(『日本経済の成長と循環』(創文社)一九六一)、K. Okawa, "Agriculture and the Turning-Points in Economic Growth" (Developing Economics, Dec., 1965.) 期間区分に関する詳細は、前掲拙著を見よ。

吉村 二郎  
高 際 弘 夫  
佐 野 勝 次

(愛知学院大学)

(3) 分類基準ならびに商品分類の詳細は、前掲拙著を見よ。二桁分類は、現行「日本標準産業分類」をそのまま踏襲してあるので、その分類品目数は、二二品目であるが、四桁および六桁分類は固有の分類にしたがったので、その品目総数は、前者が八七品目、後者が三六二品目となっている。

## 二 成長寄与率による近代化過程の描写

最初に、近代化過程において各産業の果たした役割を県別・期間別成長寄与率を用いて推定してみよう。ただし、4桁ないし六桁品目分類に対応する物価指数が入手しがたいので、成長寄与率に関連する分析は、名目生産額を用いる。そのため名目額による製造業総生産額と第1産業生産額の弾力性が、製造業生産物価格の弾力性と第1産業生産物価格の弾力性よりも小であれば、名目額によって算出された第1産業成長寄与率は、実質額による寄与率より過大評価となり、その逆の場合は過少評価となる<sup>(1)</sup>。

さて、表1は、成長寄与率5%以上の産業を県別・期間別に示したものであるが、その特徴を整理すると、(1)「繊維工業製品」は、前・後期の全発展過程を通して各県とも支配的役割を演じている。(2)「木材・木製品」、「食料品」、「その他の製品」および「窯業・土石製品」は、それぞれ、前期において主たる成長促進要因として重要な地位を占めるが、後期に至って、そのウェイトを低下するか、もしくは、5%以下となつて、表から脱落している。

以上指摘したそれぞれの特色をさらに詳しく観察するため、表1に掲載された県別・期間別重要品目について、4桁品目分類による絹製品および「小幡物」の生産から、近代的商品の範疇に属する毛製品および「広幅物」への転換として、繊維産業内部の変質を要約することができる。

表1に登場する繊維以外の品目のうち、まず「食料品」は、前期から後期へかけてその成長寄与率が大幅に減退するが、その四桁分類品目の成長寄与率を県別・期間別に計算すると、各県・各期間とも成長寄与率第一位は「酒類」、第二位は、愛知の後期を除いて、「調味料」であり、さらに、それぞれの明細を六桁分類品目について観察すると、前者は「清酒」、後者は「醤油・溜」および「味噌」となつてゐる。したがつて、「食料品」部門は、在来的性格の強いこの種の商品を中核として成長した在来的生産部門の色彩が濃厚であり、前に指摘した前期から後期へかけての「食料品」成長寄与率の減退は、「繊維」部門における在来的商品の重要度低下傾向と符合している。

次に、愛知・岐阜の「窯業・土石製品」の中核は、前・後期とも「陶磁器類」であり、この品目も一般に在来部門に属すると言えよう。前期から後期へかけての寄与率の低下は、このような在来的性格によるものと推定される。

「木材・木製品」および「その他の製品」は、前者は三重の前期、後者は三重・岐阜の前期においてのみ、寄与率5%以上の重要品目となつてゐる。三重県前期の「木材・木製品」の中核をなすものは「製材」であり、また、「その他の製品」は、三重の前期では、「傘」、「漆器類」、「わら工品」等が主力商品を形成し、岐阜の前期では、「傘」、「団扇・扇子・提灯」が9割を占めてゐる。これらは、いず

表1 成長寄与率5%以上の重要産業(2桁分類)

	前 期	後 期
愛 知	繊維工業製品(53.5), 食料品(17.5), 窯業・土石製品(10.7)	繊維工業製品(67.4), 食料品(12.2), 窯業・土石製品(6.8)
三 重	繊維工業製品(46.7), 食料品(23.7), 木材・木製品(11.1), その他の製品(5.4)	繊維工業製品(62.7), 食料品(15.6)
岐 阜	繊維工業製品(57.9), 食料品(16.8), 窯業・土石製品(12.0), その他の製品(9.6)	繊維工業製品(71.2), 窯業・土石製品(9.8), 食料品(5.3)

表注: ( )内は、成長寄与率を示す。

「小幡物」から「広幅物」への転換、(3)「蚕糸」の前期における優位性と後期における後退、(4)前期における絹製品に替つて、「毛織物」、「毛紡績糸」の後期における抬頭、が指摘できる。

「繊維工業製品」の成長寄与率が、前・後期にわたつて支配的高さを占めることは、さきに、指摘したところであるが、繊維産業の内部において、以上のような重要品目の交替がおこなわれていることは注目すべき点である。すなわち、在来的要素の強い「蚕糸」・

れも、在来的性質が強く、後期に至つて重要度を失ひ、寄与率5%以上の重要品目から脱落するに至る。

以上、近代化過程において、在来的商品の重要性が低下する傾向は、「繊維工業製品」の場合と同様、他の重要品目においても共通して見られる顕著な事実である。

(1) Y: 県内製造業名目総生産額、 $Y_i$ : 第1産業生産額、P: 製造業総合物価指数、 $P_i$ : 第1産業生産物物価指数、 $C_i$ : 実質額表示の第1産業成長寄与率、 $C_i$ : 名目額表示の第1産業成長寄与率とする。  $C_i = \frac{Y_i}{Y} \left( \frac{\Delta Y_i}{Y_i} - \frac{\Delta P_i}{P_i} \right) / \left( \frac{\Delta Y}{Y} - \frac{\Delta P}{P} \right)$ ,  $C_i = \frac{Y_i}{Y} \cdot \frac{\Delta Y_i}{Y_i} / \frac{\Delta Y}{Y} - \frac{P_i}{P} \cdot \frac{\Delta P_i}{P_i} / \frac{\Delta P}{P}$  したがら  $C_i = \frac{Y_i}{Y} \cdot \frac{\Delta Y_i}{Y_i} / \frac{\Delta Y}{Y} - \frac{P_i}{P} \cdot \frac{\Delta P_i}{P_i} / \frac{\Delta P}{P}$  である。ただし、分析期間が長期にわたる場合は、価格変動を媒介として生産調節がある程度まで可能であるから、前記二つの弾力性間に異常な乖離が生ずることはある程度回避されよう。

## 三 近代化過程における在来産業の役割

以上述べたところから、東海三県製造業の発展過程において、在来産業の重要性は、次第に低下したものと推定されるが、発展の初期においては、いかに評価されるべきであらうか。

いままで在来産業という用語についてとくに明確な定義を示さなかったが、明治維新の前から日本で一般に使用されていた最終製造品<sup>(1)</sup>をもつて在来的商品と考える大川氏の定義に準拠して、八八

成長寄与率を求め、さらに、4桁分類品目の県内製造業総生産額に対する成長寄与率が5%を超える品目については、それぞれ、六桁分類品目による成長寄与率を前・後期別に算出し、観察すると、三重繊維工業共通の傾向として、(1)愛知・三重の前・後期を通じて「綿紡績糸」は支配的地位を占め、この傾向は、後期において、三県共通のものとなる。

表2 在来産業生産額構成比 (単位：%)

	明24	28	32	36	40	44	大4	8	12	昭2	6
愛知					31.7	21.2	17.8	18.0	17.4	18.4	15.0
三重	54.3	42.6	39.0	37.0	38.3	36.0	27.6	29.0	25.4	27.0	26.0
岐阜				40.1	41.5	42.1	35.8	32.5	28.0	25.0	21.2

表注：計算に用いたデータは、9ヶ年移動平均済名目生産額である。

表3 在来産業名目生産額平均成長率と成長寄与率 (単位：%)

	成長率		成長寄与率	
	前期	後期	前期	後期
愛知	13.2	8.6	33.3	15.6
三重	7.7	6.9	35.8	24.2
岐阜	5.9	6.5	36.7	22.2

表注：計算に用いたデータは、9ヶ年移動平均済名目生産額である。

進歩であり、岐阜は、最も後進的であったと推定される。(2)三重を除いて、明治期のデータは僅少であるが、三重県の明治二〇年代における構成比が五〇%を超えているところから推定して、明治初期の六桁分類品目生産部門を在来産業と仮定する。これら品目の生産額を県別に集計し、県内製造業生産総額に対するウェイトを算出すると、(1)昭和二、六年の三重・岐阜の関係を除いて、在来要素は、岐阜・三重・愛知の順位に大きいこと。この意味で、愛知は発展の初期以来、三重中の最先進県であり、岐阜は、最も後進的であったと推定される。(2)三重を除いて、明治期のデータは僅少であるが、三重県の明治二〇年代における構成比が五〇%を超えているところから推定して、明治初期

四 東海三県製造業発展過程における各県製造業の位置づけ

いままで述べたところから、東海三県の中で、愛知が先進県であることは、すでに明らかであるが、三重の相対的優位性が発展過程においていかに変化しているかについて、さらに、検討してみよう。

表4は、各県製造業生産額の三県内製造業総生産額に対する構成比を示す。県別構成比の推移を見て明らかのように、愛知の生産額ウェイトは着実に増大しており、明治か

(単位：1,000円、括弧内%)

8	12	昭2	6
507,397 (66.6)	701,602 (67.7)	627,347 (68.7)	783,901 (72.5)
146,523 (19.2)	183,209 (17.7)	147,640 (16.2)	149,526 (13.8)
107,938 (14.2)	151,869 (14.6)	137,801 (15.1)	148,369 (13.8)
761,858 (100.0)	1,036,680 (100.0)	912,788 (100.0)	1,081,796 (100.0)

ら昭和に至る近代化過程は、同時に、東海三県における愛知県の支配的地位が確立する過程であったことがうかがわれる。この傾向を品目別に見ると、明治二八年における品目別・県別生産額構成比において、愛知県が第一位を占めていない品目として、「木材・木製品」、「パルプ・紙・紙加工品」、「化学工業製品」、「金属製品」、「輸送用機械器具」の五品目を挙げうるが、大正4年に至って、「パルプ・紙・紙加工品」を除くすべての品目について愛知県の三県内構成比は首位を占めることになり、三県内における愛知の独占的地位は殆んど全品目にわたって確立する。その後、昭和二年においては、「パルプ・紙・紙加工品」とともに「非鉄金属」が第二位となるが、この年次においては、重化学工業品が愛知県へ集中的に出現しており、全体としての愛知の支配的地位は動かしえないものとなる。

五 発展過程における成長・特化の要因

最後に、県別・期間別に需要・供給条件の面から有利産業を抽出し、その有利性を支持する要因をさぐってみよう。

いま、各産業生産物価格の地域差がなく、各産業の付加価値率が三県間および期首・期末において一定であると仮定すれば、産業別生産額構成比の増加は、その供給条件が三県の平均的水準よりも有利であったことのメルクマールであり、その減少は、供給条件の相対的不利さを物語るものと解することができる。供給条件の有利な産業とは、いわゆる比較生産費基準に適合する産業であり、生産費が三県間において割安であることを意味する。この条件を充す地域

へは当然生産の集中がおこるのである。以下、供給条件の有利性を判定する基準として、各産業ごとに三県間の生産特化係数を用いることとしよう。

次に、需要条件の有利性を判定する尺度としては、県別・産業別に需要の所得弾力性を用いる。

さて、特化係数が1以上のものを特化産業、1以下のものを非特化産業として期間別に分類したものが表5・1および5・2である。両表を比較観察して明らかのように、前期から後期へかけて、特化・非特化産業は大幅に変化している。以下、このような特化・非特化産業の変貌をもたらした原因について考察してみよう。これらの特化・非特化産業が、期間あるいは県を異にするとき、同一業種で

表4 製造業生産額と3県内構成比の推移

	明24	28	32	36	40	44	大4	
愛知	県内生産額	12,586	20,166	31,942	49,803	77,668	108,664	342,403
	構成比	(51.8)	(48.6)	(51.3)	(54.2)	(59.4)	(61.5)	(66.7)
三重	県内生産額	6,005	10,858	15,979	22,133	29,170	38,974	100,513
	構成比	(24.7)	(26.1)	(25.7)	(24.1)	(22.3)	(22.0)	(19.6)
岐阜	県内生産額	5,725	10,521	14,326	19,901	23,867	29,234	70,363
	構成比	(23.5)	(25.3)	(23.0)	(21.7)	(18.3)	(16.5)	(13.7)
計	生産額	24,316	41,545	62,247	91,837	130,705	176,872	513,279
	構成比	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

表注：県内生産額は、原データ3個による9ヶ年移動平均済名目額である。

表5.2 後期の特化・非特化産業

	愛	知	三	重	岐	卓
特 化 産 業	18. 食料品(○)	23. 家具装備品(*)	23. 家具装備品(*)		23. 家具装備品(*)	
	20. 繊維製品(◎)	27. 石油製品・石炭製品(◎)	24. パルプ・紙・紙加工品(○)		24. パルプ・紙・紙加工品(○)	
	21. 衣服・その他の繊維製品(*)	28. ゴム製品(◎)	29. 皮革・同製品(◎)		29. 皮革・同製品(◎)	
	22. 木材・木製品(*)		37. 精密機械(*)		37. 精密機械(*)	
	24. パルプ・紙・紙加工品(*)		39. その他の製品(*)		39. その他の製品(*)	
	26. 化学工業製品(○)					
	30. 窯業・土石製品(○)					
	31. 鉄製品(◎)					
	32. 非鉄金属(◎)					
非 特 化 産 業	33. 金属製品(◎)					
	34. 機械器具(◎)					
	35. 電気機械器具(◎)					
	36. 輸送用機械器具(*)					
	37. 精密機械(◎)					
	39. その他の製品(○)					
	23. 家具装備品(*)	18. 食料品(○)	18. 食料品(○)		18. 食料品(○)	
	27. 石油製品・石炭製品(◎)	20. 繊維製品(◎)	20. 繊維製品(○)		20. 繊維製品(○)	
	28. ゴム製品(◎)	21. 衣服・その他の繊維製品(*)	21. 衣服・その他の繊維製品(*)		21. 衣服・その他の繊維製品(*)	
29. 皮革・同製品(◎)	22. 木材・木製品(*)	22. 木材・木製品(*)		22. 木材・木製品(*)		
	24. パルプ・紙・紙加工品(*)	26. 化学工業製品(◎)		26. 化学工業製品(◎)		
	26. 化学工業製品(*)	30. 窯業・土石製品(*)		30. 窯業・土石製品(*)		
	29. 皮革・同製品(◎)	33. 金属製品(*)		33. 金属製品(*)		
	30. 窯業・土石製品(*)	36. 輸送用機械器具(*)		36. 輸送用機械器具(*)		
	32. 非鉄金属(◎)					
	33. 金属製品(○)					
	34. 機械器具(*)					
	36. 輸送用機械器具(*)					
	37. 精密機械(*)					
	39. その他の製品(*)					

表注：表中の◎、○および\*印は、表5.1と同じ。

特化係数の場合と同様、所得弾力性が1以上の品目と1以下の品目に分類し、前者の産業を成長産業、後者を非成長産業として前・後期別に整理したものが表6・1および6・2である。表6・1の前期成長産業に属するものは三期合計で一七品目にのぼるが、そのうち、過半数を占める九品目に\*印が付されており在来的色彩の強いことを示している。ここでの結果にしたがえば、在来的色彩の強い諸業種は、前期において、独自の成長力を内包していたことが明らかである。これに対して、表6・2の後期成長産業は、大部分の品目に◎または○印が付されており、産業独自の成長力は、近代的産業群の中でのみ発揮しうる状態に変ってきている。

表5.1 前期の特化・非特化産業

	愛	知	三	重	岐	卓
特 化 産 業	18. 食料品(○)	21. 衣服その他の繊維製品(*)	39. その他の製品(*)			
	20. 繊維製品(○)	22. 木材・木製品(*)				
	24. パルプ・紙・紙加工品(*)	24. パルプ・紙・紙加工品(*)				
	26. 化学工業製品(*)	26. 化学工業製品(*)				
	30. 窯業・土石製品(*)	29. 皮革・同製品(◎)				
	33. 金属製品(◎)	33. 金属製品(○)				
	36. 輸送用機械器具(◎)	34. 機械器具(◎)				
		39. その他の製品(*)				
非 特 化 産 業	22. 木材・木製品(*)	18. 食料品(○)	18. 食料品(○)		18. 食料品(○)	
	39. その他の製品(○)	20. 繊維製品(○)	20. 繊維製品(○)		20. 繊維製品(○)	
		30. 窯業・土石製品(*)	24. パルプ・紙・紙加工品(*)		24. パルプ・紙・紙加工品(*)	
		36. 輸送用機械器具(*)	36. 輸送用機械器具(*)		36. 輸送用機械器具(*)	
			30. 窯業・土石製品(*)		30. 窯業・土石製品(*)	
			33. 金属製品(*)		33. 金属製品(*)	

表注：表中括弧内◎印は、主要生産物が近代的商品である産業、○印は、近代的商品、在来的商品とともに主要生産物を含む産業、\*印は、在来的商品のみを主要生産物とする産業である。

あっても生産物の内容を大幅に異にする点は、二においてすでに指摘したところであるが、ここでは、生産物の内容をさらに在来性・近代性の観点から包括的に観察してみる。分析を容易ならしめるため、三でおこなった在来産業の定義において、その範疇に加えた八品目をA群とする。大川氏の分類に準じておこなった前記在来産業の枠は、やや狭いおそれがあるので、前記八品目からは除外されたが、徳川末期において流通商品に含まれた可能性があると思われるものをB群とし、A・Bいずれにも属さないものをC群とする。以上の分類にしたがって、異別・期間別に二桁分類の各品目に属する六桁分類の主要商品を観察し、(i)すべての主要商品がAまたはB群に属している二桁分類品目の生産部門は在来産業、(ii)AまたはB群の商品とC群の商品が共存しているものは近代産業、(iii)C群の商品のみを主要商品とするものは近代産業、に属するものと仮定する。この仮定は、無論、恣意的なものであるが、近代化の相対的水準を見る上には、差支えないと考える。前記(i)に属する産業には\*印、(ii)は○印、(iii)は◎印をもって表わすことにし、前掲表5・1および5・2の品目名右側へ該当するマークを記入した。

この観点から両表を観察すると、前期の特化産業欄には、これら三種類のマークが混入しており、なかんづく\*印すなわち在来産業が多い。このことから、前期においては、在来的要素を多く含んだまま、供給条件の有利性が十分保証されたことが推定される。これに対して、後期の特化産業欄は、◎印すなわち近代産業が支配的となり、近代化が特化の必要条件として浮かび上がってくる。

表6.1 前期の成長・非成長産業

	愛	知	三	重	岐	卓
成長産業	20. 繊維製品(○)	26. 化学工業製品(*)	30. 窯業・土石製品(*)	33. 金属製品(○)	36. 輸送用機械器具(*)	39. その他の製品(*)
	21. 衣服・その他の繊維(*)	33. 金属製品(○)	36. 輸送用機械器具(○)			
	24. パルプ・紙・紙加工(*)	33. 金属製品(○)	34. 機械器具(○)			
	29. 皮革・同製品(○)	36. 輸送用機械器具(*)	39. その他の製品(*)			
	33. 金属製品(○)					
	34. 機械器具(○)					
非成長産業	18. 食料品(○)	22. 木材・木製品(*)	24. パルプ・紙・紙加工(*)	30. 窯業・土石製品(*)	39. その他の製品(○)	
	22. 木材・木製品(*)	26. 化学工業製品(*)				
	24. パルプ・紙・紙加工(*)	30. 窯業・土石製品(*)				
	39. その他の製品(○)					

表注：表中括弧内○印は、主要生産物が近代的商品である産業、○印は、近代的商品、在来的商品とともに主要生産物を含む産業、\*印は、在来的商品のみを主要生産物とする産業である。

表6.2 後期の成長・非成長産業

	愛	知	三	重	岐	卓
成長産業	20. 繊維製品(○)	24. パルプ・紙・紙加工(○)	27. 石油製品・石炭製品(○)	28. ゴム製品(○)	31. 鉄鋼(○)	32. 非鉄金属(○)
	21. 衣服・その他の繊維(*)	27. 石油製品・石炭製品(○)	28. ゴム製品(○)	29. 皮革・同製品(○)	30. 窯業・土石製品(*)	33. 金属製品(○)
	27. 石油製品・石炭製品(○)	28. ゴム製品(○)	29. 皮革・同製品(○)	30. 窯業・土石製品(*)	33. 金属製品(○)	34. 機械器具(○)
	28. ゴム製品(○)	29. 皮革・同製品(○)	30. 窯業・土石製品(*)	33. 金属製品(○)	34. 機械器具(○)	36. 輸送用機械器具(*)
	31. 鉄鋼(○)	30. 窯業・土石製品(*)	33. 金属製品(○)	34. 機械器具(○)	36. 輸送用機械器具(*)	
	32. 非鉄金属(○)	33. 金属製品(○)	34. 機械器具(○)	36. 輸送用機械器具(*)		
非成長産業	18. 食料品(○)	21. 衣服・その他の繊維(*)	22. 木材・木製品(*)	23. 家具装備品(*)	24. パルプ・紙・紙加工(*)	26. 化学工業製品(*)
	21. 衣服・その他の繊維(*)	22. 木材・木製品(*)	23. 家具装備品(*)	24. パルプ・紙・紙加工(*)	26. 化学工業製品(*)	30. 窯業・土石製品(*)
	22. 木材・木製品(*)	23. 家具装備品(*)	24. パルプ・紙・紙加工(*)	26. 化学工業製品(*)	30. 窯業・土石製品(*)	36. 輸送用機械器具(*)
	23. 家具装備品(*)	24. パルプ・紙・紙加工(*)	26. 化学工業製品(*)	30. 窯業・土石製品(*)	36. 輸送用機械器具(*)	37. 精密機械(*)
	26. 化学工業製品(*)	29. 皮革・同製品(○)	30. 窯業・土石製品(○)	37. 精密機械(*)	39. その他の製品(*)	
	29. 皮革・同製品(○)	30. 窯業・土石製品(○)	37. 精密機械(*)	39. その他の製品(*)		
	30. 窯業・土石製品(○)	37. 精密機械(*)	39. その他の製品(*)			
	37. 精密機械(*)	39. その他の製品(*)				

表注：表中の○、○および\*印は、表6.1と同じ。

(1) 第i産業j県附加価値額を $Y_{ij}$ とすれば、i産業j県の

$$S_{ij} = \frac{\Delta Y_{ij}}{\sum_{j=1}^n Y_{ij}} \cdot \frac{\sum_{j=1}^n Y_{ij}}{Y_{ij}}$$

係式で示される特化係数の計測に要するデータを手しえないので、以下、 $a_i$ を第i産業附加価値率とし、三県間共通のものと仮定する。さらに $a_i$ は生産期間の期首・期末にわたって変化しないものと仮定する。 $Y_{ij}$ を第i産業第j県出荷額とし、上記仮定のもとで $S_{ij}$ を書き直せば、 $S_{ij} = \frac{a_i \Delta Y_{ij}}{a_i \sum_{j=1}^n Y_{ij}} = \frac{\Delta Y_{ij}}{\sum_{j=1}^n Y_{ij}} \cdot \frac{Y_{ij}}{Y_{ij}}$ となる。分析に用いた特化係数は、この算式に依拠した。

(2) j県第i産業の所得弾力性を $\epsilon_{ij}$ とすれば、 $\epsilon_{ij} = \frac{\Delta Y_{ij}}{\sum_{j=1}^n Y_{ij}} \cdot \frac{\sum_{j=1}^n Y_{ij}}{\Delta Y_{ij}}$

各産業附加価値率を一定とし、これを $b_j$ で示す。さらに $b_j$ は期首・期末にわたり不変であるものと仮定し、 $\epsilon_{ij} = \frac{b_j \Delta Y_{ij}}{b_j \sum_{j=1}^n Y_{ij}} = \frac{\Delta Y_{ij}}{\sum_{j=1}^n Y_{ij}} \cdot \frac{Y_{ij}}{Y_{ij}}$ とすると、計測をこころみた。

五 結 語

上乗の分析結果を要約すれば、東海三県製造業の近代化過程は、(i)明治以降、昭和初期まで繊維産業を基軸として展開され、(ii)この間、繊維産業をはじめ全産業にわたって浸透した産業体質近代化の波が、三県製造業の飛躍的成長を促進する。(iii)しかし、発展期間の前半においては、在来産業は独自の成長余力を有し、その成長力は、明治期における製造業発展の原動力として重要な役割を果している。(iv)このような発展過程は、同時に、三県製造業の中で、愛知県の占める生産比重を支配的ならしめ、「近代化」＝「発展」＝「愛知県の生産集中」は、三位一体的な関係におかれていた、ということができる。

質 問 一 (慶応義塾大学 小池基之)

- 1 データを4年間隔でとおりになっておりますが、4年間隔とされた根拠をうけたまわり度存じます。
- 2 表題にかかげられている「近代化過程」の「近代化」とはどういう意味に理解したらよろしいのでしょうか。すでに自明のこととされているようで御座いますが、お教へ願ひ度存じます。

答 一 各年データを整備することが望ましいが、投入可能な資金・労働力の制約からこの様な措置をとった。しかし、整備されている既存データとの照合を考えると、5年間隔にするべきであったと考えている。

二 経済の近代化は、その合理化・能率化を意味し、経済の合理

化・能率化は、基本的には、工業化によって達成されるものと考えられる。工業化過程の分析は、生産・分配・流通・消費等の全分野にわたってとり上げられねばならないが、本報告においては、利用可能データの制約上、生産物類型の変化を通じてのみ近代化の過程を追跡したため、需要パターンの近代化過程に分析の重点をおくことになった。

#### 質問 二 (東洋紡績(株)経済研究所 岸本和夫)

産業の「近代化」を供給面から把握する数量的尺度として産業別特化係数を計測されたが、機械設備などで数量的把握は可能ではないか。

答 本分析にあたって作成した長期データは、東海三県の県別・品目別生産額のみであったため、御指摘の範囲まで分析の枠を拡げることができなかった。繊維部門等については、主要品目の機械設備・生産形態等に関する長期データがある程度作成可能と考えられるので、この面からの分析は今後の課題としたい。

## 中小企業政策の「混迷」

### 一 中小企業政策における「混迷」とは何か

現段階の中小企業政策の「混迷」を問題とするとき、大きく分けて、ふたつの種類の混迷が析出できるであろう。そのひとつは、中小企業政策事実そのものにあられる政策体系の欠如、その不統一と不徹底である。かかる政策現象の「混迷」が発生する根拠については後で論ずるとして、われわれはその具体的な姿をげんざいの政府の中小企業政策の現実に見出すのである。政策における矛盾と不統一は、政府のおこなう政策事実にみられるばかりでなく、おおくの政党が掲げる中小企業「政策」にもまたそれがうかがわれる。政府諸政党の中小企業政策には、論理上の一貫性に乏しく、われわれの見解では、むしろ当面を糊塗する、たんなる「対策」の域を出ていないとすら判断されるのである。

「混迷」の他のひとつは、中小企業一般——このばあいは零細企業をふくめて——の経済的地位と動向、その内実の複雑さから生ずる理論的把握の皮相性にまつわる。あたえられた生産諸関係の現段階において、中小企業が歴史的にいかなる傾向をたどりつつあるかについての把握に曖昧さがあり、客観的分析が欠けてるげんか、政策に科学的理論の裏付けが充分でないことである。中小企業はじゅ

うらいそのようにして存在した、こんごもまたそのように「存続」するであろうという、理論による分析以前の「願望」に尽きる。これらの論者のあるものは、中小企業の存続を主張するにとどまらないうと、その「存続」を根拠に、科学的理論の批判にそれを利用しようとするところをみると、見受けられるのである。

以上のように述べるのは、われわれにしんいかなるばあいも、中小企業問題の理解について、絶対に誤りを犯さないとの自負を決してもつものでないことを、あらかじめことわっておく必要がある。ここでわれわれが取りあつかうのは、世界資本主義に大なり小なり共通な中小企業一般ではなく、日本資本主義のもとの中小企業のある方を、政策理論の立場からとらえることである。私見によれば、かかる視角での問題把握は、おおくの困難さと複雑さを蔵している。中小企業が当面する課題を政策理論から解きほごして、中小企業問題の合理的な解決を実現化するにあたっては、経済的・政治的利害関係が問題を圍繞しており、その完べきな解決は容易ではないじつをわれわれは知っている。われわれも政策実体の把握、政策実現の方法の理解において、何らかの「混迷」におちいらぬとは保しがたい。本報告は自己反省の料としての批判と示教を仰ぐものであ

中村金治

〈東京経済大学〉

## 二 中小企業理論の「混迷」

はじめに、中小企業理論における若干の「混迷」を問題としてとりあげよう。われわれが、理論的に中小企業を論じようとするならば、「中小企業」とは何であるかについての概念とその対象性がまず明らかにされる必要がある。しかし、この問題について立ち入って論ずるのはその所でないで、ここでは問題の一端について二、三の点だけについて触れておくならば、(1) 中小企業の階層分化が急速にすすんでいるげんざいでは、ひと口に「中小企業」と呼ばれるものの中に、少くとも、(A)「中堅」企業、(B)中企業、(C)小企業、(D)零細企業の各層があり、(E)「広義の工業部門と商業・サービス部門」があり、(F) 中小企業の内部構造に資本と労働の両面の問題が存在することを忘れてはならない。これら(1)、(2)、(3)等の関連には、日本資本主義の「高度化」にもなつて、相関・対抗・矛盾の諸関係がげんにはげしく進行しつつあることは詳言を要しない。

中小企業理論において「混迷」の生ずるひとつの理由は、これらの諸項についての具体的・実体的理解を欠如したままで、漠然と中小企業の「存続」、またはその逆の「没落」・「破滅」を議論するやり方に原因があるのである。

中小企業の存在のうえにはたらく要因には、資本間の競争関係がある。このばあい競争は大資本と小資本の競争であつて、競争のけっかは原則として大資本の勝利と小資本の敗北となつてあらわれる。かくのごとき帰結をもたらす要件は、資本の競争は商品価格の低廉化によつておこなわれ、商品の低廉化は、他の事情にして同等なら

ば、労働の生産性に依存する。しかして労働の生産性は、生産の規模に依存するから、けつきよく大資本による大規模生産は、小資本による小規模生産に優位する。かくて資本主義競争の総過程は、大資本の小資本にたいする勝利となり、大資本は小資本を吸引した併合をもたらすか、または小資本の敗退、破滅となる。これが資本の競争の古典的法則であり、それはそのものとして基本的にはこゝにも支配しているのである。

ここではこれ以上に立入つてこの「法則」の含意と内容を敷衍することは必要ではないし、また競争をおしておこなわれる資本の「集中」・「集積」運動についても触れない。中小企業理論にかんれんする点だけを指摘するならば、ふたつのことを述べる必要がある。すなわち、(1) 中小資本は大資本による大工業の支配が、まだ散在的または不完全にしか確立していない局面に参入する。(2) 資本制生産様式の発展につれて、事業をその標準的条件のもとで営むに必要な個別資本の最低量を押し上げる、という二点である。

こゝに、日本資本主義が「独占資本主義」を確立せしめ、社会総資本の増大した状態のもとで、中小企業の一定数の増加をみることは、原則として当然のことである。業種によっては、たとえば商業・サービス業等においてそれのかんりの増加を示していることは周知のとおりである。なぜならば、資本制生産の発展は、国民の消費する「消費物資」の種類と数量を増大するとともに、これらの生活様式の多様化にもとづく商業・サービス業にたいする需要を増大せしめるからである。なかでも小売業、サービス業等は比較的小資本による経営が可能であり、また大資本との競争にさらされてい

どが相対的にはげしくなく、少くともそれとの競争の衝撃をあるていど緩和することのできるものがあるからにはかならない。一般的原則的な形で言えば、工業部門での中小企業の競争力は大企業にたいして劣弱であるが、小売業・サービス業部門では、競争力が工業部門におけるよりも相対的に大きいと判断することができる。

かくて問題は、産業における労働の生産性に帰着する。より正確に言えば、独占資本主義のもとにおいて、大規模生産にすすむ工業生産と、それに適しない工業生産とをいかに区別することができるか。大規模生産によつて労働生産性をより、いっそう高め、生産費を低めうる工業部門ないし業種と、その不可能な部門および業種の選択的区別をおこなうことは中小企業政策決定の論理となるであらう。

現実の政策決定の過程には、かくのごとき「経済の論理」をせめるとき諸作用があることは否定できない。いわれるごとく、大企業の経営的「横暴」が中小企業の産業分野を侵略したり、また政治的・社会的利害関係は、かかる論理をねじ曲げることがむしろひんばんであるときえいえる。しかし、だからと言つて、逆に無原則、無反省に旧来の中小企業がその産業・業種の分野を固持しようとするならば、おそかれ早やかれ、「資本の論理」の貫徹が、もつとシビヤーナ形でおこなわれることを知らなければならぬ。

急速度の「技術革新」を背景におこなわれつつある日本独占資本主義の高度化は、競争をつらぬく経済の論理をはつきりと露呈しながらすすんでいる。そしてこのことは、群小の中小企業のうえにい

てみよう。(A) じゅうらいは、中小企業の産業分野であつたおおくの局面に、大企業の進出がおこなわれて、前者の領域をはげしく侵蝕しつつある。繊維製品、食料品、雑品、等の部門はその一例にすぎない。(B) 資本の標準的の大きさは急速に押し上げられ、『中小企業基本法』(昭和三八年施行)で制定した、資本金五千万円以下の工業を中小企業の範囲とした限界はげんじつに破られ、同法を空文化しつつある。すなわち、資本金一億円以下の企業は中小企業の範疇にぞくするようになった。(C) 中小企業における労働力不足は、急進した形で表面化し、これが原因で企業廃業をよぎなくされるものが続出しつつある。(D) 中小企業に従事する労働者の賃金は、「初任給」の高騰を基軸にしたいに上昇せざるをえなくなった。その絶対額はけつして高賃金とは言えないが、従来と比較すると相当の高い賃金を支払わなにかぎり、企業としての存続は不可能となつていゝ。(E) 基本的な経済政策の矛盾のうえに、中小企業の高度成長政策の結果、「倒産」は激増の一路をたどつていゝ。いまや、中小企業の倒産現象は、景気循環とは独立した構造的変化要因によつて、独占・大企業の「好景気」と利潤増大をよそに、ますます増加しつつある。

中小企業の地位に生じている変化は、右の諸項に述べた量的なものにおけるよりも、もつと本質的なものである。それは、すでに古くヒルファディングも指摘したように、「われわれの関心をよぶのは、小経営の滅亡にかんする数字の上の後退であるよりも、むしろ近代資本主義の発展が、産業および商業の小経営にもたらした構造的変化である。小経営の大部分は、大経営の補助経営となり、した

がって小経営は大経営の拡張をよるこぶ」にいたった。わかりやすくかつわれわれの問題に即して言えば、中小企業は独占・大企業の経営活動を補助する機関となったことをいみし、それに従属して支配される存在となつてしまったのである。たとえ法律的名義は独立した法人または個人であっても、経済的実質は、独立性を失った企業単位であつて、独占・大企業への従属的下請企業が中小企業のほとんど大部分を占めていることをいみする。ゆえに、統計的には独立した中小企業として計算されているものうちかなりの多数のものが、じつさいは経済的には独立性を欠如しており、表面上の中小企業数は大きく割引きして考えるほうが正しいのである。工業事業所のほか、商店にみられる「代理店」名義のものほど、商品価格・利潤率など親企業によって決定され、下請企業、代理店は親企業のたんなる補助機関にすぎず、その傾向はますます顕著にすすんでいく。これらの下請企業・代理店などが、親企業・大企業にたいし、ときに独立企業らしく「非難」を口にすることもあるが、それはけっきょく大企業の「儲け」と「横暴」にたいする「不満」にすぎない。いうまでもなく、中小企業は資本として利潤の分け前のうえで大企業と争っているだけで、資本主義的利潤の存在そのものに反対するのでないことを見逃してはならない。中小企業経営者のおおくが、本質的あるいは本能的に反労働組合的姿勢をとり、労働者の賃金引上げに不安と不満の態度をしめす理由を明確に理解してかかるとは重要である。

の実質的裏付けとなる政府の予算措置をとつても、総予算額の〇・六パーセント前後という微少なことでもわかる。また『投資会社法』も中小企業の「優秀なる」少数のものを「中堅企業に育成する方向」で実施されつつあるが、他方でそれを無視することくに小・零細企業の破綻・倒産はこの数年間記録を更新して激増している。<sup>(1)</sup>

中小企業政策の正しいあり方とは何であるか。それには、基本的に長期政策と短期政策とが考えられるが、前者としては中小企業の真の近代化が要求される。その方向は、独占・大企業との企業間利潤格差を解消するとともに、労働条件ことに賃金格差を無くする法定最低賃金制の確立、中小企業労働者の大幅賃金引上げを実現することである。短期政策としては、中小企業金融・財政等の劃期的拡充があげられるが、げんざいの政府のもとでそれが実現する可能性は甚だ疑問であらう。

さいごに、あるべき中小企業政策として何を展望するかを取りあげたい。われわれは、合理的な政策とは、それが社会的生産力を高めることにより、社会の政治的、経済的進歩に役立ち、これを促進する方向でなされるものという「公準」をおく。かかる政策を消極面でもたらえるならば、その政策によって、社会の歴史的進歩を遅らせたり妨害することのない政策内容のものでなければならぬと考える。この理論的帰結は、われわれの思考における「混乱」の到達点でもあるが、この点で、われわれに示唆をあたえる見解は、ヒルフ・ディングが、『金融資本と経済政策』の篇の「プロレタリアートと帝国主義」の章でつぎのいみの主張をしていることである。すなわち、資本主義の社会化の障碍をなすものとして、世界市場の民

### 三 中小企業政策をいかに正すか

こんちに見られる中小企業政策の「混沌」が、けつして偶発的現象でないことは、あらためて指摘するまでもないであらう。混沌の歴史的基盤は、日本資本主義の成立らしい現在におよぶ政治・経済の発展過程の特質にもとめられるのである。かかる特質の重要なもののひとつとして、資本主義成立以後、四分の三世紀にも充たぬ短い年月のうちに急速にすすんだ独占資本主義への移行があげられよう。そのことは、日本資本主義の発展過程を西欧資本主義のそれと対比するとききわめて明瞭であつて、そこでは数世紀におよぶ発展の地均らしがおこなわれ、独占・大企業と中小企業との「格差」の問題も、あらかじめ解決されていた。この格差は、資本と労働の両面でもとらえられなければならないが、戦後日本の高度経済成長政策以後も解消するどころか、むしろ拡大の傾向すらうかがわれ、独占・大企業と中小企業の対立・矛盾はいっそうはげしくなっているのが、こんにちの状態である。

かくのごとき基盤のうえでおこなわれる中小企業政策は、初発以降、中小企業を「救済」の対象とするその場かぎりの対策が講じられるていどで終始した。戦前・戦後の中小企業の組織化政策は、ほとんど実質的效果を発揮する底のものでなく、高度成長政策の矛盾を糊塗する法的手段としての『中小企業基本法』をよりどころに、わずかに形ばかりの「近代化」政策がとられはじめたていどである。『近代化促進法』（昭和三八年三月三十一日）はかかる政策の代表であるが、その経済効果はきわめて限られている。なぜならば、政策族国家への分割と農業における集積をさまたげる地代の形成をあげ、さらに中小経営の生存能力を長びかせる経済政策上の諸施策を問題としているのである。換言すれば、中小・零細企業をそのものとして存続せしめる「救済」政策は、前述の「公準」に照らしても非進歩的であり脱革新的な現状維持政策につうずするということになる。この断定は、たしかにおおくの中小企業にとっては「冷酷」なものであることはだれにも明らかであるが、中小企業をめぐる現状は、この間の選択を要求するほどにきびしくなっている。中小企業の間でも、とくに小零細企業が自主的に組織化をおこなうこと、現実にもそくして言えば、かれらが協業化、共同化を政府や独占・大企業とのヒモの付かないやり方で進めることは、正しい、中小企業政策の名に値いするのではなからうか。これをもって、反射的に小・零細企業の「切り捨て」と観念するのは、経済の論理をはなれた「心情的な」受けとめ方であるとわれわれは考えるが、忌憚のない批判を仰ぎたいところである。

(1) 拙稿「中小企業概念にかんする一考察」(『東京経済大学会誌』五三三号)。

(2) この種の理解はおおくのひとびとに見られる。たとえば、「中小企業はいぜん残る」という標題で、木村健康教授が「企業の大規模化や企業集中が起つても、中小企業は必ずしも消滅しなかった」とされるのは、その一例である。そこでいわれる「中小企業」というのは、いったいどの種のものかを指しているのだろうか。階層別また業種別に多様のもの存在する中小企業にたいして、教授がいぜんとして残ると

されるのは、前述のどの階層または業種なのか分析を欠いたままの「印象」である。それらの企業の経済的実体を度外視してとらえるならば、「統計的」には「いぜん残る」どころか増加すらみられる階層および業種——とくに商業・サービス業のある部分——があることは言うまでもない。問題は、中小企業にかんする表面上の統計数量ではなく、資本の内部におけるそれらの構造的・質的な諸関係の正しい跡づける方法にあるのである。拙稿「中小企業存続理論の批判」『前掲誌』五六、五八号。

(3) マルクス『資本論』第一巻、第七編、第二章「資本主義的蓄積の一般法則」の項参照。

(4) 拙著『中小企業政策研究』第二章、中小企業の量的動向。

(5) さいきん五年間の企業倒産状況は次表のとおり、倒産の圧倒的多数が中小・零細企業であつて、昭和四三年では倒産件数の八六%が資本金一

年次	合計件数	資本金規模別倒産状況		500万円未満		1000万円以上	
		100万円未満個人企業%	100万円以上個人企業%	件数	%	件数	%
昭和38年	1,738	496	28.5	899	51.7	181	10.4
39年	4,212	1,205	28.6	2,172	51.5	424	10.0
40年	6,141	1,835	29.9	3,210	52.3	546	8.9
41年	6,187	1,958	31.6	3,272	52.9	508	8.2
42年	8,192	2,607	31.8	4,450	54.3	642	7.9
43年	10,776	3,495	34.3	5,602	51.8	920	8.5

(東京商工興信所調)

千万円未満の小零細企業であつた。  
質問 (東洋紡績(株)経済研究所 岸本和夫)

1 北陸地方の絹人織布業の実状から見て、中小企業論または政策の対象として「中小企業」と「零細企業」は区別する必要はないか。

2 具体的に「協業化」を進める場合、政府の織布業構造改革のプランを見ても、一定の条件を備えた企業でなければ協業グループのメンバーになりえないと思われ、また「協業化」には有力なリーダーが必要と思うが、このような問題を理論的にはどう把握されるか。

答 (1) ご質問の主旨と同感であります。北陸地方の絹人織布業の実態をくわしく存じませんので断定的なことは申し上げられませんが、一般論として、旧来の中小企業政策に欠けていたのは、「中小企業」と「零細企業」を理論的、政策的に区別するのが不十分であつたことが指摘されます。さらには「中企業」と「小企業」のあいだにも特殊性があり、要するに広義の中小企業に存在する「階層的異質性」の分析の必要を過去数年来わたくしは主張しています。

(2) 報告の本文で触れておきましたように、これからの中小企業政策のたいせつな一翼として「協業化」を進めるべきは、織布業であれその他の業種であれ、「一定の条件」を備えた企業でなければ、協業化グループのメンバーになりえないケースが増えてゆくことは止むをえないと考えます。資本主義のもとで社会的生産力が上昇してゆく過程で、「企業」として存立しえない、標準的企業たりえない経営的・技術的条件の企業は不可抗力的に振り落される「必然

性」をもっています。これは「冷酷」に聞えますが、資本主義経済の法則であります。この冷厳な法則に「政策」はどこまで関与し得た干渉できるかが問題だともいえます。この点で、わたくしは、「決刀乱麻」の名案は残念ながらもちません。一定の条件を備えた企業は問題ないとして——じつはそのような企業でも協業化ではないろいろの困難がありますが——、それを備えていない企業をどうするか。(1)、その業界じたいで、当該企業を資金・技術・人事等の面で、一定の条件まで引上げるための協力をする。(2)、地方公共団体や政府に、同じ方向での援助をやらせる。(3)、前記(1)、(2)のあらゆる手を尽してみても、一定の条件まで引上げることのできない企業については、当該企業の設備、資産等を可能な限り手厚く評価して、新設の協業グループで買取り、従来の企業者の生活を保障し、また従業員はグループ内の賃金以上で他の企業に雇用する。わたくしが実態調査をした岐阜県機械工場団地、栃木壬生金属玩具工業団地、新潟県燕輸出金属洋食器工業アパートは、あるていど「協業化」を達成しており、その他では昨年から着手した「製粉業」の「協業化」は、この点でかなり成功しつつあると聞いています。

さいごに、協業化におけるリーダーの問題ですが、これに立派な人を得ることができるといふかによって、その業種の協業化は成功もするし反対に失敗もする例を見聞します。そのリーダーが当該業界の「近代化」、「協業化」にかんして明確なプランをもち、これを確信をもって押し進める人物であることです。かかる人物ならば前記(1)～(3)を達成できるとおもいますが、当該業界の有力者が、献身的に——ときには私財の一部を投げうってでも——同業の「協業化」

に打ち込むと同時に、このリーダーの行動を事務的、技術的にカバーできるスタッフが周辺にあることが肝要だと考えます。「精神論」みたいになりましたが、後れたわが国の小・零細企業の「協業化」としては、企業家たちの「意識革命」——よく云われる「頭の切り換え」——ができるかといふのが、協業化を成功させましたは挫折させる鍵となることを、わたくしの乏しい経験は教えています。

## 最近のわが国における「産業組織論」の展開

新野 幸次郎

〔神戸大学〕

## 一 はじめに

周知のように、第二次世界大戦における敗北は、わが国の産業組織政策に根本的な変化をもたらした。いわゆる経済民主化政策の一環としての財閥解体、経済力集中排除法および独占禁止法の制定などはその典型的なものである。しかも、そのわが国の産業組織政策は、いわゆる高度成長とそれに伴う景気変動、およびわが国をとりまくいわゆる経済構造的与件の変化につれてかなり急激に変化してきた。それと同時に、また、わが国諸産業の市場構造のみでなく、市場行動・市場成果にも重要な変化がみられた。

がら、産業組織政策のいかんや、市場構造のいかんは、市場行動や市場成果の変化を導くことを通じて国民経済的な諸成果に重大な影響を与えずにはいない。したがって、この分野の問題が、経済学者の注目の対象になるのは、まことに当然のことと言わねばならない。ことにわが国は、いまのべておいたように、それらの変化が急速で、しかも著しかった国である。ジャーナリズムの世界はいうまでもなく、この分野に関するアカデミックな研究が実に膨大な論文の集積となっているのも、十分理由があることなのである。わたしは、しかし、このきわめて短い小論で、これらの諸研究の

全体にわたって展望するという課題を自覚することを絶望的に放棄する以外にないと思っている。わが国の独禁政策あるいは産業組織に関する文献の累積的な記録として最も便利であるのは雑誌「公正取引」巻末に連載されてきた文献目録である。ところが、読者のすべてが御存知であるように、そこに登録されているものだけでも毎月数十にのぼっている。それを短期間に、しかも、系統的に分析し、展望することなど不可能に近い。わたしは、ここでは、ごく最近のものに限定したいと思う（もちろん、このことはこの種の研究が無意味であることを意味しない。わたしはこの機会に、どなたか

真摯な研究者が、日本における戦後の現実の経済成長、産業組織および産業組織政策の変化との関連において、わが国における産業組織論研究の展開過程を一冊の本にまとめられるよう提案したいぐらである。もっとも、最近といっても、その時期は、かならずしも確定的ではない。わたしは、主として、産業構造調査会が有名な「産業体制部会報告」を行ない、また例の特定産業臨時振興法案が問題となった一九六二年前後からをとくに中心にして考えてみることにする。

## 二 産業組織研究の方法

ペインはかつて、その論文「三十年後の独占的競争の理論：産業組織論への影響」(J. S. Bain, *The Theory of Monopolistic Competition after Thirty years; The Impact on Industrial Organization, American Economic Review*, May, 1964, No. 54)において、理論的な面での今日の産業組織論の成立に与って力があった諸研究をつぎのように説明している。(一) 伝統的価格理論の側からのトラスト問題への古典的接近、(二) 産業経済への制度的接近と名付けられる諸研究(このなかには、価格や利潤に関する叙述的な諸研究も含められる)、および(三) マーシャル以来の企業理論ないし競争理論の展開がそれである。なかでも欧米流の産業組織論の展開に決定的な影響を与えたものとしては、(四) マーシャルの『経済学原理』および『産業と貿易』、(五) 一九二〇年代に展開された企業の理論および完全競争の理論 および、(六) E. A. G. ロビンソンやサーガント・フロレンスなどの規模の経済性に関する諸研究のほか、とくに(四) 生産物差別化の概念をもちこむことによって現実の多様な市場構造への理論的接近を可能にしたチェンバリンの独占的競争論をきわめて高く評価している。今日、アメリカ流の産業組織論が立脚しているのは、この近代価格理論の応用分野としてのそれであり、その方法は、もっぱらいわゆる近代経済学的方法一般ととくに異なるわけではない(いわゆる「産業組織論」と価格理論とのこのような関係については、G. J. Stigler, *The Organization of Industry*, 1968, 24-46; Richard Caves, *American Industry; Structure, Conduct and*

*Performance*, 2nd ed. 1967, 小西唯雄訳『産業組織論』一九六八、を参照されたい)。

もっとも、企業管理統制を対象とする産業組織論(ペインそれは産業組織への内部的接近とよんでいる)ではなくて、産業組織への外部的接近に関するかぎり、その方法は、いうまでもなく、近代価格理論の接近に限定されるのではない。マルクス経済学的な競争・独占理論の応用としての産業組織研究も確立された存在意義をもっている。事実、わが国における産業組織研究は、従来主としてこのマルクス経済学的接近を主流にしていたということが出来る。ことに、わが国産業組織の実証的研究に関するかぎり、むしろマルクス経済学の研究が先導的役割を果たしてきたのであって、その功績はきわめて大きいといわねばならない。

しかし、産業組織に関するマルクス経済学的接近は、その方法的特質とも結びついて、産業組織発展の長期動態的過程の解明や、産業組織の階級的作用関係の分析においてはかなりの程度有効であったが、短期的な企業行動やその結果である市場成果の分析においてはかならずしも効果的ではなかった。もちろん、その一つの理由は、マルクス経済学における競争・独占理論がかならずしも十二分な展開をみせていないということにもよる。しかし、それにもかかわらず、少なくとも戦前のわが国に関するかぎり、それでも十分であった。なぜなら、戦前のわが国では、言葉の真の意味における反独占政策は存在しなかった。政府の産業組織政策は、主として生産力の増大に寄与するかぎり、競争制限的であり、独占促進的であった。いなむしろ、競争制限的、独占促進的な政策が、わが国生産力の増

大に不可欠の要件であるときえ前提されていたといつてよい。その意味では、特定の産業ごとに、いかなる市場構造が、望ましい市場成果をもたらす、あるいは、もたらさないか、特定の市場構造と外的条件のもとでは、いかなる市場行動が生じ易く、したがってまた、いかなる市場成果をもたらす易いかといったことについての理論的・実証的研究は、かならずしも必要だと認識されることがなかったといえる。このようなときには、この種の産業組織政策への批判的検討の武器となったマルクスの手法こそむしろ有意義であったといわねばならない。

ところが、戦後この事情は根本的に変化した。占領軍のインシニアティブで、独占禁止法が制定され、アメリカと同じように、その運営上の基準、その経済学的な理論的実証的分析を必要とするようになった。わたしは、最近のわが国におけるいわゆる産業組織論的研究の進展が、この独禁法の制定と運用と不可避的な内的関連性をもっていると思う。すなわち、同法のもとでは、特定の市場構造が、一定の経済学的根拠にもとずいて容認されたり否定されたりする。したがって、これに対抗するためにも、このような法律的解釈を正当化する(賛成であれ、反対であれ)理論的・実証的研究が豊富に累積されていなければならぬ。しかも、それはまず第一に所与の構造と事件のもとでの市場行動や市場成果との必然的関連において論証されなければならない。そのためには、たんに特定産業における産業組織の変化の長期的必然性の論理的証明やその批判だけでは不十分である。このような条件のもとでは、近代価格理論的接近は、いまだ全体として短期的かつ静態論的性格をもっているという点で

不十分な面をもつといえながら、一つの有力で理論的な判断材料を提供する。

このことは、もちろん、現在マルクス経済学的分析が無用になったことを意味しない。最近、隅谷三喜男氏がその編著『鉄鋼業の経済理論』(日本評論社、一九六七)および『日本石炭産業分析』(岩波書店、一九六八)で、また、中村秀一郎・杉岡碩夫・竹中一雄らが、『日本産業と寡占体制』(新評論、一九六六)において試みているように、この両接近の統合の方向もその一つの企てであろう。しかし、この問題の真の解決のためには、近代価格理論的接近の動学化と、マルクスの競争理論の一層のミクロ的展開とがまえてもって推進されることがなによりも肝要なことであろう。

### 三 最近における「産業組織論」の展開

われわれはさきに、戦後わが国における独禁法の制定とともに、近代価格理論の応用としての「産業組織論」的研究が理論的にも実証的にも登場する現実的必然性があったことをみておいた。しかし、じっさいには、わが国でのその展開はきわめて遅々としていた。しかし、それには理由がなかった訳ではない。すなわち、ペイン自身のべているように、少なくともチェンバリンの『独占的競争の理論』(一九三三年)以前、伝統的価格理論は産業分析の基礎理論としてはいまにも非現実的であった。産業分析への新しい接近の一つの契機となったクラーク(J. M. Clark)の「有効競争概念のために」が発表されたのは一九四〇年であり、ペインがその代表的著作『産業組織論』(一九五九年)の姉妹書ともいえるべき『価格形成、

分配と雇用』(のちに『価格理論』に改訂された)のは一九四八年であった。今日、わが国で氾濫しつつある産業組織論そのものの体系的結実も決して早くはなかつたのである。

ちなみに、産業組織論に関係した代表的著作といえるもののうち最近十年間に邦訳された主なものをとりあげてみると次のようであり、量的にも決して多くとはいえない。

- E. A. G. Robinson, *The structure of a Competitive Industry*, 1931. (黒岩巖訳『産業構造の基礎理論』一九五八)
- A. A. Berle and G. C. Means, *The Modern Corporation and Private Property*, 1932. (北村忠男訳『近代株式会社と私有財産』一九五八)
- J. Robinson, *Economics of Imperfect Competition*, 1933. (加藤泰男訳『不完全競争の経済学』一九五二)
- Kaplan, Driam and Lanzillati, *Pricing in Big Business*, 1958. (武山泰雄訳『カプラン・ラジニエツの価格政策』一九六〇)
- E. H. Chamberlin, *The Theory of Monopolistic Competition*, 1933. (青山秀夫訳『独占的競争の理論』一九六六)
- P. Sylos-Labini, *Oligopoly and Technical Progress*, 1962. (安部一成訳『寡占と技術進歩』一九六四)
- J. Maxey and A. Silberston, *The Motor Industry*, 1959. (今野源八郎他訳『自動車工業論』一九六五)
- Subcommittee on Antitrust and Monopoly of the Committee on the Judiciary, U. S. Senate, *Administered Prices: A Compendium on Public Policy*, 1963. (坂根松夫監修『管理価格』一九六六)

G. C. Means, *Pricing Power and the Public Interest*, 1962. (伊藤長生他訳『企業価格決定力と公共性』一九六三)

W. G. Baumol, *Business Behavior, Value and Growth*, 1959. (小野俊彦・伊達邦春訳『企業行動と経済成長』一九六二)

F. Munchup, *The Economics of Sellers Competition*, 1952. (服部正博訳『売手間競争の経済学』一九六五)

E. A. G. Robinson, *Monopoly*, 1941. (中山大訳『独占』一九六七)

D. Robertson and S. Dennison, *The control of Industry*, 1923. New ed. 1960. (田口芳弘訳『産業の組織』一九六七)

Richard Caves, *American Industry: structure, conduct and performance*, 2nd ed. 1967. (小西唯雄訳『産業組織論』一九六八)

もちろん、以上はほんの一例にすぎないのであって、シュタインドルの二つの著書の邦訳など、この分野の研究のすべてを包括しているのではない。しかし、以上の一例からもその趨勢だけは理解することができよう。

このことは、いうまでもなく、わが国のいわゆる「産業組織論」的研究が、全然展開されなかつたことを意味するのではない。その際一九六二年の特振法をめぐる産業体制論の登場は、その有力な契機であった。なかでも注目すべきは、館・福岡・小宮三氏の共同執筆になる「中央公論」(一九六二年六月号)誌上の論文「独禁対策はいかにあるべきか」と産業組織論的接近から実証研究を試みた小宮隆太郎氏の「日本における独占と企業利潤」(中村・大塚・鈴木編『企業経済分析』一九六二)とである。両者はともに、産業組

織論的接近の先駆をなすものであった。この時点の分析としては、のちにその著『戦後日本の経済機構』に収められた宮崎義一氏の『過当競争』の論理と現実」(「エコノミスト」別冊、一九六二年一月)も特筆に値する。

この特筆法問題と関連して沢山の論文が現われたが、単行本としては両角良彦・御園生等・古藤利久三・正田彬・千種義人らによる『産業体制の再編成』(一九六三年)は入門書ではあったが、当時の動向を表現するものといえる。

一九六四年には小宮隆太郎・館竜一郎氏の『経済政策の理論』および熊谷尚夫氏の『経済政策原理』が出版され、産業組織政策に関する理論的位置づけが明確にされた。この両著はひとりその主題を産業組織政策に限定するものではなかったけれども、そのこの分野のわが国の研究を考慮するうえで、ともに無視できない重要な意味をもっていた。これに前後して福田省三氏の『新工業経済論』(一九六四年)や氣賀・小松・加藤三氏による『経済政策論』(一九六五年)、越後和典氏の『工業経済—産業組織論—』(一九六五年)などが出版され、産業組織論のわが国への導入はいよいよ勢をえてくるに至った。

しかし、当時における産業組織論の導入は全体としては依然として紹介の域をこえていなかった。一杉哲也氏の『産業組織論』(宮沢健一編『産業構造分析入門』一九六六年)は、ペインのそれを紹介しながら、いみじくも当時のわが国における産業組織論的研究の欠点を次のように指摘していた。すなわち、「これをわが国に移植するには、第1にペインの研究に示されたような無数の実証の積み重

ねと、第2にその日本経済に即した修正が必要である。……また、産業組織論の示す指標が、統計的制約もきわめて大きいけれども、相対的であり、複雑であり、政策と結びつくべくあまりにも説得力が弱い。これが第3の限界である」(上掲書二一八〜一九頁)と。しかし、それと同時に、われわれは、同書第7章の「独占体分析」でも示されているように、産業組織に関する実証的研究が宮崎義一氏によって精力的に進められていたことも指摘しておかねばならない。一九六六年には、通産省の相当官を中心に執筆された両角良彦氏『産業政策の理論』が出版されたことも記憶しておかねばならない。同書はいわゆる産業組織論的研究を駆使したものではない。しかし、競争促進論的な産業組織論者およびマルクス派からの批判に応えるために、わが国産業政策の担当者たちがその理論的弁護を企図したものと見て注目し得る。このとしはじめには松尾弘氏の『工業経済の理論と政策』も出版された。

わが国における産業組織論の展開という点で画期的な意味をもったのはこの六六年以降である。すなわち、六七年には、すでにのべたような、米国内院反トラスト委員会の『管理価格』、ロバートソン・デニソンの『産業組織』、ロビンソンの『独占』のほか、ペインの『産業組織の国際比較』などが邦訳され、それに前後して、宮崎義一氏の『現代の資本主義』、杉岡碩夫氏の『資本自由化と産業再編成』などの啓蒙的著作も現われた。また六六年には、熊谷尚夫・波辺経彦編『日本の物価』において、物価問題と関連して、『マークアップ率の変化と消費者物価』(白井孝昌)、「物価問題における独占的管理価格」(関口未夫)などの実証研究が現われ、その

この分野の研究進展の道を開いた。また前記中村氏らの『日本産業と寡占体制』なども出版された。しかし、この時期の特徴は、なによりも、小西唯雄氏の『反独占政策と有効競争』(一九六七)、長守善編『寡占と有効競争』(一九六七)のような産業組織政策に関する本格的な研究が現われたことである。迫りつつあった産業再編成問題と関連して、産業組織論的分析の必要性が確認されていたにもかかわらず、その検討が十分に行なわれず、せいぜい入門的紹介に限定されていた当時を考えると、この両著の果たした役割はきわめて大きいといわねばならないとおもう。寡占経済の理論的分析としても、安部一成・小林好宏両氏の『現代寡占経済論』が問題の一層の深化に貢献し、御園生等・新田俊三両氏の『寡占価格』もこの分野の研究へ意欲的に取り組んだものであった。またこの年には、前記隅谷三喜男編『鉄鋼業の経済理論』のほか、佐藤定幸『米國アルミニウム産業—競争と独占』というような開拓的な仕事も現われ、日本経済調査協議会からは『日本の産業再編成』という積極的な政策提案が提出されることになった。このような産業組織論的接近の前進は、経済政策の教科書のなかに、成長政策・分配政策・安定政策などとならんで産業組織政策が組み入れられるようになったことにも現われている(たとえば、小西唯雄『産業組織の政策』千種義人編『経済政策』所収)。

一九六七年から六八年にかけては、資本自由化と関連して産業再編成問題が具体化し、いわゆる大型合併が日程にのぼった。これに関連して、すべての経済雑誌を中心に無数の合併論議がおこった。なかでも、「東洋経済」企業合併特集号(一九六八年七月)お

よび産業政策と八幡・富士合併特集号(一九六八年一月)は、全体としてこの具体的問題に産業組織論的メスを入れようとしたものとして特筆に値する。また、これよりさき、六月には、大型合併の経済的帰結に反対する近代経済学者九〇人による独占禁止政策懇談会の『大型合併』についての「意見書」が発表された。ついで八月には、産業構造審議会綜合部会基本問題特別委員会の「産業の構造改善と企業合併についての意見」が発表されるなど事態は急激な進展をみせた。

#### 四 わが国における産業組織論の課題

—むすびにかえて—

以上、わたしは、わが国におけるこの最近のいわゆる産業組織論的研究の展開過程を、きわめて簡単に展望してみた。この展望のなかでは、マルクス経済学的研究については全く言及せず、もっぱらいわゆる産業組織論的研究に限定した。また、各誌を通じて展開された貴重なこの分野の諸文献には一つもふれていない。しかし、これは、全く与えられた紙数の制約によるので他意はない。大方の諸許しをえたい。また、本来なら、こうした展望においては個々の諸研究の内容に言及し、その論点をとりあげ、位置づけるという仕事が必要であるとわたし自身は思っている。しかし、この限られた紙面では、それも不可能である。こうした欠陥を少しでも補うために、わたしは、最後に、こんごのわが国における産業組織論展開上の若干の問題点をあげ、むすびにかえたいと思う。

(1) 以上のことから判るように、わが国では、かならずしもま

だ十分、産業組織論そのものが消化されないうちに、独禁法適用上の最大の試験がやってきた。そのため、産業組織論の適用がかならずしも正確に行なわれているとはいえない。産業組織論が近代価格理論の応用にはかならないにもかかわらず、その基礎となる価格理論とその問題点についてのかならずしも十二分な理解を経ないで、伝統的な工業経済論の視野で把握されることの多いのもその一例である。こうした限界を克服し、産業組織論そのものの展開を図るためにも、多くの問題点を含んでいる近代価格理論そのものにかえって研究が進められる必要であろう。そのためにも、かつて伊東光晴氏が『近代価格理論の構造―競争・寡占・独占―』（一九六五年）で試み、宮崎氏が精力的に進めているような価格理論の再検討、および最近の価格理論の動学化などが消化されてゆくことが要請されよう。

(2) また産業組織論そのものについても、たんに欧米のその紹介のみでなく、それを日本経済のなかに消化し、理論的に深化してゆくという仕事が必要になるであろう。熊谷尚夫氏がその編著『市場構造と経済効率』（一九六八）のなかで試みられた「過当競争」問題などはその典型的な一例である。わたし自身の『現代市場構造の理論』（一九六八）も基本的にはこうしたことを意図したものであったが、いうまでもなく不満足なものに終っている。

(3) 産業組織論的研究をわが国のなかに定着化し、そのなかから日本経済と密着した新しい論理を築きあげるためには、たとえばワイスの研究 (L. W. Weiss, *Case Studies in American Industry*, 1967) に典型的にみられるような、わが国の諸産業の産業組織論的分析の

開拓が必要である。最近、わが国でも上野裕也氏や渡部経彦氏によってこの種の研究への道が開かれた。わが国には、いわゆる産業構造あるい産業分析に関する著作はきわめて多い。しかし、残念なことには、こうした理論的な基礎になった体系的分析は、ほんの緒にいたばかりである。わたしは、こうした試みのなかから、新しい理論的展開の一つの可能性が生れることを確信している。

(4) わが国の産業組織政策の展開において、決定的に欠けているものとしては、なによりも、諸産業の市場行動および市場成果、とくに後者についての計量経済学的研究の不足である。この分野の研究は、馬場正雄氏を中心にして、最近急速に進んでいる。しかし、いわゆる大型合併に対する政策的決定においてもこうした研究の不足はきわ立っている。わが国における産業組織論そのもの、および産業組織政策の前進のためにも、この種の計量経済学的研究の累積は不可欠の課題であるといえよう。

(5) 最後に、指摘しておかねばならないのは、産業組織論の目的に關するより突込んだ研究の進展である。産業組織論はアメリカおよび西ヨーロッパ大陸諸国とでかなり異なった発想をもっている。それについてはここで詳しくのべないけれども、独禁政策にしても、たとえば C. D. Edwards がその著 *Control of Cartels and Monopolies: An International Comparison*, 1968、で行なっているように国によってその背景を異にしている。産業組織政策は、財政政策や金融政策のようないわゆる過程政策ではなくて、オイケンのいうように秩序政策そのものである。わが国の経済秩序のあり方についての根本的な掘り下げなしに十分の説得力をもつとは思われない。しかも、そ

れはひとり政策の面のみだけでなく、産業組織論そのものの理論的体系のあり方と深く結びついているのである。われわれはここで、シュラーがかつてのべたように、われわれの理論体系が、多かれ少なかれ、“Answer-begging-question” 的性質をもつものであることに想いを駆るべきであろう。幸いにして、公正取引委員会は、最近、『独占禁止法二十年史』（一九六八）をまとめあげた。それが、今後のわが国における産業組織論の一層の展開への礎石になることを信じて疑わない。

(後記) この小論の校正刷を受取った少し前に、越後和典氏の『寡占経済の基礎構造』が出版され、また大和瀬達二氏の『寡占価格の理論』が刊行された。前者は主としてアメリカの文献資料を中心に、産業集中と寡占の構造を、また、後者は寡占価格に関する諸学説を解明したものであり、ともにわが国におけるこの分野の研究に益するところ大である。付記しておきたい。

書 評

R. コリンズ, E. プレストン  
『製造業における集中  
と価格・費用差益』

赤 沢 昭 三  
〈東北学院大学〉

“Concentration and Price-cost Margins in Manufacturing Industries” by Norman R. Collins and Lee E. Preston, University of California Press: 1968.

I はじめに

本書はカリフォルニア大学の経営・経済研究所 (The Institute of Business and Economic Research) で発行された叢書の一冊であり、いずれも同大学の経営学を担当されているコリンズ、プレストン両教授の共同研究の報告の書である。両教授は以前から産業組織に関して共同研究を進めているが、本書はその一環として米国の製造業における集中度と収益性との関係について行なった実証的研究のモノグラフである。

本書の構成は、序文、第一章「産業構造と市場成果」、第二章「従来の諸研究の結果」、第三章「主要産業グループにおける利潤と集中」、第四章「セクタス産業における集中と価格・費用差益」、第五

章「結論」、付録 A・B となっている。第一章では本研究における理論的な命題と仮説、分析の手法について述べる。第二章はペインをはじめとするこの分野の先駆的研究結果の解説と論評である。第三章は米国の標準産業分類 (S・I・C) セクタス番号二ケタの産業グループについて集中度と諸収益性指標との間の相関分析の結果の報告である。第四章は同じセクタス番号四ケタ産業を単位として集中度と価格費用差益の関係を二ケタグループ毎に分析した結果の報告である。第五章では分析結果の要約と解釈、それに今後の課題について述べる。付録には、本研究に用いた統計の資料出所が明らかにされるとともに、一九五八年の四ケタ産業の全データおよび市場の地理的範囲により類別された諸産業の集中度と利潤率に関するステグラマー作成のデータが掲載されている。本文には、全体として二五の相関分析表と一六の散布図が適宜に配置されている。

II 第一章について

第一章には本研究の目的と分析の方法が述べてある。両教授の意図は、産業市場における価格および利潤のビヘイビアの指針としての集中度の意義を明確にし、集中度の産業差が価格・費用差益ないし利潤に関する産業差に著しく影響しうるか否かを明らかにすることである。

ところで産業組織に関する近年の諸研究が一致して示唆しているように、市場構造も市場成果も多元的であり、両者の関係はかならずしも単純ではない。両教授もこうした見解に沿って次のような項目を列記している。まず市場構造の基本的特徴としては、(1)買手、

売手の数、(2)買手・売手の相対的規模分布、(3)参入の条件、(4)生産物差別化の程度、(5)市場の地理的構造を、また市場成果の特徴としては、

(1)生産効率、(2)産出高水準と成長率、(3)価格・費用関係と利潤率、(4)技術変化の速度と性格、(5)資源の保存、をあげている。

ではこれらの構造的特徴のなから特に集中度が予測変数として選ばれるのはなぜか、その理由を両教授は三つ述べる。第一に米国では、一九三六年以来定期的に多くの費用と労力をかけて製造業における大なる集中度データが計測されているが、これは集中度が何らかの予測的ないし説明的意義をもつとの前提に立つているからで、それを正当づけるためにこの仮定は実証的検証を必要としていること、第二にこのデータは構造指標のなかでもっとも広く利用可能であるから、これが有意な予測変数であることがわかれば、もっとも入手困難な他の指標に関するデータの必要性はそれだけ軽減されること、第三に多くの理論的研究において集中度が寡占度の代用語として用いられており、そこには寡占度が大きいほど企業間の協調が容易となり、市場成果はそれだけ独占解に近い成果を生むとの仮説をふくんでいること、である。

ところでこの第三の理由については、なるほど市場成果が企業間の力関係に密接に依存し、この力関係が企業の規模分布に大きく依存するならば、市場成果と集中度の関係はかなりに密であることとみることができよう。しかし両教授の判断によれば、この推論は異論なく認められているわけではなく、学者間に鋭い対立のあることは事実である。しかし集中度と市場成果の関係を明らかにするには、理論だけではなく実証的分析も必要であるという点についてはどち

らの立場に立つ論者でも一致しているとして、両教授はこれを第三の理由とするのである。

こうして両教授は売手集中度が収益性の産業差と直接に関係があるとの仮説を実証的に分析することにするが、そのための論理的手順を次に述べている。

第一に、前提される理論的仮説は、「企業の費用構造と市場需要とを与えられたものとすれば、多数の売手と自由参入という競争条件よりも、単一の売手という独占条件下の方が価格はより高く、価格・費用差益はより大幅である。」ということである。

第二に、右の理論的仮説にもとづく競争または独占の成果への接近の指標を利用可能なデータから計測するためには二つの条件が満たされなければならない。その一つは費用には経常費用と資本費用の両方がふくまれ、平均可変費用は一定で、限界費用と等しいということである。こうして産業単位で収益・費用比率を求めると、両教授の利用しているデータは、経常費用の産業集計なので、それによって算出する差益は粗差益を反映することになる。しかしそれでは産業の費用構造の相違による影響が示されないの、両教授は各産業の資本・産出高比率を説明変数として付加する。

二つ目の条件は、最終市場需要の価格弾力性があらゆる場合に同じであるか、企業の需要弾力性と集中度指標の関係は同じであることとすることである。すなわち関連ある産業の間では、需要関数の弾力性はすべて等しいとするか、各産業内の個々の企業の需要弾力性は企業数とそれらの市場占有率にのみ依存すると仮定することである。両教授は後者の仮定を理論的可能性の一つとして認めながらも、こ

の研究では前者をとる。すなわち需要条件が実質的に類似する諸産業をグループピングして、そのなかでは業種間の需要弾力性は等しいと仮定し、そののできない産業についてだけ需要条件差を一つの独立変数として考慮する手法を用いる。

第三の論理手順として両教授がとりあげていることは、市場概念に対応すべき産業定義の問題である。理想的な方法は、理論的に有意な産業を基礎データから組立てていき、それぞれの特徴に応じて独自の類別をすることであるが、両教授は実際問題としてそれが、困難であるとし、主として米国の標準産業分類(S・I・C)にもとづくグループピングに依存する。これと関連する問題に、産業の市場の地理的ひろがりの差ということがある。利用しうるデータは全国集中度なので、地域のないし地方的市場支配の状態が十分に反映されない。そこで両教授は後でみるように、独自の指標を作成し、これも説明変数として加えている。

第四の論理的前提は、産業の市場成果が、一定の仮定のもとに、独占利潤と競争的正常利潤という両極の間をスライドするように、市場構造も完全独占と完全競争という両極の間をスライドし、その完全独占または完全競争への距離は、集中度指標によって計測されるということである。

両教授はこうした前提を設けた上で、他の事情にして等しいかぎり、収入と費用の関係における産業差は集中度に反映する寡占度と正の相関があり、各産業の集中度は、その市場成果が理論的独占条件の下で想定される成果にどれだけ近接するかの予測変数であるという仮説の実証的分析にとりかかるのである。

### III 第三章について

第二章では、本研究の背景および分析結果解釈の指針として従来の実証的研究を要約的に紹介し、論評を加えている。集中度ー利潤の相関分析として両教授が注目するのは、J・S・ベイン、ハロルド・M・レヴィンソン、ヴィクター・フックス、レオナード・W・ワイス、ディヴィット・シュワルツマン、ジョージ・J・スティグラ、ハワード・J・シャーマンらの研究であり、それぞれについて個別に吟味したあとで、両教授は次のように述べる。データの調査時期、産業分類、集中度と収益性の指標をたがい異なるながらもこれらの研究の間に二つの一般的傾向を見出すことができる。その一はセンサスナンバー二ケタ産業レベルでの分析は、それよりも低い水準の産業分類での分析よりも、高い相関を示していることである。第二に一九五四年のデータによる分析結果は、それ以前のデータによる分析結果よりも高い相関を示していることである。両教授は、ここでは後者について一応仮説的説明をこころみている。すなわち、ハルトグレン、シャーマン、スティグラらの研究が示すところによれば、その主要因は景気循環の局面の差異に求められるのではないかとすることであり、この点について両教授は後章での分析結果と照らし合わせて再検討している。また第一の点についても自らの分析結果の中にその傾向を確認し、結論のところできくつかの要因による説明をしている。

しかしいずれにしても、一九五四年データの分析結果の大部分が、集中度と収益性の間に、弱い有意な相関を検出していることは、

なお両教授は、本章を離れる前に、本分析における従属変数としての収益性指標の選定とその指標としての制約についても述べている。

両教授が従来の諸研究で用いられた収益性指標とは異なる差益指標を採用したのは、次の理由による。第一にマージン指標は、ここで検証しようとする理論的予測にもっとも密接な関係があること、第二に多数の産業サンプルから得られること、第三に資本利益率は多くの面倒な調整を要するほかに、利用しうる集中度データの産業分類の下では正確な計測が不可能なこと、である。こうして両教授はマージン指標を選ぶのであるが、そのデータの利用については次のような制約条件のあることもあわせて指摘している。(1)調査結果の短期性、(2)平均化にともなう危険性、(3)独占費用または「支出選好」の影響、(4)寡占企業の目標の多元化。第一の点は、調査時の経済的特殊事情の影響がデータに反映されていないかという問題である。第二に、集計データであるから、加重平均による計算上の影響も考慮されねばならない。第三に、企業の市場支配力の増大につれて、経営者の自由裁量の範囲が拡大し、これがある種の企業内支出増となって申告利潤額を減らすかもしれない。第四に、寡占企業は「利潤極大化」目標を捨て、それ以下の利潤で満足しているかもしれない。もしこうした影響が実際に出ているとすれば、集中度とマージン指標の相関はそれだけ攪乱されるであろう。しかし両教授は、これらの要因をあまり重視していない。

両指標の間に基本的な関数関係が存在することを強く示唆するものだとしている。

### IV 第三章について

第三章では製造業の二ケタグループ二〇について各グループの平均集中度と平均収益性の関係に関する相関分析の結果を報告する。

両教授はこの分析の意義をあらかじめ次のように述べる。(1)二ケタレベルによる従来の分析結果との比較、(2)収益性指標としての差益指標の有効性の検証、(3)産業分類の広狭が相関度に影響を及ぼすとみられる従来の分析傾向の確認。本章では(1)と(2)が検討されており、(3)は第四章の分析結果を待つて検討している。

まず本分析で用いる指標の計測について説明している。集中度は、センサスナンバー四ケタ産業の集中度を二ケタグループ毎に加重平均して算出したものであり、ウェイトは、各産業の出荷額をもってする。集中度データの資料出所は米国内閣司法委員会の「反トラストと独占」に関する分科委員会発行「Concentration Ratios in Manufacturing Industry, 1958」である。グループ毎に集計される各業種の集中度は、上位四企業の出荷額シェアである。

次に収益性指標であるが、ここでは三組えらんでいる。(1)一九五八年の税引前と税引後の売上高利益率、総資本利益率、資本金利益率、(2)一九五六〇年平均の税引前と税引後について(1)と同じ三つの比率、(3)一九五八年の価格ー費用差益。これらの資料出所は、連邦通商委員会と証券取引委員会発行の「Quarterly Financial Report for Manufacturing Corporations, 1956~1960」を米国内閣司法委員会の

“U.S. Census of Manufactures: 1938”である。(3)の計測は次のようにして行なう。本来の指標は  $\frac{\text{総収益} - \text{総費用}}{\text{総収益}} \times 100$  であるが、

この差益を両教授は、各四ケタ産業の出荷総額から直接費総計を差引いて出す。これは結局総利益プラス準地代であり、この粗差益を出荷額に対する百分率として算出する。そしてこの比率を両教授の独占度指標である  $\frac{P-AC}{P} \times 100$  の近似値とみなすわけである。この

マージン指標は一九五八年センサスからだけ算出している。

さて分析結果であるが、収益性指標相互間の相関からみると、(1)と(2)にある三つの比率は、税引前も税引後も、一九五八年も一九五六〇年平均もすべて有意水準(一〇%)で正の相関関係を示している。

次に集中度とこれらの収益性指標の関係であるが、いずれのペアについても相関があり、ことに石油・石炭製品製造業を除く一九グループでは、有意水準は一段と高まる(一〇%)。なかでも資本金利比率との相関がもっとも密である。

次に両教授は、資本・産出高比率を説明変数として加える。資本金利比率が産業間で均等化しても、資本・産出高比率の差異により、売上高金利比率に開きが生じうるからである。またもし資本・産出高比率が同時に参入障壁の高さを示すものと仮定すれば、資本・産出高比率と資本金利比率の間に正の相関を見出しうるはずである。この二つの仮説検証のために両教授は、資本・産出高比率を説明変数として加え、相関分析をくりかえすが、資本・産出高比率の計測は、各業種の一九五七年末の資産総額(総資本)に対する一九五八年の出荷額の比率としてこれを算出している。分析結果は、売上高利益

般に、集中度とマージンとの相関は、比較的弱くなっており、また資本・産出高比率とマージン比率との間には有意な相関は出ていない。しかし両教授は、こうしたズレをどう説明しようとも、収益性諸指標の間に適度な相関があり、マージン指標は他の指標と同様に平均集中度との相関を示していることだけは、第三章の分析結果から確認しうると結んでいる。

#### V 第四章について

両教授は、前章の分析は、大まかな集計データでなされたので資本・産出高比率以外の産業の諸特徴による影響が見落されているおそれがあるとして、第四章にみられる分析を手がけたのである。理想的方法は、市場概念と対応するように独自の産業定義をして、これがある共通性によって類別した上で、相関分析を進めるべきであるが、前述した理由でそれが不可能なので、両教授はSICシステムとこれに基づくセンサス・データを利用する。これはしたがって改善策だが、生産物、技術、需要先で共通性をもつ業種間には、その他の産業的特徴(例えば制度的、歴史的条件)でも比較的類似する傾向があるとして、両教授はSICの産業定義とそのグループイングによる分析が見当はずれのものでないとしている。こうしてセンサスナンバー四ケタの産業が、センサスナンバー二ケタグループのなかで相関分析のサンプルとされる。

ここでは一九五四年センサスデータとの比較のために、同年の産業定義にしたがって一九五八年の産業集中度が計測されている。こうして計測しえた四ケタ産業サンプルは、一九五八年センサスの四

率が一九五八年も一九五六〇年平均も、税引前も税引後もすべて資本・産出高比率と有意な相関を示した。一方、総資本金利比率と資本・産出高比率の関係は、税引後についてのみ、両期とも相関は有意水準だが、税引前の総資本金利比率および全指標の資本金利比率と資本・産出高比率の間には相関が見られない。かくして第一の仮説は確認されたが、第二の仮説、すなわち資本金利比率に対する資本集約度の強い影響はこのデータからは検出されていない。

両教授は、これまでの分析結果から、二ケタ産業グループの平均集中度と平均利潤率との間には、かなり高い相関関係があるとみてよからうと述べている。なお本章では、各グループの「最大規模産業」の影響についても分析検証しているが、その分析結果は否定的である。

次にいよいよ独自の収益性指標を登場させる。すなわちマージン指標であるが、最初にこれと前掲の諸収益性指標との関係を吟味し、次に集中度とマージン指標の相関を調べている。分析結果をみると、第一の関係については、マージンはどの指標とも単純相関々係をもっている。すなわち二〇グループについて一応全指標との間に相関がみられ、特に税引前の総資本金利比率および資本金利比率との相関が密である。さらに石油・石炭製品製造業を除いてみると、全指標との間に一樣に高い相関が見出される。かくして両教授は、差益率指標が他の収益性指標と同様に有効な収益性指標であることを確認する。

最後に平均集中度と差益率との関係が分析される。そのために散布図を画き、回帰分析の結果を表に示している。これによると、一

二六業種のうち二八八業種であり、さらにこのサンプルを一五以上ふくむ二ケタグループを編成すると、二一三業種でもって一〇のグループができる。集中度は前と同様に各業種の四大企業の出荷額シェアであり、これが各業種の平均マージンと関係づけられる。またほかに説明変数として二つ付加する。一つは前章にも出た資本・産出高比率であり、他は市場の地理的構造指標である。地理的指標を説明変数として加える理由は、すでにみたように利用可能なデータが、全国集中度であり、地方的、地域的市場支配の実態を十分に反映しないからである。そこで両教授は、ある産業の生産物の地理的需要構造は、人口分布に対応するところのおおまかな仮定に立ち、人口の地域的分布率と生産物の供給の地域的構成比との絶対差の有無とその大小とをもって当産業の市場が全国的か地方的かを計測する目安としている。絶対差がゼロに近いほど、すなわち生産物供給の地理的分布が人口分布に対応しているほど、当産業は、各地域に独自の市場をもつものと判断されるわけである。このために両教授は、米国を東部、北中部、南部、西部の四大地域に分けて、各地域の当該産業事業所の出荷総額が産業の全国出荷額に占めるシェアを算出し、これを一九五八年の人口分布比率と対置させて、地理的分散指標としている。

さてこれら三つの構造変数とマージン指標との間の相関分析の結果であるが、六グループにおいて有意な正の相関があり、そのうち三グループは付加変数のあるなしにかかわらず有意な相関をみせ、残りのうち二グループは、付加変数の導入されない場合にだけ有意な相関がみられる。そして他の一グループは、二つの説明変数を加

えた場合にだけ有意な相関の存在を示している。

次に地理的分散指標が集中・マージン関係に対する有意な説明変数となつているケースは、六グループにおいて認められるが、そのうちの二グループでは、相関係数の符号は両教授の予想と逆(正)に出ている。資本・産出高比率は三グループにおいてだけ有意な説明変数であるが、しかもそのうちの二グループでは相関係数の符号がやはり両教授の期待と逆(負)になっている。

このように一〇グループ間の分析結果は不均一であり、そこから唯一の一般的結論を引出すことは早計としても、一四一の四ヶタ産業サンプルからなる六つのグループにおいて集中度とマージンの間に有意な相関関係が見出されたことについて、両教授は注目されてよいことだとしている。

両教授はさらにさきの二八八業種を資本・産出高比率と地理的分散指標の高低によってグルーピングして、各クラス毎の集中・マージン相関を分析し、その結果を相互に比較することによってこれら二つの変数の影響を検出しようとする。資本・産出高比率については高低に二分し、地理的分散指標については高・中・低の三クラスに産業を類別している。分析結果では、資本・産出高比率の高いクラスほど業種間の集中・マージン相関が密であり、また地理的分散指標が小さい値をとるクラスほど、その相関は弱くなることが明らかにされており、両教授の期待は裏付けられている。

本章の終りの部分でも、需要弾力性の影響が考慮されている。ところで当分析に関連ある産業分類にもとづく需要弾力性を計測しようするようなデータは両教授にとり入手不能なので、これまで用いてき

検出されてよいはずだからである。つまり第三章よりも第四章の分析においてより高い相関を期待するのが理屈に合っている。ところが、集中・マージンの相関度は、両分析の間で異ならないどころか、むしろ第四章の結果の方が弱いのである。このような違いが、いかに出てきたかをかえりみて、両教授は次のような要因を考慮している。

まず第三章で用いたデータが大きな集計であるために、特に相関に有利な結果が出たのではないかとこの計算上の影響に注目し、再検討の末、それが計算上のものでないことを確認する。

両教授が第一にとりあげる現実的要因は、競争ないし代替性の作用である。すなわち利潤率均等化傾向は二ヶタグループ間よりも、各グループ内の業種間で一層有効に現われるであろうということである。企業の資源の移転と生産物ならびに市場の転換は、グループ間よりもグループ内の業種間で一層容易であるとみてよい。こうして競争は、高集中業種の独占利潤獲得を制約すると考えられる。もし利潤平準化作用が各グループ内の非集中産業の比重に依存するとすれば、グループの平均集中度が低いほど、その少数集中産業の独占利潤は侵食されやすいということになる。だが、この集中度を平準化作用の唯一の関連要因とするかぎり、そのような仮説は両教授の分析結果に一致しない。そこで両教授はこれを修正して平準化作用の基本的条件を代替性に求める。すなわち資源と生産物について代替性の乏しい異質的業種からなるグループでは、業種間に一層著しい利潤差が存続するという解釈である。第四章の分析結果をみると、集中・収益性関係に有意な相関のある六つのグループに

たデータを利用し、マージン比率が三〇%以上の四ヶタセンサス業種二六(このうち半数は集中度が五〇%以上である)を抽出してこれに直観的考察を加えている。両教授によれば、これらの業種のうち少なくとも半数については極端に非弾力的な需要関数をもつとみるべき先験的理由はないのであって、高集中度と高マージンの相関は、需要弾力性と無関係に成立しようものと思われると両教授は推定している。

なお集中・マージン関係は連続関数か不連続かという問題も検討しているが、すでに連続関数の見出しうるデータについて不連続の分析結果をえても大して意義がないとしている。だが参考のために両教授がそのサンプルについて五〇%と七〇%の集中度をそれぞれ分岐点としてそれ以上とそれ以下の業種の平均マージンの格差を算出したものをみると、五〇%を分岐点とする場合には六・三八ポイントのマージン比率の格差が認められ、七〇%を分岐点とする場合には、同じく六・八〇ポイントの格差が見出される。

## VI 第五章について

本章では第四章の分析結果の多様性について若干の理由づけをする。とともに分析結果の評価と今後の研究課題について論じている。

すでにみたように、一〇グループのうち四グループにおいて四ヶタ業種の集中度とマージンとの間に有意な相関が欠如していたが、両教授によればこれは原理的には考えられないことである。なぜなら産業が狭く定義されるほど、そして業種間の集中度以外の類似性が高められるほど、集中度の差による収益性への影響は一層明瞭に

は、明らかに高度に異質な構成産業からなる四グループをふくみ、両教授の仮説は裏付けされているようにみえるとしている。こうして業種間の代替性の程度が、四ヶタ産業の集中・収益性の相関の強弱に關係あるとの説明がある程度可能とされる。

第二の影響要因として両教授は産業間の技術的類似性とそれによる技術変化の伝播速度の差異を指摘する。技術的類似性が高いグループでは、かりに高い集中度産業の大企業によって技術革新が先行しても、他の業種に急速に伝播するから、技術革新にともなう高利潤は業種間で直ちに平準化してしまう。したがって、技術的に進んだグループの非集中産業の利潤は、技術的におくれたグループの非集中産業のそれよりも優位にあるとみてよい。こうして両教授は、二ヶタグループ集計データの平均集中度と収益性の密な相関が、技術的理由からも期待しようとしている。

第三の説明要因は、外国の競争の圧力である。これは集中・収益関係に二重に影響すると両教授は考える。第一に現実の輸入が、市場集中度と国内の出荷額集中度を乖離させることである。すなわち出荷額の集中度は、収益性の予測変数として過大評価されるおそれがある。第二に輸入による現実的ならびに潜在的圧力が独占利潤の制約となることである。これらの影響は、より狭く定義された産業について考慮されるほど大きくなるものと両教授は推論している。

両教授は、以上のほかに、集計データにふくまれる業種数と規模、表示される変数値のひろがり、各産業の成長率、垂直的統合の程度、四大企業以外のシェア、構成企業の平均規模、公然たる競争制限行為の存否等々も可能な説明変数としてつけ加える。資本・産出高比

率も需要弾力性に反映されない費用構造も無視できないという。第四章で期待した相関を見出せなかった四グループの存在は、まだ明確に計測されないこれらの構造的、行動的要因の影響によるものであろうとしている。

なお兩教授は、以上の内在的諸要因のほかに、センサステータの時期的特徴を分析結果の影響要因として考慮することとなるセンサステータを用いる場合に、両期間において種々の経済的变化(例えば経済の規模、技術、趣好、個々の産業の比重、物価水準等の変化)がありうることに、また単一のセンサステータにのみ依存するとその時期特有の事情に影響されるおそれがある。兩教授はこの問題に関しては特に景気循環の影響に注目している。

すでにみたように従来の諸研究においては、一九五四年データの分析結果が、好況期に当たる一九四七年データの分析結果よりも高い相関を示しており、また循環上一九五四年と似ている五八年データの分析結果は、五四年データの分析結果に似ており、緩慢な景気後退期における集中・収益性の相関が比較的明白であることを裏付けている。このような循環的影響の可能性は、さし当たって次のセンサスのなされた一九六三年のデータ分析によって一層確定的に検証されるであろうと兩教授は考えている。なぜなら一九六三年は一般的好況の年であり、一九四七年と類似しているからである。しかし兩教授はかりに集中・収益性の相関が本質的に循環的な産物であるとしても、この関係が無視されてよいということにはならないと論じている。

兩教授は、これまでの相関分析の結果をもし時間の次元に投影し

の伝統的な価格理論にもとづいてそれぞれの市場成果を論理的に演繹した後で、集中度と市場成果(利潤)がこの両極を相応じてスライドするという仮定を設けている。このような推論はいうまでもなくミクロ的なそして静態的な分析に依存している。市場構造と市場成果の中間項ともいえるべき市場行動が、市場構造に応じてどのように展開されるかは、多くの寡占理論家の努力にもかかわらずまだ仮説の域を脱しえない。だがこうした限界をふまえて本書をひもとくならば、ことに実証的分析を手がけようとする者にとり、きわめて有用なガイドブックとなるであろう。

ベリヤーエフ  
『ソ連における  
差額地代』

井上 周 八

〈立教大学〉

И. М. Беляев

Дифференциальная рента в СССР,

Издательство „Мысль” Москва,

1967, 200стр.

A・II・パシコフ教授が、モスクワ国立大学経済学部政治経済学講座および農業経済・計画講座主催による一九五八年九月開催の社

うるならば、産業の集中度の変化は、価格と利潤の相対的レベルに対してかなりの効果をもたらすことを予測できると述べ、比較的高い集中度と集中度の顕著な上昇を示す産業は、資源配分と所得分配の観点から無視しえないことを示唆していると解する。またこの分析結果はこれまでの諸研究結果を確認するとともに、集中度を寡占度の代用語とみる見解がある程度裏付けているともいえる。

しかしながら兩教授は、集中度は利潤と価格・費用成果の唯一の説明要因でないことを忘れてはならないとし、今後はこれ以外の重要な変数の確認と一層精緻な市場理論へのそれらの慎重な統合が課題として残されていることを強調して本書を結んでいる。

VII おわりに

本書は近年さかんな産業組織論の実証的分野における一成果であるが、同時に理論的な問題についても多くの示唆に富んでいる。一般に理論的仮説を経験的に検証する場合には仮説そのものについてその前提条件や論理的整合性が慎重に問われなければならないが、それに劣らずデータによる制約が大きな圧力となる。兩教授が予測変数として集中度を選ばれたこと、仮説を単純化して説明変数でできるだけ少なくするように工夫されたことも主としてデータの都合からである。これは計測の関係からややむを得ない処置である。だが、仮説そのものと、その単純化の論理についてはなお検討を要すべきものがあるように思う。特に政策的立場からその研究結果を評価する場合にはこの点が重要である。兩教授は完全競争と完全独占を両極に置き、その構造条件を売手の数と参入条件に求め、新古典派

会主義のもとでの地代に関する「学術会議」での基調報告で指摘したように、ソ連での差額地代の研究は、農業生産物の原価、とくにコルホーズ生産物の原価の正しい決定、ならびに国民所得の分配計画にとって、重大な意義をもっている。農業経済学関係のソ連の研究や専門家の間では、周知のように、コルホーズ生産物の原価の決定とコルホーズの所得額決定の問題について、はげしい論争が行なわれていた。一九五八年九月の「学術会議」——ここでのA・II・パシコフ・M・M・ソコロフ兩教授の報告と他の二六名の意見は『社会主義農業における地代』(M・B・ロモノソフ名称モスクワ国立大学、ゴスプラン出版所、一九五九年、二六三頁)なる著書として出版されている——と、この学術会議に引きつづき行なわれた「社会主義農業における地代」の問題の討論は、一九六〇年五月のA・ボルゴフの論文を初めとして、『経済学の諸問題』誌上で続行され、その論文数は一九編に達した。

そしてここに紹介しようとする本書の著者И・M・ベリヤーエフ(レニングラード)も『経済学の諸問題』誌一九六一年二号で「社会主義のもとでの差額地代について」という論文を発表していた。本書の内容は次の通りである。

第一章 社会主義のもとでの価値と価格

社会主義のもとでの農産物の価値形成について

価値の生産価格への転形

価格機構と社会主義のもとでの価値法則の作用の若干の特殊性

第二章 差額地代の方法論的基礎

農業および採取産業における一時的および不変的追加利潤とその

地代への転形

差額地代ⅠとⅡの相互の関連

第三章 社会主義のもとでの差額地代の形成と分配

差額地代Ⅰ、Ⅱおよびその他の種類の純所得の形成

差額地代の国家所有への取用方法について

第四章 実際の経営における差額地代の調査方法

相異なる地代形成要因のもとでの差額地代Ⅰ、Ⅱの相対的大きさの算定

純所得の構成、および地代形成要因と生産組織水準との関連における個々の種類の生産物の生産収益性について

第五章 地代形成要因を考慮しての将来の農業計画の課題と方法

将来の農業計画の課題と方法

農業諸部門の計画と農業企業におけるそれらの組合せ

さて、著者ベリヤーエフは、まず「社会主義のもとでの差額地代の研究は、農業のより一層の発展のために大きな実践的意義がある」が、とくに次の事項は農業問題の正しい解決に直接結びついているとして、

(1) 同等の労働に対する同等の支払という原則の実現と、進歩的な生産方法の物質的刺激的な体系的作成、

(2) 農産物の経済的に確実な根拠のある調達価格の制定、

(3) 農業における基幹的投資の経済的效果および土地改良工事(干拓、灌漑その他)実施順の決定、ならびに農業生産の機械化と最適の集約化のことも効果的な方向づけの確立、

(4) 区や企業への農業部門の正しい配置、  
(5) 租税体系、保険、クレジットその他の完成、

の諸点をあげ、社会主義農業の発展のために社会主義の経済法則の十分な利用を強調する。

右のような諸課題を含む社会主義のもとでの差額地代の問題に関しては、多数の研究が発表されているが、著者ベリヤーエフの指摘しているように、とくに、II・II・ラプテフ、II・II・コゾドエフ、T・II・バシユーク、II・II・ログヴィノフ、A・B・ボルゴフ、B・Γ・ヴェンジェル、A・M・エメリヤノフらが労作を発表しており、このほかにも多数の専門家によって大きな注意が差額地代の研究に払われ、また、たしかにこれらの労作のおかげで社会主義のもとでの差額地代の研究がいちじるしく前進した。しかしそれでもなお多くの問題が残されている。著者もそれ故に、この著書で差額地代をめぐる若干の論争問題を詳細に検討しているのである。

本書の目次からもわかるように、この著者はマルクスの価値論から差額地代論の理論を前提とし、このマルクスの農産物価値論のうえに、現実の農産物の計画的価値、差額地代Ⅰ、Ⅱの性格とその他の純所得との差異、その分配の問題を取り上げ、将来の農業計画の課題と方法を明らかにしようとしているのであり、それ故この著書の理論的基礎は第一章と第二章にあるといえる。そこでまず、ベリヤーエフの展開している農産物の社会的価値についての理論を簡単に紹介し、そこで私の気づいた点について私見をのべておこう。

この問題に関するベリヤーエフの見解は次のごとくである。

周知のように、資本主義から社会主義への移行とともに、価値

(そして同様にすべての商品生産)は消滅するものではないが、生産と生産物交換の社会的条件の変化に応じて、価値(したがって商品生産)はその内容を変えざる。計画的な商品生産は社会主義経済に本質的に固有なことからである。さて、商品は社会的価値と個別的価値をもっているが、生産物の価値は、国内の個々の部分あるいは

経済地帯の範囲内ではなく、国全体でその生産物の社会的必要労働時間の支出によって決められるのであって、この点の強調は重要である。というのは、ソ連には往々ある一国よりも大きな経済区が存在しているため、ソ連国内での単一の社会的価値ではなく、「地帯別価値」が基本である、という見解がみられるからである。しかし、このような観点は正しくない。国内のすべての地帯のあらゆる企業は単一の国民経済体系の中に入るということ、そしてその発展は単一の経済的原則に従うということ、考慮に入れなくてはならない。全国的規模で、なんらかの生産物の生産に社会的に必要な支出が客観的に形成されるのである。この生産物の社会的価値には、その生産地での社会的に必要な労働支出のみならず、一地带から他地帯の消費地までの輸送のための社会的労働支出も加わる。商品の地帯別価値は、社会的価値とは異なり、その生産地で、社会的に必要な労働支出によってではなく、平均的な地帯別支出によって決定され、それに加えて、多くの場合、それは消費地までの商品輸送のための社会的労働の全支出を含まず、それ故商品の単一の社会的価値の代りとなりえない。地帯別価値は、その生産地で、農産物の差

別調達価格の決定にとってのみ基礎となる。一方その社会的価値は、農産物あるいはそれからつくられる商品(パン、バター、履物、

衣服等)のすべての小売価格決定のための基礎である。

ソ連での商品の単一の社会的価値の否定は、地代を客観的に計算し、国内の個々の地帯での農産物生産の専門化を正しく計画し、基幹投資の経済的效果を判定する可能性を与えない。だから、たとえば、大きな中心地の住民に、早期出荷の、もっとも安価な、新鮮な野菜を確保する課題が立てられた時、この中心地の近くの温床や温室での野菜生産の価値と、この時期に野菜の露路栽培の可能な国の南方区からの、その輸送に要する価値とを比較することが必要である。このような課題の解決のためには、農産物の一地方の地帯別価値を知るだけでは不十分であり、このほかに、一地带から他地帯への生産物輸送のための社会的労働支出をさらに計算することが必要である。

農産物の価値形成は地帯ごとに行なわれるという観点は、価値法則のそもそもの規定と矛盾することになるのである。

右のように述べたのち、著者はつづける。「加工産業の商品の社会的価値は部門別の商品価値の平均として形成されるが、採取産業や農業で生産される商品の社会的価値は、最劣等の自然的条件および販売条件にある企業の商品の個別的価値の平均的大きさとして形成されるということを経験せねばならない。K・マルクスは、商品の社会的価値は『現存の社会的標準的、生産諸条件のもとで、その社会における労働の熟練と強度の平均度のもとで』(傍点ベリヤーエフ)の平均的労働支出によってきめられる、と指摘した。(七頁)

このように、マルクスがとくに「社会的標準的生産諸条件」とのべている点をベリヤーエフは強調し、「その部門の生産物の基本的大

量を市場に出す企業で支出される平均的労働時間」と、『社会的標準的生産条件のもとでの平均的労働時間』は同一ではないことを考慮に入れることが必要である。多数の経済学者がしたように、これらの概念の同一視は、商品の価値の理解における本質的なあやまりであった（同上）とのべし。

右のベリヤーエフの見解には、見のがすことのできない大きな誤りが含まれている。しかし、彼の誤りを明らかにするまえに、いますこしそのいうところをきいてみよう。ベリヤーエフはいう。

農業や採取産業では、社会的標準的生産条件は、部門別の平均的條件ではなくて、生産の技術と組織の平均度のもとで、豊度と位置に関して最劣等の土地を利用して企業での生産条件である。社会主義のもとでも、最劣等の土地の利用が社会的に必要である。したがって、このような土地での平均的労働支出が商品の社会的価値のもととなる社会的標準的支出となるのである。

採取産業や農業における部門別の平均的労働支出にもとづく商品の社会的価値の決定は若干の著者たちが提起しているように、最劣等の土地に位置する企業に、それらが生産の技術と組織の社会的標準度を有するにもかかわらず、その標準的再生産を保障しえない。中等の質の土地での労働支出水準（最劣等地での実際の標準的労働支出よりも低い）による生産物の社会的価値の決定は、価値法則の侵害を意味するのである。国营企業では、これは中等の質より低い土地を利用して企業にたえず補助金を支払う必要を惹き起こすだろう。そしてコルホーズでは、社会的に必要な水準よりも低い水準への労賃の低下と、農産物生産の縮小を意味するのである。

産物の基本的大量を市場に出す企業で支出される平均的労働時間」と「社会的標準的生産条件のもとでの平均的労働時間」は同一ではないことを考慮に入れるべきであり、この二つの規定の同一視は商品の価値の理解における本質的な誤りである、とのべている点である。

すなわち、ある特殊の生産部門の生産物の基本的大量を市場に出す企業の平均的労働時間とは、マルクスが『資本論』第三巻第十章でのべた「組合せ」の場合の、商品の基本的大量を生産する企業の平均労働時間または平均価値にほかならない。これに対し、「社会的標準的生産諸条件のもとでの平均的労働時間」とは、結局のところ、同種商品の個別的労働時間（個別的価値）の平均としての労働時間（価値）である。してみると、右のベリヤーエフのいう二つの「平均的労働時間」は、これを「価値」という言葉におきかえれば、「市場価値を諸商品の個別的価値の平均としてとらえる規定」と、「平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなす商品の個別的価値とする規定」のことにはかならない。

ところで、この二つの規定が市場価値についての別個の規定であり、そのいずれかが正しく、いずれかが誤っているという考え方は、ベリヤーエフと同様にわが国の多くの学者にもみられる。しかし、前者と後者は別の規定ではなく、前者は後者を「実は全く厳密にいえば」として規定しているにすぎない。そしてこの二つの規定は、そのまま『資本論』初章の社会的必要労働時間の規定と、理論的にその抽象の段階は異なるが、同じものである。もちろん、具体的な数字をあてはめれば、両者に誤差は生じる。しかし、後者は前者をよ

生産物の価値は大概の場合その社会的価値から離れる。農業と採取産業では、中位の大きさからの個別的価値の二種の背離が存在する。第一の種類の背離は、同一の地代形成要因を利用して企業での相異なる生産組織水準と結びつけられる。この種の背離は相殺される。個別的価値の社会的価値からの第二の種類の背離は、地代形成要因により惹起される。それ故この種の背離は通常相殺されない。われわれが社会的価値を部門別平均価値、つまりその部門で生産物の基本的大量を市場に出している企業の平均秤量価値とみようと、あるいは最劣等地を利用して企業が生産物の平均秤量価値とみなしていようと、そのいずれにも関係なく、この二つの種類の背離が、その量的大きさはことなつて表現されるであろうが、存在する。

部門別平均価値あるいは生産物の基本的大量を市場に出している企業の平均秤量価値による生産物の価値の決定は、相異なる質の土地を利用して個々の経営の生産所得額の差異を排除せず、この差異を複雑にし、これと結びついて、農業計画と、労働による分配という経済法則の遵守を困難にさせる。

劣等地での平均的支出による社会的価値の決定に関していえば、それは中等地や優等地を利用してすべての企業に差額地代を受けとる可能性を与えるのである。（七一―九頁参照）

以上みた限りでは、ベリヤーエフの差額地代理解は妥当であつて、そこになんらの問題点も存在しないかのごとくであるが、しかし、以上の見解のなかには、さきに指摘したように、理論的な誤りが含まれている。すなわち、それは、ベリヤーエフが、「その部門の生

り厳密にのべた規定である。

右の場合注意すべきは、『資本論』初章の社会的必要労働時間の規定での「社会的標準的生産諸条件」のなかには、土地的条件は含まれていないということである。だからこそ、土地的条件のゼロ——といっても豊度および市場からの位置がゼロの土地はないので、つねに相対的な意味だが——の最劣等地の生産物が市場価値を規定するのである。このことは、「社会的必要労働時間」および「社会的標準的生産諸条件」という規定が、競争にもとづく再生産の見地——もちろんソ連での競争条件は、資本主義のそれとは異なるが、それは存在する。そして競争は必然的に再生産の見地に立つてのみ考察されなくてはならない——からの規定であることからして、当然なのである。

それ故、農業での社会的標準的生産諸条件とは、ある特定の農産物を生産するすべての経営の、土地的条件をのぞいた技術的経営的生産条件の平均、すなわち社会的標準的生産諸条件である。だからこそ豊度および位置に関する土地的条件において最劣等である諸経営のなかでの、技術的経営的生産諸条件が社会的標準的な企業が、農産物の社会的価値を規定するのである。つまり、市場価値規定（これをソ連の場合では、社会的価値規定と考えればよい）における「商品大量個別的価値説」は、土地生産部門にあつては、土地的条件を捨象して考えたうえでの技術的・経営的條件の社会的標準的生産諸条件をもつ経営が、当該商品の基本的大量を生産する場合、その個別的価値が社会的価値である、ということなのである。したがって、この「商品大量個別的価値説」は、『資本論』初章の社会

的価値を規定する社会的必要労働時間の概念と矛盾するものではない。

そして、このように土地的条件と技術的・経営的条件の差異を意識的に区別してこそ、はじめてベリヤーエフのいう「差額土地所得 Дифференциальный земельный доход」と「追加純所得 Дополнительный чистый доход」(前掲『経済学の諸問題』誌七四頁)の区別が明確にできると同時に、商品の実際の社会的価値と「計画的価値 Плановая стоимость」(九頁)の区別ができるのである。

かつて、アカデミー会員・C・P・ストルミリンは次のような見解を主張していた。すなわち、社会主義の条件では、労働の階級的搾取がないため、そのなかには地代も含まれる剰余価値のすべての要因も消滅する。相異なる土地の差額「収益 Рентабельность」は存在するが、差額地代は存在しない。なぜなら、すべての利用地の平均として価格は価値法則により形成されるからである。すなわち、相異なる地域の個別的労働支出からの価格の背離は相殺されるからである。つまり、土地生産物の価格は、優等地、中等地、劣等地のすべての地域の平均としての価値により規定され(このことをストルミリンは農産物の価格が価値法則により形成されることだとしている)、すべての経営の平均的労働条件と生産条件を対象として、計画経済で作成される(『経済学の諸問題』一九六〇年七号参照)と。

しかし、ベリヤーエフはこのような誤りにはおちいっていない。さきにもべた二つの規定の理解において若干の誤った見解をのべているとはいえ、それにつづく考察では、土地的条件に起因する超過

所得と、技術的・経営的条件に起因する超過所得、各経営での労働者の創意、合理化による超過所得の理論的区別について、ベリヤーエフの理解に混乱はみられないからである。

さて、農産物の社会的価値についてのベリヤーエフの見解について、やや立ち入った吟味をしたが、このほか本書には、ソフホーズとコルホーズにおける差額地代の本質的差異について、差額地代の源泉について、および国家への差額地代取用の方法について、ソ連の地帯別差額地代形成の原則的な図式について、具体的な経営における差額地代の大きさ(そのIとIIへの細分)の新しい算定方法、および地代形成要因を考慮しての将来の農業計画の新しい方法について、などものべられている。

最後にベリヤーエフは、「自然的・経済的条件の多様さは驚嘆すべきものがある。ソ連における差額地代の問題は、経済学のもっとも複雑な問題の一つである。この問題の多くの側面は、真剣な研究があるにもかかわらず、今のところ未解決のままである」(一九八頁)とすべて、ソ連における差額地代の問題のなご一層の研究を訴え、そのためにとくに重要なことがらとして、(1)国内のすべての地区について土地の質的評価(土地台帳の作成)を行なうこと、(2)種々の種類の土地改良の効果を算定すること、土地改良事業を行なう順番を決定すること、(3)国内の自然地帯について個々の農産物の生産集約化の種々の水準の効果を見出すこと、(4)生産物の調達価格を社会的生産価格にもとづいてより精確にすること、(5)ソフホーズとコルホーズにおける諸部門の種々の組合せもとの差額地代の大きさを各地帯のために算定すること、(6)高い豊度をもつ土地の利用に

対して地代支払の標準を作成すること、を指摘している。

ソ連共産党第二三回大会は、一九六六―七〇年に農産物の年平均生産量を過去五年間のそれと比較して二五%増加する課題を立てた。そして、この課題に答えるために、部分的にはソ連の差額地代論はたしかに具体化し、精密化したといえよう。しかし、このためにはまず計画の基礎理論が正しくなければならぬ。たとえば、さきにもみたように、ストルミリンが、また本書でもベリヤーエフが厳密な理論把握を部分的にはあれ欠いていたが、このような基礎理論の誤りは克服されなくてはならない。さらに、経済計画なるものは、その計画を左右する政治原則に従属するものである以上、政治的に正しい配慮のうえに立てられなければならない。してみると、「物質的刺激の原則」をとらえ、「修正主義」の誤りを指摘されているソ連農業の前途には、ベリヤーエフの予測とは異なった困難があるといえよう。

## G. オファー 『発展途上経済におけるサービス産業』

——イスラエルについての実証研究——

小苺米清弘  
〈函館大学〉

Gur Ofer, The Service Industries  
in a Developing Economy ——Israel  
as a Case Study, Frederick A. Praeger  
Inc., New York, 1967, pp. 167.

### 一 はじめに

経済成長と産業構造との関連についてとくにC・クラークの一般化以来数多くの研究が試みられている問題の中心は、経済成長が、国民経済全体に占める第三次産業の就業者割合あるいは生産物割合と、一義的な対応関係にあるかどうかにある。雇用に関しては先進国の場合一人当り国民所得の上昇につれてサービス産業の就業者比率が上昇するという事実が、よく実証される。

他方において東南アジアのいわゆる低開発諸国において、サービス産業はきわめて多数の労働力を吸収しているといわれる。したがってそれは経済成長を経ずに生じた雇用の膨張にほかならない。そうするとここに産業構造の二つの型が考えられよう。すなわち一つ

は先進国型であつて、経済成長とともに労働力の比重がより高次の産業へ移動する型であり、他の一つは経済成長なしに労働力が第三次産業に集中する型である。後者の特徴は、農業部門における未熟練労働力が工業部門を飛び越えて第三次産業へ移動し集積する点にある。

もちろん第三次産業は多種多様なサービス活動を含む。それだけにサービス産業の内部構造は、先進国型の産業構造の下にある場合と後進国型の場合とは大いにその構造を異にしていなければならぬ。一般的に考えられることは、前者において自由業、教育および企業補助的サービスが、後者においては小売サービス、家事サービス、宗教サービス等のいわゆる対個人サービスが大きな比重をもっているといえよう。

ところが本書に取り上げるイスラエルは以上の一般的パターンとは若干異なる様相を呈している。国民一人当たり所得水準を基準にすると、イスラエルは決して先進国に属さない。書名に示される如く開発途上国である。他方イスラエルは後にみるように第三次産業への労働力集中は著しい。ところが当国のサービス産業は固有の内部構造をもっているようである。なぜなら低開発国とも先進国とも異なつて、公的セクターへサービス活動が集中しているからである。したがつてそこに新しい型の産業構造を発見することができるかもしれない。これがまさに本書を取り上げた動機である。

## 二 本書の構成

まず本書の構成をみると以下の通りである。

## 三 本書の内容

第一章序論においては歴史的な背景、定義、資料等について予備的説明がなされている。ここでは参考までにサービス産業の概念を取り上げてみよう。本書において用いられるサービス産業の範疇には次のような諸活動が含まれる。すなわち運輸、水道、電気及び衛生、商業、金融、公的サービス（一般行政、教育、保健、厚生、宗教等）、専門的サービス（建築士、会計士、その他関連職業）、個人のサービス（家事、旅館、洗濯及びその他サービス）である。もちろんサービス産業内部の分類は国によって異なるが、ここにあげたのはイスラエルの労働力調査に用いられる業種分類である。国民所得推計の場合若干分類が異なるが、生産額・就業者比率つまり相対生産性を算出する際には著者によつて若干の修正が加えられる。

さて第二章において著者は、一九六一年におけるイスラエルの産業構造をとらえ、さらにそれを他の諸国と比較することに主眼点を置いている。本章の考察結果を要約的に述べていこう。

(i) 著者によるとイスラエルの産業構造の特徴はまず経済活動全体がサービス産業に対して著しい傾斜を示している点に求められる。一九六一年現在のイスラエルにおいて、第一次、第二次、第三次産業の就業者比率は人口及び世帯調査によるとそれぞれ一四・一％、三三・四％、五二・五％であり、労働力調査に従えばそれぞれ一一・九％、三三・六％、五四・五％である。一見して第三次産業の比率は確かに高い。さらに国内生産所得をみると、第一次産業は二・一％、第二次産業は三五・六％、サービス産業はそれに対し五

## 第一章 序 論

第二章 サービス産業の比重と一人当たり所得

第三章 イスラエルにおけるサービス過剰の諸原因

第四章 サービス産業の発展：一九三二—一九六一年

第五章 時系列分析

第六章 結 論

さて本書の研究課題は一つにイスラエルにおけるサービス産業の発展を実証的にとらえることである。なぜならイスラエル経済に関する実証的研究は従来きわめて不十分であるからである。そして二つにさらに重要なことは、導き出された分析結果にもとづいて、なぜイスラエルに他国と比較してサービス過剰の現象が生じたのか、その原因を説明することである。

第二章及び第三章は問題提起の部分であり、一九六一年におけるサービス産業の現況が説明され、一九三一年以降三〇年間の発展については第四章と五章があらわれる。同時に第二章においては産業構造の国際比較が試みられ、また第四章においてはイスラエル産業の構造推移が考察される。

著者の主要な研究対象はいうまでもなく固有の構造的性質を生み出した諸原因の究明である。この考察はまず第三章において一部試みられ、最終的には第五章において展開される。著者の観察範囲は経済的要因のみならず社会的・歴史的要因の分析へと拡大され、その成果が第六章の結論を構成している。さて次項において各章の内容をより詳しく検討しよう。

二・三％を支配する。もしこれらの指標が正しいとするなら、イスラエルの産業構造は顕著なサービス産業志向型であることが想像される。それでは国際比較はどうか。

(ii) 著者はS・クズネツの資料を借りて国際比較を試みている。イスラエルは一九六一年一人当たり国民所得が六二七ドルで、クズネツの分類した七つの国民所得集団のうち上位から第三位の所得集団に属する。そこでサービス産業が占める生産額の比率を上位三位までみると、それぞれ四八・七％、四一・二％、五一・六％であり、前二者をかなり上廻る。示されたデータのなかでは米国に次ぎ第二位という高率にある。次に第三次産業の労働力比率を同様に上位三位までみると、それぞれ四四・八％、三七・九％、四二・四％である。したがつてイスラエルは雇用の側面についても国際的にきわめて高い構成比をもっているわけである。

ところで著者は他の研究者の作業を考察して、一人当たり国民所得が増加しても、サービス産業の所得構成比は必ずしもそれに応じた上昇を示すわけではないと述べている。他方所得水準とサービス産業の就業者比率との間には一層高い相関があるという。したがつて経済発展に対応するものはサービス産業の雇用水準にはかならない。(iii) しかしながら著者によると、イスラエルにおけるサービス産業の就業者比率は国際的標準をはるかに越える。したがつてそれは経済発展の指標として取り扱うわけにはいかないという。したがつて著者の用語に従うとサービス産業に雇用の過度集中 (overconcentration) が見られる。しかればサービス産業のいかなる業種に雇用集中が著しいのであろうか。

(iv) イスラエルのサービス産業はきわめて特異な構造をとる。なぜなら著者が強調するように雇用の過度集中が一般行政、教育、保健、厚生そして宗教サービスに見出されるからである。確かにイスラエルにおいてサービス活動の比重はきわめて高い。もしそれが後進国型の産業構造をとるなら、サービス産業の内部において商業とか個人的サービス部門に雇用集中がみられなくてはならない。しかしイスラエルの場合は全く事情が異なり、著者がいうごとく公的サービス部門に過度集中の影響が最も大きいという。この意味でイスラエルのサービス産業は全く特異な内容をもっているといわねばならない。

(v) 他方過度集中とはいいいながら第三次産業の生産額・就業者比率は産業平均を越え、同時にこの比率は前記の同一所得集団における比率と大きな開きがないという点が注目される。

さて次にイスラエルにおいて上述のような特異な構造をもたらした要因が考察されねばならない。第三章において著者はこの点について第一次接近を試み、以下のような要因を取り上げている。

(i) 輸入超過効果 著者が本章で取り上げる要因は、(a)所得効果、(b)代替効果、(c)特化効果である。(a)と(b)両者を輸入超過効果、(b)と(c)両者を外国貿易効果と規定する。もともと著者によると、所得効果はイスラエルの場合小さいとみてよいという。なぜなら理論的に考えて、国外からの所得増加は国内で生じた所得増加と比較してサービス産業に対しより小さい需要効果しか与えないし、また一層重要なことは産業構造上の変化が外部の所得増加によってもたらされるとは考えられないからである。したがって著者の場合輸入超

効果(概念b)は同じく生産額割合を八・六%から一二・〇%高めたという。したがって両者の上限と下限をとると一九六一年におけるサービス産業の生産額比率のうち、七・三%から一二・〇%が輸入超過効果及び外国貿易効果によって説明されることになる。

雇用の場合どうか。著者によると概念(a)のみの作用によってサービス産業の就業者比率は六・六%から七・六%上昇し、概念(b)においてこれは七・七%から一〇・八%であるという。したがって両者の上限と下限をとると、結局一九六一年のサービス産業の就業者比率のうち六・六%の一〇・八%は両効果の作用によってもたらされたことになる。

かくして著者はこれらを判断の根拠として、イスラエルにおけるサービス産業への経済活動の過度集中、つまりイスラエルと国際的標準間の乖離一二・一六%のうち一〇・一五%がこの方法によって説明できると結論している。

(iii) しかしこれらの効果がサービス過剰のすべてを説明しない。残余の過剰は供給及び需要条件のもたらすであろう効果でもって考察される。供給側の要因として著者が特に強調するのは公的部門の自由になる大量の資源の存在、需要側の要因として教育、保険、行政に対する国家的必要である。したがってまた輸入超過効果と、教育、保険、行政部門における雇用およびサービス活動の過度集中との間には密接な関係があるという。その他本章には興味深い視点があるが上述のものと比較すると重要性が低いので省略する。

第四章は一九三一年―一九六一年までの三〇年間にわたるサービス産業の発展を概観している。分析結果をごく簡単に述べておこう。

過効果は通常代替効果を意味する。それ故著者の関心は専ら外国貿易効果に向けられている。

(ii) 外国貿易効果 サービス生産の有利さから生ずる効果、つまり特化効果がサービス産業に作用を及ぼしていることは確かであるが、著者によるとイスラエルの場合、代替効果が一層重要であるという。第一の理由はイスラエルにおいて輸入超過、換言すれば国際収支の赤字が慢性的に継続しておりまた赤字の幅がきわめて大きい(国内生産の約二―三%)こと、第二の理由は国際貿易バスケットは国内生産バスケットよりも一層大なる割合の物的財を含むからである。したがって物財集約的である輸入超過が大であればあるほど、また慢性的であればあるほど、財とサービスの均衡のために国民経済は物的生産からサービスの生産へと構造的変化をとげることになる。

他方特化効果はサービスの比重の大なる経済においては代替効果と同一方向に働いたため、事実上両者をうまくわけける方法はない。そこで著者はここに二つの概念を提示する。概念(a)は代替効果と若干の特化効果を含む場合、概念(b)は代替効果と特化の全効果をもつ場合である。両概念は判断の手掛りとして便宜的に設けられたものだが、両者の最も大きな違いは後者に運輸サービス及び旅行サービスへの特化効果が含まれていることである。

ここで注意したいことは著者が与えられた資料のもとでイスラエルについて両概念による大胆な計測を試みていることである。すなわち輸入超過の代替効果(概念a)は一九六一年においてサービス産業の生産額割合を七・三%から八・四%程度引きあげ、外国貿易

経済にしめるサービス産業の比重は生産あるいは雇用いづれにおいてもほんの僅かの上昇変化に過ぎなかった。しかし内部構成には急激な変動があった。すなわち当期間の初期段階においては商業及び個人サービスにサービス活動の過度集中があったが、以後両部門は急速に縮小し、委任統治時代から国家独立への移行期をひとつの契機として次には行政およびその他の公的サービス部門に過度集中がみられるようになった。その意味でサービス産業内部に生じた急速な構造的変化は注目される。

さて次に第五章に移ろう。本章において著者は前章における発見、つまりサービス産業の比重が商業・個人サービス部門から公的部門へ移動したという事実について、その変化をもたらした要因間の推移を三〇年間にわたって考察している。

(i) サービス産業三〇年の発展を基本的に支持したものは急速な経済成長と輸入超過効果である。

(ii) 対象期間の初期及び中期における商業および個人サービス部門の過度集中をもたらしたものは、主に生産的分野への就職困難に伴う第三次産業の有利性、大量の入移民と、移民の職業構成が商業及び専門的職業に傾いていたこと、及びアラブ経済圏へのユダヤ経済圏からのサービス輸出等。しかしこれら要因は一九六一年までに効果を弱めあるいは消滅してしまつた。

(iii) かくして一九六一年における公的セクターの過度集中を引き起こした要因は、一層決定的には上記の代替効果つまり輸入超過効果である。対象期間の初めよりも末期において輸入超過の規模はより大となり産業構造を従来にもましてサービス集約的(services-

Intensive)ならしめた。それと同時に第二に著者のいう資源効果が一層強力に作用した。つまり海外から追加される所得のより大きい部分が民間部門よりも公的部門に付加される一般の傾向があり、そしてその追加部分は物財よりもより多くサービスへ配分される傾向があるからである。第三の要因はこれと密接な関係にあるが、公的サービスに対する国家的需要がある。すなわち独立以後イスラエルは福祉国家的志向をもち、それ故行政一般、教育、保健、福祉に対する国家的要請が強まった。

第六章は結論であるが、これまで述べてきたことですでに自明である。ただ本章において将来の予測を試みている。その中で商業及び個人サービスが再び比重を高めよう、と述べている点が興味を引く。

#### 四 本書の評価

著者の貢献として第一に取り上げるべきは、サービス産業の内部構造について新しい事実を提供したことである。サービス産業の比重が高いという事例は必ずしもイスラエル特有の現象とはいえない。しかしながら雇用及び生産両面において公的サービス部門に著しい傾斜を示しているサービス産業の事例はほとんど世界唯一といってよい。著者は数少ない資料を十分吟味した上、イスラエル・サービス産業の内部構造を明確に描き出している。

イスラエル型のサービス集約的産業構造は、同じサービス志向型にあっても商業や個人サービス部門に雇用の集中がみられる産業構造より、経済成長にとって一層有利な条件を準備するかも知れない。

いて著者のかかる大胆な作業こそ高く評価されるべきである。

同時に第三には方法論上の貢献がある。従来サービス産業の生成発展に関する研究は問題を封鎖体系の中で取り扱う傾向があった。したがって著者があげたような外部からの効果には全く無関心を装い、専ら体系の内側からの問題接近に満足していた。もし将来第三次産業論と呼ばれる研究分野が開拓されるなら、本書は外生要因の重要性を強調することをもって、方法論上きわめて貴重な寄与をなしたといわねばならない。

もっとも他方において著者は余りにも外生要因に強調を置き過ぎた嫌いがある。すなわち本書は読者に、サービス活動の過度集中が専ら輸入超過効果でもって説明できるという印象を与える。

イスラエルの場合確かにこのような外部からの作用が大きい。しかし同時に考察するべきはサービス産業を取りまく需要及び供給条件である。労働力、資本、技術、都市化、消費構造等の内生要因が外生要因と結びついてはじめてサービス産業の構造を決定しようとしたが従来伝統的に使用されてきたこれら説明要因も決して無視されてはならない。本書においてははかばかする側面からの接近がきわめて不十分でありむしろ全く欠けているといってもよい。著者がこのように外生要因と内生要因との相互作用に關し一貫した体系的説明を加えることができなかったために、さらにはサービス産業を他産業との動態的関連の中で把握することができなかった。このような事情から本書がともすると産業事情論的考察に走る結果になってしまったのが惜しまれてならない。

というのは一般に公的サービス部門は、雑多な種類の商業や個人サービス部門よりも後進経済の場合比較的良質の労働力を吸収していると考えられるからである。そしてイスラエルはまさにこの公的サービス部門に雇用の集中が顕著である。したがって当部門が将来期待される工業化の開始時期に、製造部門に対し比較的良質の労働力を提供するという役割を果たすかも知れない。

同時に公的部門、特に教育へのサービス活動の集中は、単に良質な労働力の創出一般に貢献するのみならず、基礎科学知識の充実を通じて工業部門の技術進歩に貢献するという効果ももつだろう。このようにみえてくるとイスラエル型の産業構造は、後進国一般にみられる産業構造と比較して、経済成長に対しかなり違った経済効果をもつと考えられる。

もっともこれらのことは産業構造の将来にかかわる問題であって、現在のところ全く推測の域を出ない。しかし本書に示された事例は、これまで経験された多様な成長経路に加えていまひとつ新しい成長路線を現在イスラエルが歩みつゝあることを、暗示している。

さて本書の第二の成果は、サービス産業の成長要因として輸入超過効果の重要性をあらためて強調したことである。外国貿易と産業構造との関連についてはすでに多くの研究が公けにされている。しかしそのほとんどは外国貿易と物的生産部門との作用関係を重要な研究対象としている。したがって著者のごとくサービス産業に焦点を絞った研究は少なく、なおさら輸入超過効果をサービス産業について実測した例は皆無といってよい。もちろんその測定手続きは粗野であるだけに多くの批判が容易に与えられよう。しかし本書にお

R. クリューガー

### 『経済政策の手段』

区分類識と分類

野尻武敏

<神戸大学>

Rolf Krüger : Das wirtschaftspolitische Instrumentarium : Einteilungsmerkmale und Systematisierung, Duncker & Humblot, Berlin 1967, 141 S.

#### 一 政策手段の問題

経済政策の手段、ことにその類別の問題は、戦後ドイツ語圏で議論の中心の一つともなってきたものである。これは一般には、経済政策がその数と範囲を拡大し、あるいはその作用や意味を変えてきたことと関係がある。それら多称雑多な諸施策を体系的に整理することは、総合性や統一性がますます要求されてきた政策実践にとっても、そうした事態に対応しての経済政策論の学問的再構成にとっても、まず必要なことだからである。もう一つの主な理由は、戦後西独の「社会的市場経済」秩序の確立の努力と結びつく。それをめぐって、オイケン・クライスの「秩序政策」(Ordnungspolitik)と「経過政策」(Ablaufpolitik)の明別をはじめ、諸施策のいわゆる

「市場整合性」(Marktkonformität)に基づく類別の問題がかなり激しい議論の対象となり、これらが手段分類一般の仕事をも促進した面もあるからである。

本書は、こうして展開されてきた関連諸説を整理・検討し、これに独自の体系的分類を加え、あわせて統一的な政策体系の実現にも寄与しようとするもの(序文)であり、本文一三〇頁は次の三部から構成されている。

- 第一部 概念規定と問題の限定
- 第二部 目的・手段の関係と経済政策手段の分類・評価基準
- 第三部 経済政策手段の分類

このうち、第一部は「経済政策」その「担い手」「目的」「手段」などの諸概念や、理論と実践の関係などについての——ごく簡単な方法的叙述にとどまり、第二・第三部が本書の実質内容なす。そして全般を通じ、政策論関係の独語文献が殆ど網羅的にあげられるが、一般経済政策論としては、オイケン、ピュッツ、セラフイム、オーム、ギールシュなどの著作がとりわけ多く引照され、手段分類に関する同種の特種研究としてはとくにトゥーフトフェルトの論考が批判的に取りあげられる。

## 二 目的規定と手段類別基準

第二部では、政策手段の分類に従来意識的または無意識的に用いられてきた類別基準を整理し検討することが中心になるが、それに先だって、まず政策目的に関する諸見解が吟味される。

(一)著者によれば、経済政策目的の規定については二様のしかた

が見られる。

(I) 経済外の諸目的をもろくも包括的な目的規定(例えば、自由、正義、福祉、発展といった諸目的の規定)……これに属するものとして H. Würdiger, Th. Pütz, H.-J. Seraphim, W. Heinrich, C. Bresciani-Turroni, K. E. Boulding などの所説(三一〜三三頁)。

(2) 経済的な複数の部分目的の規定(例えば、完全雇用、貨幣価値安定、国際収支均衡といった magisches Dreieck の設定)…… N. Kloten, E. Preiser, K. Schiller, F. W. Dörge, W. A. Jöhr, E. S. Kirschen などの所説(三三〜四頁)。

クリューガー自身は、これらの諸見解のおおの吟味を通して、①一方、経済学的研究の便宜的措置として、経済政策目的はこれを経済的なものに限る立場を選び(三〇頁)、②他方、経済的な部分諸目的の列挙はさて、ある統一的な最高目的をたてる方法をとる(三四〜五、三八頁)。そして経済の領域でのかかる最高目的としては、フイリポヴィッチやアモンいらいの数多くの人々の所説を引合いにしながら、それを結局は、——稀少性克服にむけられる経済行為の意味(二二、二七〜八頁)に即して——経済的「福祉の増大と確保」(Wohlstandsmehrung und -sicherung)のうちに見いだす(三九頁)。この目的規定は、これもまたよく用いられる「社会的生産極大化」の概念よりも広くて分配面をも包摂し(三九〜四二頁)、またこの統一目的のもとにあっては、シラーやブライザーが目的として規定したなき Gmüßliches Dreieck が、目的というより手段の位置におかれることとなる(四二〜三頁)。

(II) これらの確定ののち、<sup>(1)</sup> 著者の手段分類の試みが検討

される。著者によれば、これらで用いられてきた類別標識は次のように総括される。(「」内は代表的な論著)

(1) 経済政策の担い手のいかんによる区分(四九〜五一頁)  
a. 担い手の地位によつて(=制度的分類)…… Hoheitsträger と Nicht-Hoheitsträger の区分、あるいは両種の担い手の細分による手段分類

b. 当該施策にたいする各担い手の権限によつて……各担い手は autonom な手段と nicht-autonom な手段の区分(H. Ohm)

(2) 経済政策の目的による区分(五一〜二頁)……例えば、価格安定、完全雇用、経済成長などの目的による施策区分[W. G. Hoffmann]

(3) 政策手段の作用態様による区分(五二〜四頁)……einmalig —mehrmalig; kurzfristig —langfristig; grob —fein; sofort wirkend —verzögert wirkend; wirksam —unwirksam —fehlwirkend; kontraktiv —expansiv などの手段区分

(4) 政策手段の強制度による区分(五四〜七頁)…… direkt —indirekt; zwingend —führend など  
の区分 [Pütz, Seraphim, Ohm]  
これに類似のものとして、例えば Informations-, Kontroll- und Gestaltungsinstrumente [H. K. Schneider]; Fiskalpolitik, Verhaltensmanipulation, Vereinbarung und Zwang [Giersch] など。

(5) 適用範囲による区分(五七〜九頁)

a. 地域的区分……international, national, regional, kommunal などの区分

b. 適用をうけるものの数などによる範囲により……global —part-

ziell[Giersch, Schiller]; makropolitisch —mikropolitisch [Tuchtfeld]; generell —speziell [Pütz, Seraphim, Ohm] などの区分

なかたどくおこなわれ、<sup>(2)</sup> allgemeine Wirtschaftspolitik と spezielle Wirtschaftspolitik (Agrar-, Gewerbe-, Industrie-, Handelspolitik usw.) の区別がなされて属する。

(6) 政策手段の機能の性質による区分(五九〜六一頁)…… Anpassungs-, Erhaltungs- und Gestaltungsinterventionen [W. Röpk, Jöhr, Tuchtfeld] などの区分

(7) 施策の投入点ならし投入部面による区分(六一〜七頁)  
a. 経済生活の構造・経過の区分による…… Ordnungspolitik, Ablaufpolitik などの施策区分 [Eucken, K. P. Hensel, u. a.]

これに類似のものとして「Verfassungs- und Prozesspolitik [Pütz]; Ordnungs- (Rahmenordnungs- und Inhaltsordnungs-), Grundlagen- und Prozesspolitik [Seraphim, Tuchtfeld]; Ordnungs-, Struktur- und Konjunkturpolitik [Dörge]; Struktur- und Ablaufpolitik (Konjunktur- und Wachstumpolitik) [Schiller, Jöhr, E. König, Schneider]; formelle, strukturelle und quantitative Wirtschaftspolitik [F. Hartog]; reformerische, qualitative und quantitative Instrumente [Giersch, J. Tinbergen] などの区分

b. 投入時点による……vorbeugend —nachträglich; prophylaktisch —therapeutisch; konstituierend —präventiv —therapeutisch などの区分 [Hoffmann, König, Giersch, Tuchtfeld u. a.]

c. 経済循環の段階を中心として…… Produktions- und Verteilungspolitik [Küng]; Produktions- und Marktpolitik [Dörge]; Pro-

duktions-, Markt-, Einkommens- (Verteilungs-) und Verbrauchs- politik [W. Meinhold, R. Büchner]などの区分

イ 個別経済活動をめぐる諸要因の区分により……個別経済の Plandaten, Planelemente などの Motive の諸施策の区分 [Pütz, Ohm]

(80) 状況や前提規範との関係による区分 (六七～七一頁)

ア 現実状況との関係により…… potential—faktisch; erlaubt — nicht erlaubt などの区分

イ 目的との関係により…… zieladäquat—zielinadäquat; zielbewusst—zielunbewusst [Gierisch, Tuschfeld]などの区分

ウ 所与もしくは所期の体制との関係から…… marktkonform (od. gerecht)—marktkonform (od. wirrig) [Röpke]; ordnungskonform—ordnungskonform [H. v. Saeckelberg]; systemkonforme, neutrale und -inkonforme Mittel [Ohm]; systemnotwendige, -verbessernde, -neutrale, -verschlechternde und -zerstörende Mittel [K. C. Thalheim, Ohm, Tuschfeld]などの区分

これらのほかになお若干の手段分類がとりあげられるが、著者によれば、以上のような諸類別はいずれも、個々にはあまりにも大雑把、あまりにも一面的・形式的なものとなる。そこで諸基準のいくつかが結合されるのが普通であるが、わけでも多くの類別標識を導入して政策手段の総括的体系的な分類を試みたトゥーフトフェルトの仕事も、そのしりをまぬがれない。この分類は、政策主体を国家に局限しているうえに、そのあまりに図式的・技巧的な構成のゆえに、形式的なエレンガンスは獲得できたが、内容的な弱さは蔽い

かでも最も重要な国家の経済政策を中心に、自由市場経済体制を前提し、主として西独の政策現実に例をとりながら、ほぼ次のような分類表によって諸手段を類別する。

(1) 「純粋に、または主として秩序政策的な諸施策」(八一頁以下)

a. 一般秩序政策 (八六～九二頁) ……①市場経済秩序政策

(「市場経済諸原則の確保」、②一般的な分配および社会政策、ならびに共同体欲求の充当(「市場経済の補完」)

b. 特殊秩序政策 (九二～九五頁) ……①地域別秩序政策、②部門別秩序政策

c. 国家の価格政策 (九五～七頁)

(2) 「秩序政策的かつ経過政策的な諸手段」(九七頁以下)

a. 国家財政政策 (九八～一〇二頁)

b. 通貨政策 (一〇三～八頁) ……①国内通貨政策、②対外通貨政策 (為替レート政策)

c. 対外経済政策 (一〇八～一四頁) ……①為替レート政策、②価格規制 (関税政策)、③数量規制、④その他の対外経済政策 (在外機関設置、メッセ開催、宣伝など)

(3) 「純粋に、または主として経過政策的な諸手段」(一一四頁以下)

a. 景気あるいは雇用政策、b. 成長政策など……これらのための手段としては、①第一群の(秩序政策的な)手段、ならびに②第二群の(財政政策、通貨政策および対外経済政策的な)諸手段とともに、③純粋に経過政策的な手段(たとえばフィスカル・ポリシー

えず、現実をばねとして実りなきものとならざるをえなかった(七三～七五頁)——と考えられる。

ちなみにトゥーフトフェルトは、政策手段をまず Ordnungspolitik

と Ablaufpolitik に二分し、両者をさらにミクローメントに区分し

て、 Mikroordnungspolitik として、 Produktionsverfassung と

Marktverfassung とを区別される諸施策、 Makroordnungspolitik

として Geldverfassung と Finanzverfassung との諸施策を分か

け、 Mikrohaupolitik と Mengenpolitik と Preispolitik と、

Makrohaupolitik と Geldpolitik と Finanzpolitik に細分し、これ

らのすべてを、政策の担い手(立法府と行政府)、政策目的の性質、

施策作用(第一次作用と第二次作用)、施策存続期間(長期と短期)

などに関係づけ、さらにそれらを体制整合性にもとづいて吟味する、

といった手法をとっている。

### 三 経済政策手段の分類

これにたいしてクリューガーは、——さきのような整理と吟味のうえにたって——、手段分類には、①広く承認されてきたさまざまの類別標識を適切に結合し導入するとともに、②現実の政策区分に慣用されている具体的概念をできるだけ用いて、「図式化・体系化」の思考と実質的概念の使用との「総合」を試みる必要がある(七六～七頁)。

(1) 彼はまず政策の担い手の性質による区分(彼のいわゆる「制度的分類」)を導入して、公権を有する政策主体と然らざるものとを大別し、両者をさらに細かく分類する(七八～九頁)。ついで、な

### イ やい わゆる moral suasion)

(II) 以上はクリューガーの手段分類のいわば柱であり、各項について——他の類別諸標識も適宜導入されながら——技術的な細目手段とそれらの作用や意味の関連が個々に詳述される。そして諸施策全般の関連について、結論的にこういわれる。「一般のおよび特殊な秩序政策、財政・通貨ならびに対外経済政策の手段群、さらにはその他の若干の諸手段も、結局は、経済過程への効果波及の観点、つまりは景気および成長政策的観点のもとに考えられる。……経済政策の諸領域はすべて、一はより多く、他はより少なく、あるいは直接に、他のものは間接に、既述の magisches Dreieck (価格安定、完全雇用、国際収支均衡)の三つの目的にふれる。……こうして諸手段はすべて、経済福祉の増大・確保というかの統一的目的に仕えるものとなる、少なくとも仕えるべきものとなるであろう」(一一〇頁)。

ついでクリューガーは、国家以外の政策の担い手として、国際的な諸機関、国内の諸団体(半官のインスツクやカンメル、民間の労組、農協、企業者団体、消費者団体、納税者団体など)、ならびに個々の個別経済主体をとりあげ、それらの政策手段やその性質に言及する(一一一～二五頁)。そして最後の「結び」では、さらに、——フィリポヴィッチ、オイレンブルク、オイケン、オーム、ギールシュエなどの所説を引合いにしながら——経済外の、とくに精神的な諸力や諸価値と経済政策の、現実には不可分のかかわりあいを強調し、「経済政策を決定するのは、事実(Sache)そのものではなく、事実についての見解や理念である」というオイケンの指摘を追

認する。<sup>(5)</sup>

こうして、一国の経済諸施策の間の整合性だけでなく、政策諸主体の間、さらには経済政策と他の諸政策の間にも、調整や整合の要を力説することをもって、巻が閉じられる。

#### 四 若干の問題

本書のだいたいの骨子は以上のごとくだが、これをもってしても著者クリューガーの手段分類が、経済政策の担い手の区分と秩序・経過両政策の類別概念を軸に、多様な区分標識を導入して具体的にこなわれるところに、特色のあることが知られよう。また、分類された諸手段の全般が、彼の規定する経済政策の「統一的目的」——「経済」福祉の増大と確保——に関係づけられるところにも、いま一つの特徴がある。少なくとも、彼のつねに意識し批判の対象ともしているトゥーフトフェルトの、きわめて体系的に整理はされているが形式的な手段分類に比すれば、それらがきわだった特色をなしている。だが、まさにそのことによって、クリューガーの分類には問題の若干も生じてくるように思われる。

(1) 第一に、戦後西独で広くおこなわれてきた秩序政策と経過政策への二分法が排されて、「秩序政策的かつ経過政策的」という第二群の手段群をたてる三分法がとられ、その意義が強調される。だが、この分類は二分法とそれほど対立するものであろうか。クリューガーの分類もまた、区分標識や類別概念としてはあくまでも秩序政策と経過政策の二つからなるものであり、問題はただ、それらの現実政策への適用、ないしはそれをもってする現実施策の類別の

仕方にかかわることのように思われる。

(2) クリューガーはまた、自由主義市場経済においては純粋に秩序政策的な手段であったものが、経済への国家の進出とともに、ますます「秩序政策的かつ経過政策的」なものになること(例えば財政政策や通貨政策の諸手段の作用や意味の変化)を指摘し、秩序・経過両政策の二分法は自由主義の時代や理念には適応するが今日では妥当しないことを、しばしば力説する(八一―二、九七―八、一二六頁その他)。しかし、そうだとすれば、彼の手段分類は、基本的な類別概念や分類表そのものがたえず流動するものとなり、彼の主として注目する現時点の西独の経済諸施策の、しかも暫定的な分類にとどまらざるをえなくなるのではなからうか。

(3) だがそれよりも、秩序・経過両政策の区分基準そのものが明確でない。通常は、——著者も従来の手段分類の諸標識を整理する場合には確認しているように——「経済秩序は日々の経済経過ないし経済活動の枠条件にかかわり、秩序・経過両政策の区分は、当該施策が投入されるその部面もしくは事実領域のいかんによるのが普通である。トゥーフトフェルトはさらに厳格に、当該施策の作用が「第一次」に及ぼされる「事実領域」を区分標識とした。どの施策も現実には、第二次的ないし副次的な作用や、遠隔ないし波及作用をもたらすのが常であり、むしろこれらの作用をこ意図して投入されることも少なくないからである。これらのところから秩序・経過両政策の区別が実際にはしばしば困難となることはクリューガーも注意しているところ(六二―三頁)だが、彼自身がこの政策区分を用いる場合には、あるとき「作用」(Wirkung, Auswirkung)

あるときは「意図」(Intention)や「動機」(Motiv)、さらにあるときはそれらの両者が念頭におかれて定かでない(例えば八〇、八五、九七、一〇八、一一六頁など)、こうして、もしも無限定に「作用」一般に注目されるなら、現実の施策は殆どが「秩序政策的かつ経過政策的」となって何れかへの明別は不可能となるだろうし、もしも施策投入に際しての「意図」だけが考えられるなら、彼が結論的に述べたごとく、諸施策はすべて結局は「経過過程への効果波及」とそれを通しての経済の実現にむけられる、経過政策的なものとならざるをえないだろう。他方、クリューガーはある箇所では、経済経過を個別経済主体の日々の経済活動と同一視し、秩序政策をかかると経済活動の与件を設定ないし変更する施策と考える(九八頁の注六六や九七、一〇〇頁)から、この面からすれば、彼のおける経過政策的諸施策も、少なくともマクロのそれは、たいていが秩序政策的なものとなる(一一四頁)ことにもなる。

とはいえ、本書でも手段分類に先だって(四八―九頁)指摘されているところだが、政策手段の分類はもともと解決しがたい困難をふくむ。「政策」といって「手段」という言葉からして多義的だが、その政策手段は増減し変化する。それほどの手段も、現実の作用や意味は多様であり、時と処によって異なってもくる。同じ動機のもとに異なった手段が、あるいは同じ手段が異なった動機のもとにとられることも、珍しくない。こうしたところから、手段の類別は、その時々事情に応じてまったく便宜的なものになるか、政策現実から離れてまったく抽象的・形式的なものに終る傾きをもつ。これらを考えるなら、本書に措まれるべきのような若干の問題点は、統一的

体系的分類と具体的実質的把握との結合を企てた著者の試みとその貢献を無にするものではないであらう。恐らくはこの書は、トゥーフトフェルトの論考とともに、この方面の研究において長く必読の文献となるべきものであろう。また、目的設定や手段分類にかかわる主として独語の文献がほとんど網羅的に引照され整理されている本書は、巻末に付せられた十数頁に及ぶ文献目録とともに、戦後ドイツ語圏の経済政策論に一つのすべられた概観を与えるものである。

(1) Eucken, W.: Grundsätze der Wirtschaftspolitik, 1952.

Pütz, Th.: Theorie der Allgemeinen Wirtschaftspolitik und Wirtschaftsentwicklung, 1948.

Seraffim, H.-J.: Theorie der Allgemeinen Volkswirtschafts-  
rispolitik, 1955.

Ohm, H.: Allgemeine Volkswirtschaftspolitik. I: System-  
atisch-theoretische Grundlegung, 1962.

Glensch, H.: Allgemeine Wirtschaftspolitik, Bd. I: Grund-  
lagen, 1960.

(2) Tuchfeldt, E.: Das Instrumentarium der Wirtschafts-  
politik. Ein Beitrag zu seiner Systematik, in: Hamburger  
Jahrbuch, 2. Jahr, 1957.

(3) この統一的な目的規定に際し「Wohlfahrtよりも Wohl-  
stand」という表現が選ばれたのは、著者によれば、前者は「  
経済外的なものに及ぶむしろ人間的な福祉を示すのにたい  
し、後者はいっそう物的・経済的な福祉をあらわすからで  
ある(三九頁、注六五)。

なお、著者はこのような目的規定に進むにあたって、Vor-, Zwischen- oder Teilziele 及 oberstes und einheitliches Ziel (あるいは objectives 及 ends or aims) を区別することによって、さまざまな目的の規定を整理しました関係づける手法も併用している (三〇、三二頁)。

- (4) Tücheltfeld: Das Instrumentarium, v. a. O.  
(5) Eucken: Grundsätze, S. 338f.

A. J. ヤングソン

## 『間接資本』

——開発の経済学に関する

研究——

施 昭 雄

<福岡大学>

A. J. Youngson: Overhead Capital,  
A Study in Development Economics.

Edinburgh University Press, 1967.

viii + pp. 192.

低開発国の開発問題がうんぬんされてからもう数十年も経つ。その間、幾多の努力と研究は絶えまなく行なわれているが、期待されるほどの成果は、ほとんどみあたらない。逆に、先進諸国と低開発

いる。これが本論文の論題であるが、著者は「間接資本」(Overhead Capital) という言葉を使っているから、私はこの言葉に従って以下の紹介を行なうことにする。

著者ヤングソン氏が、一九六五年にエール大学の客員教授として滞在した際に、低開発国の開発問題に興味をもち、この研究に時間を費した。本書は、そこで得られた研究成果であり、間接資本を主とする低開発国の開発理論が少ない現状においては、われわれにとってまたとない貴重な文献であると思われる。

そこで、本書の構成をみるとそれは次の順序である。

### 序 文

第一章 公共投資の成長

第二章 定義の究明

第三章 間接資本の分類

第四章 低開発国特有の必要条件

第五章 間接資本の衝撃

第六章 投資の促進

付録Ⅰ、デンマークにおけるフォルク・ハイ・スクール

付録Ⅱ、統計資料

参考文献目録

### 二

間接資本の性格と経済発展過程におけるその位置づけは、不幸にしていまだに明確にされていない。ただ、それは、経済活動に対して不可欠なものであり、また、経済発展にとって相対的な重要性

諸国の貧富の格差は、ますます拡大している。それは、低開発諸国が必然的にいっそう貧しくなったからではなく、先進諸国がますます富裕になってきたからであるとバーバラ・ウォード女史が指摘している。<sup>(1)</sup> 現に国連の統計資料によると、アジア低開発諸国の国内総生産を総合した地域平均成長率は、一九五五～六〇年の四・〇%から一九六〇～六五年の三・八%へと低下して<sup>(2)</sup> いる。このことは、国連が一九六〇年代を「開発の十年」と称し、年平均5%の成長率を期待していることと相反した結果となった。

さて、このような状態が生じた根本的な理由はいかなるものであろうか。経済学者は、いままでそれをいろんな側面から模索しつづけてきた。本書は、このような立場から問題解決の糸口をつかもうとしている。著者は、まず、間接資本の適確な定義づけから出発し、それによって低開発諸国における経済発展の過程をいかに認識すべきかについて論議しようとしている。

(注) ここに間接資本 (overhead capital) というのは、社会的間接資本 (social overhead capital) とか、infrastructure (訳に困るが、経済活動の基盤を提供する諸施設の構造とでもいっておこう) とか、あるいは社会・経済の基礎施設 (basic social and economic facilities) として論ぜられているところのものであるが、著者に従うとその性格や構成要素についてはほとんど討議がなされておらず、そしてその言葉を使う人の趣きに任ざれているし、しかもその資本の創造は大部分、あるいは完全に政府の責任であると考えられていると著者ヤングソンは序文の始めのところで述べて

がある、といった抽象的な表現しかされていない。

アダム・スミス (Adam Smith) は「経済発展に対して民間企業の貢献力が大きいことを強調し、政府は夜警国家の如く、国防・司法と公共事業を含む行政関係に限り、経済的活動にはできることから一切干渉してはならない」と主張している。J. S. ミル (J. S. Mill) もそれに同調している気配が見られる。

しかし、新興諸国が実質的独立に達するには、経済の自立をはからなければならない。それには、経済開発を行なう政府の役割が一層重視されるをえない。したがって、スミスが強調している自由放任主義は、新興諸国にとって、もはや過去の事実にすぎない。「低開発国のバイブルは富論でなく (not the Wealth of Nation)、政治経済学の国民的体系 (The National System of Political Economy) である」と主張してみたところで、経済開発に対する政府の役割はいったいどういうものであるのか、満足すべき具体的な政策はならん明らかになれない。そこで著者は、低開発国における政府の活動原理を探求した結果、私企業が生産活動を行なうに必要な産業基盤といわれるもの、すなわち、間接資本の創出に焦点をおくことにした。その間接資本創出の問題分析を通じて、開発の諸問題を解く手段を研究しているわけである。

かようなことから、第一章においては、間接資本の重要性を単に抽象的な表現にとどめず、実際にできる限り統計資料をもって歴史的にそれを裏付けようと試みている。現在は先進国といわれている国々も、十八・九世紀においては、イギリスに比べて低開発国であった。その後アメリカ・ドイツ・オーストラリア等の諸国の経

済発展が進行するにつれて、イギリスのみならずこれら諸国の政府支出に占める間接資本の割合が大きくなり、国内総資本形成を構成する公共部門の投資が民間投資より大きくなっていく事実をつきとめた。それは、経済開発の進展につれて、政府が果たすべき役割が次第に拡大せざるをえなくなったからであろう。例えば、イギリスの例をとってみると、一九〇〇年を一〇〇にして、一八九〇年の政府による投資は、二一に對して、一九五〇年・五五年には二三八の十倍にも拡大した。アメリカの政府投資割合も一八九九八年の四・四%から一九二九・五五年の三四・六%になった。オーストラリアのそれも拡大する一方で、特に、資本形成における公共部門と民間部門の割合は、一八六一〜七〇年の三七%對六三%であったものが、一九三一〜三九年の五一%對四九%に逆転した。さらに、公共投資の部門別割合をみると、国によつて差はあるとしても、ほとんど鉄道や道路建設が大きな比重を占めている。特に、オーストラリアの場合は、農業・畜産業国であるが故に、一次産品の輸送に力を注ぎ、半分以上の公共投資がこの方面に費やされている。

このようにして政府による公共投資が増えたことについては、いろいろな理由が考えられる。著者にいわせると、一部分は、新しい社会政策の目的に順応するためであるが、他の部分は、技術や経済組織における変化によつてもたらされたものである。しかし、その場合においては、公共投資の拡大は、常に論理的に考える必要がないといっている。なぜならば間接資本の拡大は、自続的過程 (self-perpetuating process) のように資本の投入が行なわれれば、もし逆方向からくる制止力がない限り、それがつづくからである。そ

から輸入することができず、また、大規模かつ大量な費用を要するものばかりで、政府の補助にたよらざるをえないと主張している。P・H・コートナー (P. H. Cooney) と D・C・ノース (D. C. North) も同様な意見である。W・W・ロストウ (W. W. Rostow) も同じような見解をもち、経済が離陸する前に、経済的インフラストラクチャーの全般的な変革が要求されるという。いずれにせよ、間接資本は経済発展にとつて不可欠な条件であることが一般的な見方である。しかし、かんじんな定義になるとさまざまな問題があり、さらに、検討すべき点が残されている。ヌルクセのいう「社会間接資本」は輸入できない点においては、現実とかなりくい違っているし、また、大規模でかつ多額な費用を要する点については、低開発国のそれをみれば、必ずしもそうとはいへない。さらに、「社会間接資本」に対する投資は、政府の主な仕事であるという点においては、個人、あるいは、民間企業による投資もかなり存在している。とそれぞれについて、著者は批判している。それは、間接資本の種類が多く、各々特有な性格をもっているため、一概に包括的な概念を下さないからであろう。それを第三章において、著者は道路、水路、運河を含む交通施設、動力、灌漑、住宅、教育等の項目に分けて克明に説明している。例えば教育関係について、著者はこう指摘している。すなわち、従来の概念からいうと、教育支出を一種の消費とみていた。しかし、最近になって、教育が生産性向上に寄与していることは、教育と経済発展との関係を研究することによつて明らかになった。ハービンソン (E. Harbison) とマイヤース (C. A. Myers) が彼らの共著「経済成長と人間能力の開発 (Educa-

ういうことから、政府支出は、「単に政府の費用だから支払わなければならぬ」ということではなく、それが政府の国家政策の一手段になりつつある」と強調している点に注目されたい。

低開発国の経済計画内容をも、上記の歴史的事実と同様に、間接資本に対する公共投資は、かなりの高い比率を示している。それは、彼らにとつて経済成長率を急速に高めようとする試みから、これらの投資は必ず政府によつて行なわなければならないと信じ、その信念は、意識的に、あるいは、無意識的に間接資本の性格やその重要性からの支えによつて規制されている。

間接資本の重要性が実証されたのちに、次に明らかにしておかなければならないのは、間接資本の概念である。従来の経済学者は、この概念についてさまざまな見解を述べていた。しかし、それらは著者にとつて不満足であり、また、現実の経済社会のものでいくつかの修正をしなければ適切とは思えない。それを第二章において取りあげ叙述し、最後に著者自身の見解を提示している。

H・シンガー (H. Singer) は次の如く述べている。すなわち、「社会間接資本」は、直接的な生産力をもつものではなく、生産を可能にするが、使用力をもつ財 (usable goods) の生産には直接的な効果をもたらされないものとし、教育普及、健康衛生サービス、住宅、交通、動力、灌漑等をあげている。また、R・ヌルクセ (R. Nurkse) は、「社会間接資本」は経済発展に必要であるが、規模が大きいということで、民間企業では不可能な事業として、政府の主な任務において積極的に施設すべきである。さらに、生産的活動の基礎である交通運輸、動力、用水等の「社会間接資本」は、外国

tion, Manpower and Economic Growth, 1964) において、教育水準と一人当たりGNPとの相関は〇・八八八で、かなり高い関係をもっていることを明らかにした。だからして低開発諸国が独立してから教育水準の向上に力を入れてきたゆえんでもあるが、しかし、問題は低開発国が初等教育の普及でさえ、国民の需要を満し得ない状態にあり、まして経済発展と密接な関係がある中等教育や高等教育の促進に對して、政府はほとんど十分な力を及ぼし得ない。そのために、経済発展にとつて必要な人的資源開発の戦略をもつと手早い方法で樹立しなければならないことになる。その一つは、企業における職場訓練である。著者はこの点について力説し、教育投資に對する民間企業の役割は、ますます大きくなるといふ、それが低開発国にとつてもっとも現実的で、かつ効果的であると主張している。したがって従来の考え方にとつてかわり、間接資本の創立は、政府の使命に限らず、民間人や民間企業の協力が必要であると訴えている。

かようなことから、間接資本の概念をもう一度考えなおすところに着いて、著者はいう。さらに、「間接資本は民間企業、あるいは政府のいずれかによつて供給されるであろう。もし、それが前者の場合には、政府はそれに対して援助を行なう。事実上、間接資本は諸項目のため集約的な名称になるであろう」、また、「間接資本というタイトルは、漠然的かつ誤った導びき方をするものである。経験のあるプランナーは、いろんな資財を無差別的に間接資本とし、かゝるキャッチ・フレーズのもので、それは経済成長を促進すると信じている。しかし、間接資本は、経済発展の問題解決よりも

むしろ困難を隠蔽する一つの熟語にすぎない」というきびしい見方をもっている。

### 三

次に、第四章低開発諸国特有の必要条件に移ろう。低開発国のほとんどは、地理的・気候的・あるいは土質的の悪条件におかれていることから、著者はそれを既定の自然的不利益(Positive Natural Disadvantages)と称し、そして、これらの自然的不利益は複合的性質をもち、いろんな悪条件がかさなりあい、それが低開発国をますます貧困に落し入れるとする。そのために、先進国と比べて、低開発国の間接資本に対する投資は、複雑かつ大量な費用を要することになる。したがって、間接資本の計画は、それら諸国がおかれている環境に従うべき要求に沿って行なわれるべきである。少なくとも低開発国にとっては、始発的不利益(initial disadvantages)を克服できるような比較的大量な投資が必要である。低開発国の開発理論は、おまかに「均衡理論」と「不均衡理論」に分けられ、開発政策の論点もこの二つに集中しているが、しかし、まず始発的不利益を取り除き、経済を新しい道(a new path)におかなければ、政策的論争の意味はない。

当然のことながら、必ずしも大規模な公的資本が創立されればよいとはいえない。それには民間の協力と努力が必要とされる。総括的にいえば、「間接資本の創立は、企業的で、かつ節約的であり、さらに緻密を要する」と著者はいう。

以上のようなことからして、低開発国の間接資本の創立には、特

殊な条件を必要とする。いゝかえれば、それは、現存の経済状況に適した間接資本の計画を考慮することである。そして、その計画が将来の需要を創造するには、どのような条件、かつ、どういふふうな状態が必要かを判断することが特に望ましい。このことについては、二つの原則に注意されたい。それは、まず、本源的間接資本投資の連関効果(a joint effect of the original overhead investment)であり、さらに、その連関効果から「有効継起」の効果へと拡大をはかることである。このような関係を著者は次のような表現で示している。

ABC……supplies E supplies……XYZ

E産業セクターの拡大にはA・B・C・セクターの拡張を要する。いゝかえれば、A・B・CセクターはEセクターの始発的投資の状態(金融、市場、信用問題を含む)と同様なものが要求される。そして、X・Y・Z・セクターもそれによって拡大せざるをえない。さらに、X・Y・Z・セクターの拡張がA・B・C・セクターに波及する。これがつまり各産業セクターの相互連関効果から有効継起の効果へと拡大していく原理を簡単に表わした連関式である。

しかしながら、こゝにはいくつか考慮すべき技術的問題がある。その一は、低開発国の国民は、あくまでも自己本位的にことをはこび、現状のもとで最大の利潤を取得しようとする試み、それがその他にどのような悪影響を与えるかは、ほとんど無関心である。その二は、消費者行為による需要増大が産業部門へと波及して生産者が生産競争を行なう、その結果、従来の需給バランスはたちまち崩れ去ることである。その三は、例えば上記連関式のEの場合、Eは垂

直的拡大過程によって、彼自身が諸困難を克服せねばならない、それがEの拡大を制限するのである。これら三つの問題を技術的配慮のもとで解決せねば、間接資本の投資の波及効果は、期待するほどにはならないと思われる。これらは、第五章においていわんとする内容である。さらに、著者は、間接資本のインパクトについて、次のような結論で本章を結んでいる。すなわち、「相互関連性は経済体制の骨子であり、経済は相互関連性自体の進展過程をもって現わされる。今日はなにを創立するかを、いまだに創出されていない明日の利益を生み出すものとの関連において、知るであろう。それが間接資本の根源である」という。

### 四

第六章の標題は「投資の促進」であるが、しかし、事実上、間接資本の投資をいかにすればよいか、といった戦略的な意味が含まれている。そこで政策上のとりあつかい方に焦点をあわせ、次のようにまとめられるであろう。

1 都市や経済成長率が比較的高い地域に投資を集中したり、あるいは過剰となるのをなるべく避けることにある。その場合、間接資本の特性にしたがい、もっとも経済的効果が得られるところに重点をおく。

2 間接資本は、将来の経済発展と直接的に関係があるにせよ、住民の生活様式における変革が必要とされる。ウガンダ(Uganda)の例をとってみると、そのことが明らかになる。すなわち、ウガンダでは、西洋文明の衝撃による生産性向上をはかろうとすることに

失敗した。それは、農村地域における伝統的態度や行動が、依然として技術的变化を阻害しているからである。そこで、眼の前に開いた機会にひとびとはいかに順応し、新しい社会的投資が適切に利用できる態勢をつくりあげ得るかもっとも重要である。したがって、著者は「マイナー・イノベーション」の導入はそう重要ではない。問題は、現存の制度や組織を広い範囲にわたって変革するののもっとも重要である」と強調している。

3 ダムや用水の供給は、当然、必要とされるが、それだけでなく、情報、アドバイス、管理、運営といった非技術的分野の装備も重視せねばならない。さらに、土地の再分配や共同作業の実施も無視できない。なぜならば、これらは、資本設備の利用を合理的に行なわせるからである。

4 「間接資本は、物理的資本に限らず、生産要素の新しいコンビネーションを促進する知識でもある」ことからして、教育水準の向上は、間接資本の有効使用を助長することにつながる。したがって、教育水準向上の手段はいろいろあるが、そのうち低開発国にもっとも有効なものは、現場における職業訓練(on-the-job training)である。特に、農業技術の訓練はこれが不可欠である。しかし、それは往々にして無視されがちになる。歴史的にみて、農業の近代化から経済発展を刺激し、工業化に導びいた国は少なくない。

農業開発の重要性が認識された時に、常に安価な農産物が供給できるような政策にとりくみがちになる。それだけでは非現実的であると思われる。もっとも現実的で、また、農業発展をさらに促進するために、農民の自己資本の増大、土質の改良、送水溝の建設、



## 動態

### 第二次的便益

二者択一的民間投資とその費用  
公企業の価格政策

### 第三章 抜粋的要約

以上の項目のうちで著者がとくに重点をおいているのは第二章のうちの「時間と利子」であって、これに多くの紙幅を割いている。

## 二

第一章上部構造は序論ともいべき部分であり、著者の基本的立場を明らかにしている。序説―便益・費用分析小史では、まず開発の戦略を実行するうえの補助的手段としての便益・費用分析の位置づけをおこない、便益・費用分析の目標が一般に経済的、政治的制約のもので効用の極大化にあること、公共投資の決定を分析する主要な概念上の問題の一つが政府の効用関数を定義することであることを述べている。そこでデュプイ (J. Dupuy) の古典的な定義が引き合いに出され、ついでアメリカにおける水資源開発へのこの分析方法の適用とその発展の経緯が素描される。計画経済における便益・費用分析では、とくにインダの計画に関連して、公共投資の規準が成長の諸目標と明示的に関係づけられるべきこと、プロジェクト・プランの作成に一定の役割を果たすべきことを強調している。つぎに、公共部門の投資計画に本来重要な関係のある目標としての四つをあげる。(1) 総消費の増加、(2) 消費の再分配、(3) 「価値欲求」(merit wants) の充足、(4) 国民的自給の促進。これらの目標

が本論ともいべき第二章で敷衍される。これらの目標だけでは十分ではないが、これ以外の目標は事実上これらの目標を達成するうえで補助的な位置を占めるものである。上記の目標はその相対的な重要性を計画化に反映させることが必要であり、したがってこれを量的に明示しなければならぬ。そのための方策としてマーグリンは四つの方法をあげ、数字例とダイアグラムを用いて説明している。

このように多くの目標を念頭においていることも本書の特徴である。著者の目的は総消費目標を台座から引きおろすことにあるという。普通「能率的」とか「経済的」という言葉が使われていて、「非能率的」ないし「非経済的」な目標は危険なものであるかのような感がする。問題は、厚生経済学の大抵の経済モデルの仮定が消費の大きさや分配以外の厚生次元を考慮に入れていないことと、望ましい消費の分配の達成をさまたげる制度的な要因を無視していることにある。抽象的なモデルを設定しても、それが実際の環境に即していないものであれば、ひたすら「能率」を追求したところで、それは国民の福祉の極大化という目標にとっては不十分な代用物にすぎないものになる。

## 三

第二章の特定の規準では、まず便益と費用の定義を下すことからはじめている。プロジェクト・プランが多くの目標をふくんでいる場合には、特定の目標と関連させてはじめてプロジェクトの便益を語る事ができる。総消費の便益はプロジェクトが提供する消費の

増加を個人が支払おうとする対価で評価したものである。この対価は、生産者の投入物の価格から公共プロジェクトが提供する投入物を除く一切の投入物の費用を差し引いた差額で測定することができる。再分配の便益は特定の集団ないし地域の消費の増加である。総消費が目標である場合には、価格政策は間接的な手段変数であるが、再分配目標では、プロジェクトの収入水準が便益の直接的な決定要素である。価値欲求の便益は、特定の消費財の生産高に対するプロジェクトの寄与であって、公共政策が市場でのテストからえられるもの以上に高めたものである。自給の便益は、自給を貿易バランスで表わすかアウトタルキーの意味に解するかによってちがってくる。費用の意味も便益と同様に目標に依存する。便益は目標に対する投資計画の寄与を表わすが、費用は資源の移動による損失を表わす。総消費目標に対するプロジェクトの費用は貨幣支出で表わすことができるが、完全競争の仮定があてはまらないとすれば、市場価格によってこの犠牲を適正に表示することができない。経済の急速な変化は市場価格と社会的費用との乖離をもたらすはずである。したがってプロジェクトの投入物の社会的費用は「計算価格」(shadow price)を用いて推定するほかはない。この総消費目標の費用の定義につづいて、著者は再分配目標、価値欲求目標、自給目標の費用をそれぞれを規定する。

時間と利子では、異時点における便益を比較する問題が考察されている。異時点における便益には相対的なウェイトを付けて、加重した額を極大化しなければならない。また異時点における計画の実行には制約条件を設ける必要が生ずる。割引率はそれぞれの目標に依

じて異なった値になる。そこで著者は総消費目標について検討する。

政策当局は異時比較における割引率を決定しなければならない。これについてはまず、民間部門の内部的限界収益率を割引率にする考え方がある。この割引率が評価して総消費の現在価値が正になるようなプロジェクトを採択すればよい。だが、この見解に対して著者は、集合的な投資の決定に対する個人の異時選好は私的な投資決定に対する個人の異時選好と異なるという見地から批判を加える。つぎに、市場の不完全性の認識から、私的投資が可能にする消費の点での限界収益率を割引率として推す見方がある。しかし、この方法はつぎの二点で制約をうける。すなわち、総消費の極大化に抵触する目標がある場合には、この目標だけに専念することができない。また、未熟練労働の十分な動員をさまたげるような政治的障害があると、政府は公私両部門の総消費の限界収益率が社会的限界収益率に等しくなる点まで両部門の投資をもっていくことができない。

民間投資からえられる総消費の限界収益率が社会的限界収益率と一致しないとすれば、公共投資費用の名目価値ではなくて、消費の犠牲を社会的割引率で価値した現在価値を反映するような計算価格を用いなければならない。そこで、公共プロジェクトの規模を  $x$ 、総消費の純増加を  $B$ 、社会的限界割引率を  $r$ 、公共損益費用を  $K$ 、公共投資費用単位当りの機会費用を  $a$  で表わすとすれば、目的関数はつぎのようになる。

$$\sum_{t=1}^{\infty} \frac{B_t(x)}{(1+r)^t} - atK(x)$$

また、公共投資におきかえられた民間投資の割合を  $\theta$ 、民間投資

の総消費収益率を $\rho$ とすれば、計算価格はつぎの式からえられる。

$$a = 0 - \frac{\rho}{r} + (1 - \theta)$$

これまでは $\rho$ と $B(x)$ を所得ではなくて消費を表わすものとして、再投資の問題を回避してきた。いま、公共部門の生産物のうちで民間資本形成への投入割合を $\mu$ 、直接消費される部分を $(1 - \mu)$ で表わすとすれば、計算価格ないし締切 (cut-off) 便益・費用比率はつぎの式で示される。

$$a = \frac{\theta \rho + (1 - \theta) r}{\mu \rho + (1 - \theta) r}$$

また、プロジェクトを分類して、各グループ内部では、(1)どのプロジェクトにおいても $\theta$ 、 $\mu$ 、 $\rho$ が同じである、(2)どのプロジェクトも経済的耐用年数が同じである、(3)どのプロジェクトの便益率も耐用期間中一定不変である、と仮定すれば、公共投資による民間投資のおきかえと再投資および社会的割引率がプロジェクトにおよぼす効果を単一の割引率に結合して、さきの締切便益・費用比率とともに使用することができる。耐用年数を $t$ 、総合割引率を $s$ とすれば、まえに示した目的関数からつぎの式がえられる。

$$\frac{1 - (1 + r)^{-T}}{r} B(x) - a K(x) \\ \frac{1 - (1 + s)^{-T}}{s} = \frac{1}{a} \cdot \frac{1 - (1 + r)^{-T}}{r}$$

これが割引率 $s$ をふくむ目的関数である。このようにマーグリンは、資本の計算価格と社会的割引率ないし総合割引率を用いて投資

規準を考えているのである。つぎにこの方法と慣例的な方法との比較を試みる。 $\rho$ が $r$ を上回るものとすれば、著者の規準によるテストは潜在可能なプロジェクトに対して一般にあまり厳しいものにはならない。それは、普通の規準が公共投資のすべての資源が民間投資を犠牲にして動員されるものと仮定しているのに対して、著者の規準では、民間投資の犠牲よりも民間消費あるいは遊休資源から転用される投資費用に、そう低い価値を付与するからである。しかも、社会的割引率と機会費用の規準は、公共プロジェクトからの便益の再投資を導入する場合にもつとゆるやかなものになる。

さらに、競合するプロジェクトを選択するさいに双方の規準がどのような効果をもたらすかが重要である。社会的割引率の見地からすれば、 $\rho$ を直接使用することは資本集約的プロジェクトを不当に不利なものにする。便益の現在価値を $r$ で、資本費用を $a$ で評価するならば、そのような編倚をもたらすことはない。このような差別化は、普通の規準が仮定するコンスタントな収益率と総合割引率に具体化される可変的な締切限界収益率とを比較するとはつきりする。著者はこのように述べて両者の規準の相違を指摘するのである。

つぎに総消費以外の目標に対する時間比較の規準が考慮される。時間比較の規準を支配する原則はどの目標についても同じである。ただし、総消費以外の目標に対しては再投資を計算価格に間接的に反映させようとするのは適当ではない。著者はこのように述べて、一例として自給目標を選び、その便益と費用の関係を数式で提示している。

計算価格をつうじてプロジェクトの計画に反映されなければならぬという。予算の制約が拘束力をもつ結果、公共投資の限界効率が民間資源利用による総消費増加の限界効率の水準に低下するまで、公共投資の進行がさまたげられることになる。

危険と不確実性では、その双方にあてはまる二つの基本的な論点を提示している。まず第一に、政策当局は便益・費用にあらわれる変数に対する態度を明確にすべきである。第二に、公共部門は公共投資の規模と多様性からえられる便宜を利用すべきである。この便宜は、個別的プロジェクトの成果の変動やゆがみに対して公共の意志決定者が認める許容限界の方が、民間の意志決定者が認めるそれよりも広いという便宜である。このようにして危険と不確実性に対処すべきであるという。

動態という項目においては、プロジェクトはたしていつ建設するのが適当かというタイミングの問題を取扱っている。そこで著者は、さまざまな事例に適用することができるような一つの規準を述べている。すなわち、(1)個別的プロジェクトないしその追加の費用が独立的であり、(2)限界便益がプロジェクトの規準に忠じてではなくて、時間をつうじて増加し、(3)懐妊期間を無視することができ、(4)資本の計算価格が適当な外部的ないし内部的機会費用を表示するものとすれば、各建設プロジェクトの図表を画くことよって最適な解答を与えることができる。初めのうちはプロジェクトの便益は現在の価値を示す。そのさいの現在の価値はその時の便益率が限りなく維持されるものと仮定して計算されたものである。このいわば近視眼的な原則のおかげで、将来の便益率に関する不確実性からのが

れることができる。便益率が増加しつつあることをわれわれが知っている限り、将来の正確な便益率を知る必要はない。なぜならば現在の便益率だけで、最適な建設時期を順次に決定することができるからである。

第二次の便益についても、著者はそれぞれの目標に忠じて定義を下している。総消費目標に関する第二次の便益のおもな源泉は、(1)公共プロジェクトの生産物を投入した財貨・用役の加工段階における競争からの乖離、(2)消費財価格を変動させうるだけの消費の変化、(3)公共プロジェクトと関連した外部経済、(4)公共プロジェクトが誘発する民間投資である。再分配目標では、これらの他に、(1)プロジェクトの建設・操業から、またその地域内で公企業に投入物を供給する産業から生ずる賃金・利潤が可能にする消費、(2)公共プロジェクトやその補助的活動の受益者の支出によって生ずる消費が再分配の便益に入る、著者はそれ以外の目標に関しても第二次の便益の源泉を指摘し、考察している。

公共投資と二者択一的に犠牲になる民間投資と、その費用について述べたあと、公企業の価格政策に言及する。公企業の価格政策の決定にさいして考慮すべき点として、(1)さきに示した公共政策の諸目標を達成すること、(2)公企業の利益をプロジェクトの利用者と国民全体に分配すること、(3)便益の再投資、(4)価格の弾力性と将来の価格の確実性との矛盾をあげ、これらに相対的な重要性を付与するのは価値判断の問題であると述べている。

第三章の抜粋的要約では、著者はこれまでの叙述から重要とおもわれる論点を選んで述べたあと、企業や家計の効用関数に対比して

政府の効用関数の決定は複雑な問題を提起するが、本書のねらいはこの問題を取扱う手段と方法を考え出す基盤を提供することであったこと、投資規準のテキスト・ブックを書くためには、本書で指摘した行政上の実行可能性の問題についてもさらに言及すべき点が残されていることを述べて結んでいる。

#### 四

近年における公共投資の規準に関する文献は、社会的生産高の極大という単一の目標を仮定して投資規準の定式化を試みているのが普通のようにみうけられる。本書の著者マーグリンは四つの主要な目標を設定して、それぞれに対する便益・費用の関係を明らかにしようとしている。ことに著者は、従来の便益・費用分析において明示的に考慮されることの少なかった再分配効果に注目している。総消費または特定の集団や地域の消費のどちらかに制約条件をあたえることによって、少くとも形式的には、純便益の極大化をはかる場合の効果を検討して、再分配効果を導入する道を考えているのである。この点にマーグリンの論究の意義を認めることができる。また、公共投資の採否に関して、社会的時間選好率をもって割引率とする一方、資本費用には機会費用を用いてこれを拒否率にしている点も大きな特色である。

しかし、経済的効率―純便益の増大と分配効果の改善とをどのように調整するかについては、まだ検討すべき問題が残されているといえるであろう。著者は公共投資の所得再分配機能を重視しているわけであるが、所得再分配によって福祉の増大を実現しようとする

R. トリフィン

### 『国際通貨制度』

—過去、現在および将来—

柴田 裕

〈名古屋立大学〉

Robert Triffin, *Our International Monetary System—Yesterday, Today and Tomorrow*, Random House, New York, 1968, pp. xvi+206.

#### 一

本書は第一部国際通貨制度の進化・一八一五—一九六五年、第二部改革案と交渉、の二つの部と附録として、著者のトリフィンがパリのル・モンド紙に一九六六年九月に掲載した「十カ国グループへのアピール」およびニューヨーク・タイムズ紙に一九六七年四月に掲載した「独力で行なう国際通貨改革」を収録しており、さらに「あとがき」として「リオ総会後の国際通貨問題」をも収めている。国際通貨基金のリオ総会は一九六七年九月に開催されたのであるが、トリフィンはリオ総会における合意についての論評を、わが国の「日本経済新聞」に発表しており、本書に収められた「あとがき」の文章は前記日本経済新聞紙上の論文に若干の手を加えたものである。

さいに、「公正の目的の達成を「効率」を犠牲にしてまで公共投資にゆだねることは適当ではない。むしろ所得再分配の主要な機能は移転支出や課税の方法にまかせるべきであろう。

便益・費用分析は便益を測定しようという前提のもとで、公共投資の効率や最適投資量を把握するための定式を示す試みであるから、何よりもまず公共投資が提供する便益の大きさを正確に把握することが必要である。公共投資の便益は貨幣的なタームで表示することが困難である。この点を克服する試みとして、本書に限らず計算価格を用いる方法が提案されてきたわけであるが、そのためには必要な統計資料が整備されていることが要件になる。本書は低開発経済の開発を念頭においている。先進国においても新しい産業や大規模な資本設備の導入が問題になっている。そのうえ、地域開発が実施されてくると、外部経済効果や公共財の供給など、解決することがむづかしい問題が多く関係してくる。そのさい、外部経済効果に関して技術的な資料を入手しうる場合には、便益の推定は困難ではないであろう。したがって、この条件がどの程度そなわっているかによって、便益・費用分析を活用しうる領域も規定されることになるといえよう。

る。なお、本書の最後に、国際通貨改革に関する論争の主要文献を一九六七年の時点まで挙げてあり、非常に有益である。

第一部は二つの章からなり、第一章金本位制―神話と現実・一八一五—一九一三年と第二章国際通貨混乱の半世紀・一九一四—一九六五年がそれである。第二部は六つの章からなっているが、第三章過去の通貨制度から将来の通貨への進化の途、第四章国際通貨制度の長期的進化、第五章三つの主要論点・適切な用途と準備構成、第六章国際通貨改革の交渉の過程、第七章利害の一致と運営上の解決、第八章要約と結論、以上の六つの章である。ただし、第七章には附録がつけられていて、トリフィンの新提案といってもよい、主要金準備保有国間における金交換勘定 (Gold Conversion Account) の設立に関する協定案が付されている。

著者の序文に依って本書のプランを記しておくこと次のようである。第一部の二つの章は、従来の教科書の適当でない説明のために学生が抱いている誤解を払うのが目的である。つまり、金本位制および金為替本位制といわれる国際通貨制度に対して、従来の教科書は現実を無視している点が多くあり、半分の真理、あるいは「mis-truths」を学生の頭脳に注入してきたというのである。第二部の最初の章である第三章は第一部の二つの章の概要を再述している。著者は第一部を飛ばして第二部から読み始めてもよいし、第一部を読了した読者は第三章を飛ばしてもよいと言っている。

第二部の第四章は理論的な分析の結果によるのみならず、過去の長期的な趨勢によって示唆されるところの国際通貨制度の長期的進化の行方を論じている。ここでは、著者は、「進化の哲学」の深い

影響下にあることを告白している。第5章が取扱う三つの主要論点というものは、国際通貨準備の適正な使用、この目的のために要求される国際準備総量の大きさ、増加率、および、国際通貨制度の安定を維持するために必要な世界全体の国際準備プールの構成である。第五章は、これらの主要論点を回って現に行われている論争を要約している。第六章は一九六三年十月の十カ国グループの結成によって始まり、現にIMFやUNCTADも取り組んでいる改革案の長所と短所を評価し、さらに、全ての関係国にとっての利害の一致点の存在を強調し、それを拠り所として各国の協力の可能性を探っている。特に、トリフィン案は、早急に採らるべき案として、彼自身の「金交換勘定」案を提案しており、その概要が第七章付録となっている。第八章はトリフィン自身が書いてるように、忙しい読者のために本書の主要な議論と結論を要約したものである。

付録の二篇はいずれも新聞紙上に発表されたものであって、これも、トリフィン自身が書いてるように忙しい読者のために国際通貨問題の現状のあらましを伝えようとして収録したものである。しかし、「あとがき」はリオ総会において合意をみた特別引出権を契機とした新しい国際通貨状況に対するトリフィンの評価として、彼の今後の議論の方向を示唆するものとして重要であろう。

## 二

著者トリフィンが本書で特に強調したかったのは次の二点であるように思われる。第一に、いわゆる「トリフィン案」といわれる国

際通貨制度改革案の底に潜んでいた歴史哲学的世界観を明白にし、彼の案の技術的側面を強化することである。第二には、「トリフィン案」が短期的に実現できる可能性が薄く以上、短期的な案が提出されざるをえないわけだが、トリフィンはその案に対して「金交換勘定」という形で新提案を用意したことである。

第一の点から取上げれば、トリフィンはフランスのピエール・テイヤール・ド・シャルダンやジャン・E・シャロンが展開した「進化」の「鉄則」に全面的に信頼を置いている。進化の鉄則によれば、人類は必然的に進化過程を辿らざるをえないものであり、しかも、その過程たるや一直線ではなくて、「保守主義者」や「急進主義者」たちが進化過程自体の慣性的方向をチェックしようとするのをすり抜けて来たし、将来もそうであるとみななければならぬのである。人類の自己の運命に対する支配力は将来の目標に対するヴィジョンと過去の歴史によって制約される条件をいかに現実的に克服するかにかかっているのであるが、万能ではない人類の行手は予期しない偶然事によって影響されることが極めて多いのであるが、それにもかかわらず、人類の進化過程そのものについては楽観的であってもよいのである。

逆の上昇によって、前者では輸出の増加と輸入の減少、後者では輸出の減少と輸入の増加という形で国際収支の調整が行われるものである。しかしながら、金本位制度の最盛期の時期においても、歴史的事実は人類のより主体的な適応行動があったことを示している。その最も顕著な現象の一つは、主要貿易諸国の輸出と輸入の変動が「ゲームのルール」が想定するように逆方向の運動ではなくて極めて平行的な運動を示していることである。このことは国際収支調整過程が経常勘定収支を回って行われはしなかったことを示しているのであって、事実、巨額の、かつ、過剰する資本移動が経常勘定収支の変動の緩衝作用を果したのであり、しかも、金本位制度のもとで為替相場の安定が維持されるか否かは、国内の信用拡張と経常勘定収支と資本勘定収支を含めた総合国際決済との関係で決つたのである。

第一次大戦前において、主要国において貨幣の供給が金の供給と無関係になる程度を強めつづつたことは大雑把な統計によっても確かめられる。トリフィンが今日、十カ国グループといわれているグループに属する諸国にスイスを加えた十一カ国について得た統計（一八八三年まで遡る）、および、イギリス、アメリカおよびフランスの三国について、一八一五年まで遡って得た統計によれば次のことがわかるのである。（前記の十一カ国だけで一八八五年と一九一三年で世界貨幣供給と通貨準備の六〇ないし八〇%を占め、後者の三国だけでも十一カ国の三分の二ないし四分の三を占めているのである。）これらの諸国についての統計は古いもの程、その信頼度については問題はあるであろう。しかし、これらの諸統計から得られる大きな歴史的趨勢は次のようなものである。一八一六—一八四八年間

では貨幣用金ストックの増加はほとんど無いといってよかったが総貨幣供給は年率で一・四%増を示した（その増加の約三分の二は銀ストックの増加、残りは国内信用増であった）。次の二十四年間にわたる産金ラッシュの時期には貨幣用金ストックは年率六・二%で増加したが、この上昇も一八七三—一八九二年の期間には年率一・四%に低下し、第一次大戦に先立つ二十年間に約三・六%に回復した。ところが、総貨幣供給の方は、一八四九—一八七二年の年率四・二%から一八七三—一八九二年の三・三%にわずかに低下したけれども、一八九三—一九一三年の期間では四・三%まで回復している。このように、貨幣用金ストックの増加の大きな変動にもかかわらず、総貨幣供給の増加率が平準化されているのは、銀ストックの変化の影響もあるけれども、決定的な役割は国内信用貨幣の増加に帰せらるべきである。すなわち、一八四九—一八七二年の期間では総貨幣供給増加の七〇%を賄い、残りの期間では実に約九五%を賄っているのである。

国内信用貨幣の構成比率の増加にもかかわらず、為替相場の安定が維持され得たのは金本位制の時期に事実上次の三つの国際的要因が働いていたことによつて説明できる。第一は諸国の国内信用の拡張が事実上の同調性を維持したこと、第二に、多分に偶然的ではあつたけれども、新金鉱の発見や、採鉱法、精錬法の進歩によつて新産金が増加したことに加えて、第三に、各国の金融・銀行組織の進歩とともに貨幣用金の中央への集中が進行してその節約が顕著となつたことである。貨幣用金（および銀）の中央当局への集中度は一八四八年には約一〇%に過ぎなかったけれども一九一三年には

五二%に達しており、特に新産金については、一八四九—一八七二年の新産金ラッシュ期には新産金の八一%が公衆と民間銀行の手に渡ったが、一八九三—一九一三年の新産金生産力増加期には新産金の六六%は中央当局の手許に蓄積されたのである。

以上を約言すれば、第一次大戦前における国際通貨制度の緩やかな進化は平和時の経済成長の要求に答えたものであり、一八一五年と一九一三年のほぼ一世紀の間に明白な変貌を遂げていたのである。「高い経済成長率が為替相場の安定と金価格の安定と両立しえたのは銀行貨幣の急速な成長と適切な管理によるものである。……実際において、十九世紀は不変かつ自動的金本位制の世紀というよりは、信用貨幣制度の出現と成長の世紀、金貨および銀貨の安楽死の世紀と呼ぶ方が遙かに正確だといえる」(五四—五五頁)。

しかし、この進化過程は第一次大戦の勃発によって遮断され、その後の半世紀に及ぶ国際通貨制度の混乱の種が播かれたのである。大戦は当然のことながらインフレーションを惹き起し、通貨の交換性停止の時期が続ぎ、やがて、戦後の余波が静まった時には、大戦前にみられた国際通貨としての金が中央当局に集中する傾向が極限に達していることが明らかとなっていた。貨幣用金は中央銀行の金庫に集中し、その役割は各国の信用貨幣が国境を越える国家間決済を円滑化することに限定されるようになった。しかし、このような国際通貨制度の改革は(金為替本位制として知られているものがあるが)、国際収支調整機構とその調整ベースの変更をも含んでいるのである。金の中央銀行への集中と国内における信用貨幣の流通は諸国の国内信用拡張の同調整を失わせ、それに伴う国際収支不均

以上の長期的歴史的趨勢の示すところは、国際準備制度の展開は「国家的貨幣制度における過去の展開と密接な並行関係があるのであるが、国家的貨幣制度においては、信用貨幣が次第に金・銀貨幣と交替したけれども信用貨幣は最後の貸手としての役割を持つ中央銀行の発展によって保証され、強化されねばならなかった」(四五頁)「保証発行貨幣が政府当局によって次第に中央集権的に調節され管理されるようになるという歴史的趨勢は、国際的分野においても金準備が同様に信用準備によって代えられ、そして後者が次第に、共同の調節と管理のもとに置かれるようになるという形で保証されるようになるであろう。この進化は実際に、すでに進行過程にあるのである。……おそらく短期的にはこの趨勢が逆転させられることもある。……しかし、……進化的の本質的運動を停止させることはできないのであって、……商品貨幣と信用貨幣の交替、金準備と国際的信用準備の交替は人類が通貨の分野においても他の分野におけると同様に、環境によって支配されるのではなく、逆に支配しようとする努力を反映しており、……二つの現象は人類が統合と自己の運命のよりすぐれた統御への長い行進の中で眺められなければならない」(一七八—一七九頁)。

トリフィンが『金とドルの危機』において提案した改革案が上記の過去の進化趨勢と関連していることは、彼の主張によれば次の諸点から明らかなのである(五八頁—六〇頁)。

1 トリフィン案は、ちょうど信用貨幣が各国の国内流通において徐々に金・銀貨幣を補足し、遂にはそれにとって代ったように、国際的にも、長期的には金準備と並んで国際的信用準備が継続的に増

衡の調整は、貿易・為替の制限や平価切下げの手段に訴えることを已むを得なくしたのである。各国の中央銀行が国際収支の赤字を賄うための国際準備の世界全体としての必要量は金供給の増加では極めて不十分であったから、いわゆる「キー・カレンシー」によって構成される「信用準備 fiduciary reserves」が各国の金準備を補足するようになったのであるが、この金為替本位制自体は、金本位制がそうであったように関係諸国の合意によるものではなく、偶然の所産であるために、一九三一年九月のポンドの崩壊とともにその脆弱性を劇的に証明することになったのである。

第二次大戦と戦後の諸影響は第一次大戦のそれを拡大した形では再現したかといえる。戦後の世界全体の国際準備増加の半分ないし三分の二は基軸通貨が基軸通貨国以外の諸国の中央銀行によって国際準備として蓄積されたことによるものであり、主なる相違は基軸通貨が圧倒的にポンドからドルへウェイトを移したことでアメリカの金融・経済力が第一次大戦後のイギリスに比較して圧倒的に強大であったことである。さらに重要なことは、一九三一年の悲劇の記憶のもとで国際的通貨協力が発展したことである。しかし、それにもかかわらず、一九六五年には三十年以上にわたっての始めての準備通貨の減少を経験したのである。この年の上半期に、アメリカとイギリス以外の国の中央銀行は保有外国為替のうち二七億ドルを金と金価値保証付のIMF請求権に替えたのであり、同様の動きは翌年にも続いたのである。しかしながら、これらの国際通貨制度の危機は国際的合意にもとづく国際準備創出への前進への刺激と活動化に拍車をかけつつあることも見逃すことのできない動きである。

- 加することが必然的だとみなしている。
- 2 トリフィン案は、十九世紀の国内信用貨幣の創造が中央銀行あるいは政府当局の庇護のもとに国家的政策の背景のもとに行われたように、国際信用準備の増加が世界のインフレを伴わない最適成長を可能にするようなベースで国際的合意により行われることをねらっている。
  - 3 だが、国際主権の移譲とか併合とかは、現在以上に強化されることを含まない。
  - 4 国際的貸付は、現在におけるように赤字国に対して言目的、自動時に行われていることから、メンバー諸国の政策を長期時に調和させ、かつ、短期時には通貨安定政策を支持するように、すべて国際的合意に基づいて行うことを目ざしている。
  - 5 世界準備の計画的かつ適正な増加は、世界銀行のような国際機関の市場性を持つ債券への投資を通じて長期的開発投資に対して間接的支持を与える。
- しかし、トリフィンも注意しているように、かかる徹底的な案は一夜にして国際協定に達し得るものではない。より妥協的な、そして非合理性を含む案の積重ねの結果として徐々に進行するように運命づけられているのである。

### 三

トリフィンが本書で第二に力点を置いた緊急案としては「金交換勘定 Gold Conversion Account」案である。というのは、アメリカ、イギリス以外の先進国が一九六五年の上半期に三十二億ドルの外

國為替を清算し、この傾向がなお続きうるといふ危険な状態において、また、世界全体における貨幣用金の現行金価格のもとにおいての需給の将来の均衡の可能性が現在の時点で少数の先進国間の協定によって確保されるという見通しがほとんどないこと、しかも、このような危険な状態は低開発国の経済開発の障害になるであろうこと、これらの眼前の緊急問題に先ず対処することなしにはより長期的、理想的な枠組を構成し得ないことが明らかだからである。

「金勘定」は短期的、緊急問題を次のような方法で解決しようとするものである。それは主要金保有国（ベルギー、フランス、ドイツ、イタリー、オランダ、スイス、イギリス、アメリカの八カ国）がまず共同管理権を持ち、IMF（あるいはBIS）を代行機関とする「金交換勘定」を設立する。加盟国は運転資金その他の当座の必要を超える外国通貨を「勘定」に預金する。預金は金価値保証が付され、低率の利子も付される。預金の引出しは要求払ないし、短期の予告で行われるが、それは主として運転資金の補充の目的を持つ。また、ある加盟国の「勘定」への預金対総準備比率が加盟国全体の平均比率より高まる時は、それに応じて預金の金への交換が認められ、逆に前記比率が最低の加盟国は他の加盟国の金交換に応ずるに必要なだけの金を「勘定」に提供しなければならぬ。「勘定」発足後の加盟国の預入と引出の差額は自動的かつ即時に金によって決済されるが、「勘定」発足時の「勘定」の外国通貨預入分はかなりの期間にわたって徐々に償還されるものとする。

以上が「金交換勘定」案の骨子であるが、この案に対する最強の反対国はアメリカであろう。というのは、「勘定」に最初に拠出さる諸規程の変更についての案を提出することがIMFリオ総会において決定されたことは衆知のことである。この変更案がその拠り所とする大綱は、十カ国グループと一九六七年八月のロンドンにおけるIMF理事会によって合意されたものである。この「大綱Outline」はリオ総会において満場一致で可決され、SDRの創設は現在（一九六八年十月）開催中のIMFワシントン総会においてかなり具体化することが予想される。

リオ総会におけるSDR創設の決定は、ある意味で、トリフィンの長年にわたる主張の正しさを裏付けたものといふことができる。トリフィンはリオ総会に出席後の自己の新事態に対する感想を「あとがき」の形で追加している。彼はまず、リオ総会を歴史的な合点だと評価し、しかも、それは彼が本書で述べた予想を確認したものだとして述べている（一九〇頁）。リオ総会に対する彼の評価は、総会の前夜に書かれた日本経済新聞への寄稿論文に述べられているのであるが、本書「あとがき」には総会後における彼の評価を付け加えているのである。

トリフィンはリオ総会の決議は次の点でさらに改善されねばならないことを主張する。第一に準備創出と低開発国の開発融資とのリンクを回復させねばならぬ（リオ決議はこれを破ろうとしている）。第二に、SDRのIMFクォータを基準とする自動的配分は経済的にも道義的にも支持できるものではない（幸に、自動的配分は新制度が運営開始後の最初の五年間に限定されているが）。最後に、トリフィンはIMFの権限と責任を、現在、世界の各地で現われつつある地域的経済・通貨グループの協力体制を作ることによって分権

れる外国通貨のほとんどがドルであろうし、このドルは「勘定」の保有に移るや金価値保証が付されることになり、アメリカは、このドル残高を徐々に償還しなければならぬことが第一の理由であり、第二に、アメリカはもはや、外国の中央銀行がドル残高の蓄積を続けることによって国際収支の赤字を累積させることが不可能になるからである。しかし、トリフィンはこれらの反対論はほとんど根拠がないと考えている（一五六頁）。「金交換勘定」は南ア共和国を除けば全ての国に利益を与えることは明らかであるが、当初の八カ国以外の諸国も加盟を希望するかもしれないし、また、そのことによって望ましい効果も得られる（ただし、前記八カ国の金準備保有への執着が相変らず強い限り、加盟国の範囲を拡げるのは困難かもしれない）。

「金交換勘定」はトリフィンが最初から認めているように成長しつつある世界経済の長期的国際通貨問題を解決するものではないが、問題解決への端緒を与えることができるというのがトリフィンの主張である。その為に、トリフィンは三つの方法を示唆している（その一つはGAB（一般借入協定）との統合である）。また、トリフィンは「金交換勘定」が過去において十カ国グループのメンバーによって主張された各種の案を総合するものであることを主張している（一六一—一六二頁）。

#### 四

国際通貨制度の改革については、IMF理事会は一九六八年三月までには同総務会に対して「特別引出権（SDR）」に関する必要なる化することにより、リオ総会の決議の将来の修正が容易になるであろうことを示唆している。そして、リオ総会に対するトリフィンの最終的評価、したがって、今後の国際通貨制度の改革に対する彼の示唆は次の最後の文章に要約されている。「リオ総会は、もし、われわれ全てがそれを終点ではなく始発点だとみなし、そして、今まで保守的官僚と国家主義的政治家たちの積年の神話とタブーによって長い間閉ざされてきた途を、世界通貨制度のいっそうの進化の方向へ切り開くものとみなすならば、またその場合のみ、リオ総会は成功だということになるであろう。」

#### 五

以上、いささか長くなることを敢て承知の上でトリフィンの新著の主要点の紹介を行ったのであるが、それは、本書の持つ大きな価値を高く評価するからにほかならない。トリフィンの十年以上も前の予言は二者択一の形でいえば当たったのであり、その構想の妥当性は、いわば歴史の裏付けを得たのである。私が本書に対して述べる感想の余白はほとんどないのであるが、伸縮為替相場性に対する彼の「偏見」の点を除けば、さらに、私の趣味からして、経済学的議論を歴史哲学と関連させることを好まないことを除けば、トリフィンの本書で展開された議論の周到性と要領の良さには敬服するばかりである。しかし、本書は少くとも国際経済の分野に関心を持つすべての人によって検討されるに値するといふて良いのである。

（註）本書の日本語訳は近く出版されるであろうが、本書の検討に際して、週刊東洋経済・臨時増刊・国際通貨特集（四十

三年五月八日)と同、九月二十一日特大号所載の特集「ト  
リフィン教授特別参加企画・国際通貨危機と日本経済」を  
参照されることをお勧めする。

ヴォルフガング・  
ミハルスキー  
『社会的費用の操作的  
概念の基礎』

1965・テュービンゲン  
尾上久雄  
〈京都大学〉

Wolfgang Michalski:  
Grundlegung eines Operationalen  
Konzepts der Social Costs, 1965,  
Tubingen.

一九六〇年代に入つて、公害問題との関連でわが国で大いに取  
り上げられたK・W・カップの業績は、ある意味で両者の流れを総  
合し、しかも社会的費用の問題を私企業制という歴史的に特殊な体  
制の問題として把える点で、独自の観点に立った。  
広般で種々の接近方法を許容するこの分野は、まだその大部分が  
充分開発されていない状態であつて、社会的費用の問題を学説史的  
に研究し、さらにそれを現代的な明確な概念に組み立てるといふ仕  
事は、まだ極めて不十分である。本書はこの仕事を対象としたもの  
で、いわば社会的費用概念の学説史的発展の成果の整理という分野  
に属する労作であるが、それは単なる概念規定そのものを意図して  
いるのではなく、書名にも示されているとおり、操作可能性を目標に  
している。つまり明確で操作可能な概念を組み立てておかないこと  
には、社会的費用問題を今後経済政策の中で実用的に利用すること  
は出来ないというのである。

アングロ・サクソン系諸国で経験的に提起された問題やその実証  
的研究が、ドイツで概念的に規定され、一つの理論体系に組み立て  
られる例は、学問のいろいろな分野で見受けられる。Social Costs  
という英語のタームをそのまま書名に使つた本書は、まさにその典  
型である。およそ社会的費用の問題は、一方でマーンシャル以来ビグ  
ーを経て新厚生経済学に到る学説史的発展の中に流れる一つの問題  
意識にちなり、他方でアメリカの現実の中で一九三〇年代のニュー  
ーディールの経済政策以来実的に展開された課題に結びついてい

の効果(影響)のうち、その惹起者(der Verursacher)の経済計算  
において何らの考慮も払われていない効果」の問題であり、その例  
として、ますますひどくなる河川汚濁、空気汚染、騒音被害、放射  
能汚染、資源の早期採掘による涸渇があげられる。これらの総体は  
ますます深刻な現実問題として意識されて来たが、それらを総て含  
むような呪文のようなあいまいな言葉として「社会的費用」(social  
costs)という言葉が使われる。

しかもこの問題の理論的認識の領域では、科学的な追究の歴史は  
決して新しくないが、いまだに「経済政策的に操作可能な概念は、  
まだ見出されていない」と一九三一年に述べたジャコブ・ヴァイナ  
ーの言葉は今も妥当する。

社会的費用という概念そのものは、今から六〇年余りも前に書か  
れたE・R・A・セリグマンの「経済学原理」(一九〇五年)におい  
て見出され、それより少しおくれで一九〇八年、フランスのA・ラ  
ンドリーの著書の中に「個別的利益による共同福祉の侵害」に関す  
る章の中で「社会的費用」(le cout social)という用語があらわれる。  
著者については社会的費用という用語でこれまで示されてきたとい  
う異なる事柄を整理するために、これらを四つの種類に分類す  
る。

第一は社会的費用を国民経済的総費用と解する見方で、この規定  
は主としてアングロサクソン文献にみられ、ときにはドイツの文献  
にも出て来る。ピグー、ラーナ、ボーモルおよびランゲがここに入  
れられている。

第二は社会的費用をなんらかの理由で社会経済的最適が実現され

本書の第一章では、「社会的費用理論の現状」の展望が行われ、  
独自の問題意識にしたがつて諸学説が分類されている。まず著者は、  
社会的費用が市場メカニズムが支配的な国民経済において、市場メ  
カニズム自体が生来的な欠陥を示すようになった場合の国家の介入  
の問題、すなわち経済政策の中でも秩序政策的議論の中心課題であ  
るといふ問題認識をかかげる。すなわちそれは西欧工業諸国の市場  
競争の秩序の中で、国家の経済過程への介入の拡大を余儀なくして  
いる現実事態の中でも最大の問題であり、「企業と家計の経済活動  
ないときに生ずる国民経済的損失と規定する立場で、著者はカップ  
をここに代入しているが、それはかれが社会科学辞典(Handwörter-  
buch der Sozialwissenschaften, Bd IX, Stuttgart-Tübingen, Götti-  
ngen 1956.)の“Sozialkosten”の項などで行っている規定であ  
て、有名な“The Social Costs of Private Enterprise, 1950.では、  
しばしば別の規定をしていることが指摘されている。

第三の立場は、社会的費用を第三者の非市場的負担でそれを惹起  
する経済主体の経済計算においては何の顧慮もされていないものと  
規定する。この考え方は、ハンス・エフェルス、ブルノー・フリッ  
チュなど最近のドイツの著者に多い。

第四の立場は、社会的費用を経済政策的措置を行わなければならない  
なくなった場合の実施費用と規定する。この規定は、特定の場合に  
は第三の規定と一致することもあり、また第一の概念の中の一部分  
ともなる。「隷従への道」におけるハイエック、およびフランツ・オ  
イレンブルグがこの規定を使っている。

著者は、今日諸政党が必ずしも科学的でない「指導理念」で政策  
目標を設定したり、プレッシャー・グループが政策目標をゆがめた  
りしている時代にこそ、科学的に基礎づけられた経済政策が必要で  
あり、そのための努力の一環として社会的費用の問題を検討するの  
だ、という。そこで著者は、本書でつぎの三つのことを試みよう  
とする。第一に社会的費用に関する諸現象を明確に整理出来るよう  
な理論的概念装置を作り、第二にその概念装置のもとで前記の四つの  
解釈の学説的関連を明らかにし、第三に経済政策的干渉の際の基準  
と原理について論ずる。

このような試みにおいて、著者が問題限定のために設ける若干の大きな前提として挙げているのはつぎのようなものである。経済政策的目標は経済的福祉の最大化であり、また景気対策や雇用対策や分配問題を切り離すというのである。

## 二

第二章は、「学説史における社会的費用理論の端緒」と題して、マーシャル・ビグー、新厚生経済学における社会的費用に関する議論を追跡する。

まずマーシャルの外部経済の概念が検討される。かれは外部経済を二つのグループに分けた。第一のものは、ある特定工業部門の生産が特定地域で増大する結果起こる特化現象として、単能機械や専門労働の使用が可能となったために企業にもたらされる利得である。また第二のものは、工業生産一般の全体的規模の拡大によるような利得であり、たとえば科学的、技術的進歩に原因をもつような企業利得である。

ついで著者は、マーシャルの「外部経済」の精密化や発展のためへの問題提起として、P・ストラッファその他の説に触れるが、とくにビグーらが「外部経済」の否定的形態として「外部不経済」を対置したこと、J・ヴァイナーが外部経済と外部不経済に実物費用と貨幣費用の区別問題を明示的に導入したことを評価している。このような学説史的発展の局面で、はじめにマーシャルが指摘した地域的集中からの諸結果のような問題が、次第に学説的関心の対象から斥けられて行くような欠点があったが、確かに外部経済の問題は体

系化されてきた。すなわち中心となった問題は、「企業の費用構造に影響を与え、その原因を当該企業の外に持っている特定の外部効果」であり、それが企業の費用低下をもたらすときは外部経済であり、費用上昇をもたらすときは外部不経済である。

著者はついで、ビグーにおける私的純生産物と社会的純生産物の背離について述べる。ビグーはこの背離の例を、完全競争条件のみならず、双方独占や独占的競争の場合にも見出した。ビグーとマーシャルの外部経済の概念を比較すると、明らかにマーシャルのそれはビグーの概念の特例であるといえよう。前者においては、受動経済単位は諸企業であるが、後者においては、家計やその他社会全体が入っている。マーシャルは経済成長の場合についてのみ考えたが、ビグーは静態についても考えている。

つぎに、新厚生経済学における直接的相互依存と間接的相互依存の問題が取り上げられる。前述の展開をマーシャルもビグーも他の問題の副産物として論じたのであるが、新厚生経済学は外部効果の問題をかなり中心テーマとした。個々人の欲望充足と個々の企業の生産過程に相互依存皆無とする前提に立つパレット・パローネ・モデルを出発点としながら、これを拡充していく。バグソンは、一企業に属する複数の工場のコスト間の外部効果関係というきわめて簡単なモデルから接近した。かれより少しおくれ、かれとは独立にヒックスもこれにふれたが、価格メカニズムを通じては効果が現われて来ないような相互依存について一般的な関数関係を立てたのはラングである。少しおくれでテイントナー、ミード、レーダーが、ほぼ同時に生産における外部効果と消費における外部効果の区別を

導入した。

著者は、カーン、ローゼンジュタイン・ローダン、シトフスキーの接近にもふれ、これらの諸概念を整理、検討しながら、外部効果という概念と私的純生産物と社会的純生産物の背離の概念とは、いづれが上位概念か、すなわちより広いカテゴリーかという問題を立てる。著者は結局後者の方がより広いカテゴリーであるとしながら、しかも前者を全部包含できないとしている。この概念批判的な試みは、著者にとってそれ自体が目的でなく、社会的費用の操作概念、つまり実際の経済政策において使用すべきカテゴリーの定立のためへの過程として行われているのだと著者は説明している。

## 三

前章における学説批判的検討を手がかりとして、第三章は「社会的費用の経済政策的概念的輪郭」を描こうとする。しかし著者は、さきあげた社会的費用に関する四つの概念に並べて新概念を提示するのではなく、一応社会的付加費用 (die Soziale Zusatzkosten) の概念、つまり四つの概念のうち第三番目のものに賛成する。しかし一般的にはこのタイプに属するが、細目では、ミハルスキーは従来の説に賛成ではなく、新しい主張を試みている。

そこでまず、経済政策的重要性という観点から諸学説を検討し、意味のないものを排除する。何が重要かという基準として、「社会的生産物の最大化」という経済政策の目標を設定する。そこで経済政策的に重要なのは、社会的生産物の大きさにプラスまたはマイナスに影響する諸事情である。私的企業家は、その目標として利潤最

大化をとり、その生産諸要素の現在の結合を変えることが、もはや彼の利潤を増大させないという状態に到達することを目指して、生産諸要素を配置しようとするだろう。このような諸要素の配置は、投資の私的限界純生産物が均等であるときに実現される。もし投資の私的限界純生産物と社会的限界純生産物の背離が全くなければ、社会的生産物の最大化は、企業家のビヘイビアの必然的な結果となる。そこで経済政策の問題は、投資の私的限界純生産物と社会的限界純生産物の背離の問題であると著者は考える。

次にこの問題に関するビグー、ヤング、サミュエルソン、リトル、ホテリング、カルドアの発言が検討される。なかんづく最後の二人の説が重要なものとして論じられている。ホテリングは次のような問題提起をした。トンネル、橋、等々の建設によって確実に社会的生産物が増大するなら、使用料によってではなく、一般的課税手段によって、この公共建設投資に融資してもよいのではないか、という問題提起である。カルドアはこの問題に関連して、経済政策的デモンジョンは二つの部分からなると仮定した。一つは、経済的デモンジョンであり、もう一つは所得分配に関するデモンジョンである。後者は前者の実行の結果、ある者が得をし、他の者が損をする場合の保障に関するデモンジョンである。もし後者が議会や政府において適切に行われるならば、経済学者は前者の生産性効果に関する考察にだけ専念することができよう。このようなカルドアの考えは、生産と分配とが独立に決定しうるような社会主義経済においては可能であるが、所得形成と所得分配とが同時に実現する自由市場経済においてはあてはまらない。しかし今日の西欧諸国は、本質的、支配的に

自由市場経済であるとしても、市場で形成される所得のかなりの部分が、国家的諸制度によって再分配の枠組に組み込まれている。カールドアの議論の現代的意味は、このような現実によって裏付けされているといえよう、とミハルスキーが説明するとき、われわれは「混合経済」、あるいはカールドアと関係の深いイギリス労働党の政策、あるいは更に国家独占資本主義の現実的の影を連想するであろう。社会的費用問題の対象を経済政策的に重要なものだけに限るために、著者はさらに考察対象を狭めて行く。そして経済政策的に意味のある社会的費用とは、「企業によってひき起され、第三者としての家計、企業、または社会全体によって出費、または支出の増大の形で、あるいは実物的な損害、または被害の形で負担される」ところの、本来的に技術的に条件づけられた外部負担のすべてである。」と定義される。

この定義をさきあげた四つの概念と比較してみよう。国民経済的損失という概念の中にこの定義は入るけれども、それは国民経済的損失という非常に広い概念の一つであり、それをもたらす原因の一つにすぎない。つぎに国民経済的費用という概念とくらべると、本書の社会的費用の定義は、「国民経済的費用と私的費用との背離」であり、それも技術的に条件づけられて、生産にかかわる実物経済的なものに限られている。さらに経済政策的費用、つまり企業がひき起した外部負担を、国家が経済政策的に肩代りする場合の費用との関係は明らかである。国家が負担する、しないにかかわらず、定義のような社会的費用が国家の政策的負担より一層広いカテゴリーとして存在することはいうまでもない。

きではなく、ミハルスキーの立場が経済政策的干渉にかなり積極的であることと、一端であるとわれわれは理解してよいのではないかと思う。

ミハルスキーの概念批判的論議の対象にはカップの社会的費用概念もかなり意識的に登場してくる。というよりも、かれは本書を書くに当ってカップを大いに意識していると言ってもよいであろう。

ミハルスキーが「社会的費用は私的あるいは私経済的生産の随伴現象である」という定義を「問題にならない」というとき、これらももちろんカップを主たる対象としている。いかにも資本主義体制そのものを社会的費用の惹起者であるかのように言うカップの解釈には、ミハルスキーは同調出来ないであろう。社会的費用は経済政策的に除去すべきものであり、また除去できると考えるミハルスキーの立場は、カップとの対象においても特徴的である。しかしミハルスキーのカップ批判は、私的企業でなくとも「公的企業もまた同様に技術的に条件づけられた外部効果(社会的被害のこと……尾上)の惹起者だからである」というにとどまっている。カップの問題にしている私企業体制というのが、私企業、公企業というような企業形態ではなく、歴史的、社会的な体制のものであることは、われわれ日本の読者も、カップへの賛否は別として、読み取っていることであり、ミハルスキーの批判は、この点で的を失していると思わざるをえない。われわれは概念や定義の詮索にも熱心でなければならぬが、それはもっと大きな学説批判の科学的体系の中で一定の意味を持つのだ、ということを考えながらこのあたりを批判的に評価したい。ミハルスキーは、「外部性」というとき、社会的負担がすべ

ついでミハルスキーは、自分の社会的費用の定義と社会的付加費用との違いを概念批判的に詳細に上げている。たとえば、ある被害を予防するために必要な社会的追加費用は、ミハルスキーのいうような実際に第三者あるいは社会全体がこうむる社会的費用とは別のものである。かれはこのように考えることによって社会的費用を間接的に測定する基準として、このような予防的社会的追加費用を代用することにも反対している。かりにカテゴリーとして同一でなくとも、社会的費用が直接測れないときは、計算上は代用してもよいのではないか、という議論にすらかれは反対であり、この点はわれわれの従来の常識とは違っている。

しかしミハルスキーは、社会的費用問題をかれよりもっとも狭く限定するB・フリッチュの定義には反対である。フリッチュは、「被害を受けた第三者または社会全体の事実上の負担が惹起者の側での節約より大きい場合」だけが社会的費用の問題であると考えている。この節約というのは、企業が予防措置の手を抜いて行う費用節約である。これは確かに費用移転という分配問題を社会的費用問題から排除するという点で原則を通したように見えるが、このような移転は国民経済的な生産性に全く影響しないのではない。したがって経済政策的にも重要である。事実上の外部負担と惹起者たる企業側の節約との差があるなしかかわらず、社会的費用は投資の私的純生産物と社会的純生産物との背離であり、全く純粹の費用移転の場合でも国民経済的損失をもたらすことがあり、これを社会的費用から除くことは、経済政策が重要な問題を無視することになるとミハルスキーはいう。これは机上の概念批判的興味として見るべ

て「個別経済的計算において記帳されていないということ」に基づいて規定しており、その意味で「市場経済的に組織された国民経済での問題を示すだけではなく、同様にまた計画経済的組織の枠組みにおいても意義をもつ」と述べている。概念検討のテーマとして興味深いこの点から、社会的費用は資本主義特有のものか、社会主義経済にも起るものか、という議論を誰れかが展開しそうなことは極めてありそうなことであるが、問題提起と展開の仕方によってはまことに陳腐な常識論になってしまうであろう。

ついで著者は「社会的費用の種類」(第三章第三節)において、さきに到達した社会的費用の概念をつぎのような具体的事例によってチェックして行く。

- 1、業務災害、職業病および婦人年少労働による人間の被害。
- 2、大気および水汚染による負担。
- 3、土地資源およびエネルギー源の早期採掘と涸渇ならびに動物の濫獲と絶滅。
- 4、過度伐採および土地侵蝕と土地酸性化。
- 5、過度の技術進歩(古い設備の資本損失)。
- 6、失業。
- 7、独占的行為と競争的宣伝。
- 8、小売のかけ値。
- 9、不完全な交通手段体系。
- 10、不十分な研究組織と技術的可能性の不十分な有用化。
- 11、産業の過度集積と無計画的建設。
- 12、経済的助成の分野で国庫に肩代りされる創業費と営業経常費。
- 13、社会秩序維持のための一般的費用。

このように列挙された費用のうち、ミハルスキーはまず1、5、6、7、8、9、10、12、13を自己の定義に従って社会的費用から排除する。いろいろな理由を挙げているが、これらが一切社会的費用の概念に入らないというとき、著者の社会的費用概念がいかにカ

ップのそれにくらべて小さいかが明らかとなる。3のうちで石油や天然ガスのような天然生産物の採掘のように、それを採掘する各企業の生産関数が独立でなく、一企業による生産増大が他企業に実物的な費用増大を導く場合は、社会的費用が発生すると考える。2による外部負担については、それが企業によってひき起こされたものである限り社会的費用に入る。これに類したものととして、企業によりひき起こされた騒音、機関車の煙、ダンプカーによる道路破損等々多くのものを挙げてみる。

この章の第四節「社会的費用と社会経済的最適」は、パレート・モデルに社会的費用の存在という条件を加えて議論を展開する。社会的費用がある企業の生産物の産出量の関数である場合、つぎに社会的費用が投入の関数である場合、第三に社会的費用が投入の関数であるが二つの代替的生产要素の使用があり、そのうちの一つが社会的費用の原因とみられる場合、第四に二つの生産物を生産する企業があって、そのうち一つが社会的費用を惹起する場合、これらの四つの場合について社会経済的最適を実現するためにはどのような要素的結合が最適関係をもたらすかを追求する。また上述の変形のような要素的結合(第五の場合)についても最適を追求する。そして過大産出、過大投入に対する一定の経済政策的制限が最適実現のために必要であることを導き出している。

#### 四

最後の章、第四章は「経済政策的干渉基準の問題」について論述している。社会的費用を発生させるような生産の過程を禁止したり、する業績が「新しい政治経済学」を目指したものであり、すぐれて政治経済学的であるのに対し、本書は伝統的な限界理論の中に社会的費用問題を定着させようとしている。このアプローチは、社会的費用を厚生経済学の問題として発展させるためにはどうしても通過しなければならない分野であり、カップの接近と共に充分価値がある。批判するべき点、今後拡充されるべき方向については、すでにこの書評の中にそれぞれの部分で指摘したつもりであるが、限界理論そのものの問題にまでは立ち入らなかつた。終りに付言しておきたいことは、ミハルスキーの属する学問的グループはハムブルグ派とでも名付けうるか、同じ西ドイツでもフライブルグ派の新自由主義とは違って幾分社民系に近く、國家的干渉にはフライブルグ派よりも積極的であるという点である。その傾向は本書の議論の中にもいたるところに現われているように思う。

惹起者に補償支払いをさせるような経済政策的措置は、現実のパレート・モデルのすべての条件(社会的費用の存在を除いて)がみたされている場合には正当化されるはずであるが、現実はそのような条件をみたしていない。そこで現実には、前章までに理論的に展開して来た基準をそのまま適用し、社会的費用の存在というだけで経済政策的干渉のきっかけをつかむべきではない。これが本章の問題提起である。著者は現実とパレート・モデルの違いを不完全競争の存在という条件に置き、独占の場合について論じている。そして独占企業が社会的費用をもたらす場合、産出量制限という独占的行動様式が、はからずも社会的費用発生を小さくするような場合があることを理論的に分析している。

ある独占企業の生産量にともなつて社会的費用が発生する場合、経済政策によって政府がこの企業に社会的費用相当額を課税するとすれば、この企業は、社会的な限界生産費に等しい額を企業の限界生産費とみなして行動することになる。その結果、社会的費用を負担しない場合にくらべると、価格は上昇し、生産量は減少するので、社会的な観点からみてこれはかえつて不利になるといふのである。

この議論は一見独占を弁護しているようにとれるが、われわれはそのように理解する必要はない。むしろ独占の存在をそのままにし、独占的行動を放任したままで社会的費用観点から改良を行つても無意味であるという問題が、ここに示されていると解することも出来る。

以上では本書の議論を充分紹介しつづけたとは言えないが、問題提起的な点を中心に一応要点を指摘した。カップの社会的費用に関

第二十五回大会について

日本経済政策学会第二十五回大会は、五月二十五日(土)・二十六日(日)の両日、大阪経済大学(D館)において開催された。

大会の前日、二十四日(金)午後二時より

主催校大阪経済大学本館理事会議室で開かれた役員改選後の新常務理事会に引続いて、午後五時から本館第二会議室で、学会の役員会(五十三名出席)が山中篤太郎代表理事を議長として開かれた。役員会では、山中議長より前大会後一年間の会務・会計に関する報告がなされ、大会開催費増額、年報編集、大会運営、入会申込者等々の案件が審議され、それぞれ承認または可決をみた。また、さきにおこなわれた役員改選の結果が報告された。大会第一日(出席者約二百七十名)は、主催校を代表して藤田敬三学長(大会準備委員長)の挨拶にはじまり、引続き共通論題による報告と討論が、午前・午後にわたって熱心に展

開された。第二日(出席者約二百五十名)は自由論題による報告と討論が、三つの部会(午後の部は予定されていた報告者、石川興二氏(京都女子大学)と菅原藤也氏(大東文化大学)の病欠欠席のため役員会の了承を得て二つの部会に統合した)に分かれて活発におこなわれた。

第一日 共通論題「資本自由化と産業構造」

座長 神戸大学 藤井 茂

1 資本自由化と経済政策  
報告者 通商産業省 林信太郎

2 資本自由化と産業政策  
報告者 大阪市立大学 吉田義三

3 資本自由化と中小企業  
報告者 立教大学 加藤誠一

予定討論者 名古屋大学 滝沢菊太郎

第二日 自由論題  
午前の部

第一部会 座長 慶応義塾大学 気賀健三

1 マックス・ウェーバーの政策論的思惟の構造―実践と科学との運関について  
神戸商科大学 大林信治

2 経済政策論の位置づけのために  
長崎大学 前川忠良

3 わが国の産業集中度と利潤率 一九六一―一九六五  
神戸商科大学 松代和郎

第二部会 座長 福岡大学 梅田政勝

1 労働制約下の経済成長  
慶応義塾大学 藤枝省人

2 経済成長の労働分析  
明治学院大学 畑井義隆

3 進学率上昇についての経済的考察  
愛知教育大学 渡辺行郎

第三部会 座長 神奈川大学 大泉行雄

1 港湾における広域化問題  
関東学院大学 北見俊郎

2 重油火力発電、原子力発電、揚水発電の最適分担規模の決定について  
東京大学 中村 貢

竹内邦良(滝沢菊太郎幹事)・西日本(本吉敬治幹事)の各部会の報告、年報編集報告(松尾弘幹事)がおこなわれ、改選された新役員、新入会員、四十二年年度の決算と四十三年年度の予算、国際学会への出席(本年度は山中代表理事がスイスで開かれる国際中小企業会議へ出席)、明年度大会主催校(小樽商科大学)、年報編集者の交替(松尾弘氏より五井一雄氏)、等々の案件が承認または決定された。また、北野熊喜男教授より、四十三年年度の科学研究費の配分問題についての経過報告がおこなわれた。会員総会を終わって、本館第一会議室での懇親会に移った。懇親会には、主催校側から大会準備委員長藤田敬三学長、田岡嘉寿彦理事、鈴木亨経済学部長の挨拶、大木金次郎教授の発声による乾杯、山中篤太郎代表理事の謝辞、明年度大会主催校小樽商科大学の麻田四郎教授のスピーチなどもあって、極めて盛会であった。なお、大会を開催するに当って、助言と協力を惜まなかった代表理事および本部と関西西部会の役員の方々、また多忙中にもかかわらず研究報告・討論を快諾された報告者の方々に、お礼の言葉を述べさせて頂きたい。

常務理事、理事、幹事会 (倉辻平治・松原和男)

昭和四三年二月一日 当学会初の常務理事選挙が部会毎におこなわれ二一名が選出された。  
昭和四三年五月二四日(金) 大阪経済大学において常務理事會理事、幹事會を開催した。本年度大会の主催校である大阪経済大学の藤田敬三学長より大会の準備状況、運営方針などについて説明がありひきつづいて、代表理事、常務理事、理事、監事、幹事および各委員の依頼がおこなわれ、総会で承認を得た。(別表参照)

同月二六日(日) 新常務理事会が開かれ職務分担が決められた。  
次年度年報編集担当として五井一雄氏(中央大学)を選任した。また今年度関東部会幹事校は東洋大学に委任された。

昭和四三年五月 ソウルに於ける大韓民国国土計画学会に本学会の推薦により藤井隆氏が出席した。  
昭和四三年九月 スイスに於ける国際中小

織維流通機構の問題点

需要研究所 石井金之助

第一部会

座長 神戸大学 北野熊喜男

1 社会体系会計の一構想  
南山大学 酒井正三郎

2 ソビエト経済の効率  
国学院大学 有木宗一郎

第二部会

座長 関西大学 松原藤由

1 東海三県製造業における近代化過程の分析  
愛知学院大学 吉村二郎

2 中小企業政策の「混乱」  
東京経済大学 中村金治

第一日の共通論題報告に関する一般討論終了後、板垣与一教授を議長として会員総会が開かれた。会務・会計に関する報告が山中篤太郎代表理事よりなされたほか、関東(清水嘉治幹事)・関西(新野幸次郎幹事)・中部

企業学会に本学会の推薦により山中篤太郎氏が派遣された  
幹事会

四三年五月一日、六月二〇日、七月一〇日、一〇月一七日（以上慶応義塾大学）、一月一六日（産経会館）年報編集の方針の検討、及四四年度大会報告の打ちあわせがおこなわれた。

代表理事  
常務理事

赤松 要 越後 和典 藤井 茂  
藤田 敬三 狭間 源三 板垣 与一  
伊東 倍吉 加藤 寛 加藤 誠一  
気賀 健三 北野熊喜男 小松 雅雄  
熊谷 尚夫 松尾 弘 宮田喜代蔵  
大泉 行雄 大野 英二 酒井正三郎  
鈴木 徹三 武田 隆夫 梅田 政勝  
阿部 源一 赤沢 昭三 麻田 四郎  
浅井喜久雄 長 守善 福原 行三  
古畑 義和 五井 一雄 半沢 耕貫  
平野 常治 池田 善長 生島広治郎  
今西庄次郎 伊坂 市助 伊東 正則

泉 三義 金持 一郎 柏崎利之輔 中村秀一郎 野田 稔 尾城太郎丸  
加藤 一雄 金子 精次 河西太一郎 近江谷幸一 坂本 二郎 佐藤 芳雄  
川野 重任 倉辻 平治 久場 政彦 清水 嘉治 鈴木 徹三 外池 正治  
北川 一雄 緑生 正男 黒松 殿 横山 正彦 吉田徳三郎 (以上関東)  
小林 義雄 小池 基之 小島 清 藤井 隆 滝沢菊太郎 (以上中部)  
小松 幸雄 増井 健一 松原 藤由 藤井 隆 滝沢菊太郎 (以上西日本)  
松山茂二郎 本吉 敬治 南 亮三郎 越後 和典 小牧 聖徳 小西 唯雄  
御園生 等 中川 富弥 名和 統一 野尻 武敏 野間 俊威 大野 英二  
中村 精 中村秀一郎 縄田栄次郎 尾上 久雄 酒井 安隆 新野幸次郎 (以上関西)  
武藤 光朗 野田 稔 野尻 武敏 尾上 久雄 酒井 安隆 新野幸次郎 (以上関西)  
新野幸次郎 岡 茂男 大木金次郎 松浦 茂次 施 昭雄 (以上西日本)  
大熊 信行 大森 一二 斎藤 晴造 日本経済学会連合評議員  
白石 四郎 静田 均 清水 嘉治 長 守善 渡辺 輝一  
高須 裕三 滝沢菊太郎 田村 泰夫 日本学術会議研究連絡委員  
田村 実 田中 豊喜 外池 正治  
都留大治郎 寺尾 晃洋 渡辺 佐平 文部省学術奨励審議会(科学研究費分科会)  
山村 喬 山岡 亮一 山岡喜久男 吉田 寛 吉田 義三 委員  
山寄義三郎 横山 正彦 吉田 寛 吉田 義三 委員  
吉田徳三郎 吉村 二郎 磯部 喜一 山本 登

関東部会について

昭和四三年度の関東部会研究会は、部会当番校東洋大学の大学紛争によりその開催がお

くれていたが、ようやくつぎのようにおこなわれた。  
日時 昭和四三年一月一六日(土) 一時  
から四時三〇分まで  
会場 産経会館中会議室(東京都千代田区大町一丁目三)

論題 「ヨーロッパにおけるアメリカ資本」  
(報告者 東洋大学経済学部・島田悦子氏)

報告者の島田悦子氏は、戦後ヨーロッパにおけるアメリカ資本の役割りを、経済的・社会的に多方面から分析し、その論点を摘出しつつ、E・E・Cのかかえこんだ課題等にも論及しながら報告をおこなった。これに対して、有木宗一郎(国学院大学)、御園生等(東洋大学)ら諸会員から綿密な質問があった。

島田氏の報告にひきつづき、今夏スイス国で開催された「国際中小企業学会」に出席した山中篤太郎代表理事(明治大学)から、同学会の討論内容やヨーロッパの経済・社会の一般の問題、さらにはイギリス等の大学問題について、興味ある帰朝談が披露された。

当番校の学内事情で、学外に会場を設定した関係もあって、はなはだゆきとどかない面

もあったが、幸いにして会員各位の御協力により有意義で内容の充実した部会研究会を開催することができた。厚くお礼申しあげることである。なお、当日の出席会員は二〇名であった。  
(石畑良太郎記)  
訂正 一九六八年度「日本経済政策学会年報」一九八ページの関東部会の記事にミスがありましたのでつぎのように訂正いたします。

関西部会について

部会報告会 昭和四三年四月二〇日午前一時から、神戸大学法学部会議室で報告会を開催。報告者ならびに報告要旨は下記の通り。  
四〇名ほどの出席をえて、午後四時、盛會裡に散会。

幹事会 昭和四三年一月一五日午後三時から、神戸市交通会館中小企業センターで幹事会を開催。出席者六名。関東から提示されたきた年報編集改善案について協議。なお、部会ならびに分科会の今後の運営方針について検討、次期部会報告会を来春四月大阪市立

大にお願いすることにした。(新野・野尻記) 部会報告要旨

1 経済体制論と経済形態論  
経済形態論の類別によって各種の経済体制論の特質と最近の動向を明らかにすること  
が、この報告の課題。  
経済形態論は①比較形態論と②因果形態論に大別され、前者はさらに③歴史的なもの④現実的なもの、⑤個別経済的なものと⑥社会経済的なものに区分され、後者の因果形態論は⑦歴史発展法則の究明を主とするものと⑧体系構成法則の解明を中心とするものに細分される。これによってみると、戦後は一般に因果形態論よりも比較形態論的な体制論、しかも歴史的というより現実的な比較研究の展開が目立つことを指摘するとともに、米国および西独の戦後の代表的な体制論研究について、これらの動きとその背景、ならびにその意義を明らかにすることにとつとめた。

2 産業再編論の一検討  
小西 唯雄(関西学院大)

この報告の課題は、通産省、財界などが「資本自由化対策」として主張している産業



西田 稔 大阪市立大学  
尾崎 喜治 東京電機大学  
佐々木 宏 盛岡短期大学  
沢木 清 中央大学  
施 昭雄 福岡大学  
鈴木 武 福岡大学  
外山 正夫 高崎経済大学  
上田 達三 関西大学  
浦野 晴夫 盛岡短期大学  
綿谷慎二郎 近畿大学  
山沢 逸平 一橋大学  
横溝 軌一 西南学院大学  
吉村 弘 山口大学  
吉尾 匡三 香川大学  
吉武 清彦 小樽商科大学  
中小企業研究センター団体  
本部宛寄贈刊行物 (ABC順)  
(昭和四二年二月～昭和四三年一月)  
雑誌名 発行所  
Asiatic Research Bulletin Korea University  
亜細亜研究 高麗大学亜細亜問題研究所  
朝鮮学術通報 在日朝鮮人科学者協会  
電研報 電力中央研究所

電力需要指標 " "  
同志社商学 同志社大学商学会  
同志社商学 吉 " "  
川秀造教授古稀 祝賀記念号  
同志社商学論集 同志社大学大学院  
Economic Indicators U. S. Government Printing Office  
外務省公表集 外務省情報文化局  
GAIMUSHO PRESS RELEASES 1967  
Ministry of Foreign Affairs, Japan  
活動要覧 日本学術会議経済学研究会  
研究概要 松永記念科学振興財団  
研究報告 電力中央研究所大手町研究  
所  
関西大学経済論 関西大学経済学会  
工業立地 日本工業立地センター  
国際科学情報 外務省国際連合局科学課  
国際問題 日本国際問題研究所  
国際問題シリーズ " "  
56 資本の自由化  
" 57 核エネルギー "

ギーの平和利用 " "  
" 58 ソ連東欧の経済改革 " "  
" 59 東南アジアの農業開発 " "  
" 60 軍縮問題 " "  
資料集 1945～1968 国際商科大学  
叢 国際商科大学  
神戸大学研究年 神戸大学経営学部  
報XV  
共石時報 共同石油株式会社  
日米フォーラム 米国大使館  
日医ニュース 日本医師会  
日本学術会議月 日本学術会議事務局  
報 新潟大学法経論 新潟大学人文学部  
集  
農村研究 東京農業大学農業経済学会  
農村研究我妻東 " "  
策先生古稀記念 論文集  
龍谷大学経済学 龍谷大学経済学会  
論集

流通経済論集 流通経済大学学術研究会  
産業経済研究 久留米大学産業経済研究会  
政治経済史学 政治経済史学会  
証券投資信託月 証券投資信託協会  
報  
東北開発研究 東北開発センター  
東京銀行月報 東京銀行  
東京都立商科短期 東京都立商科短期大学  
期大学論集  
The Annals of 神戸大学経営学部  
the School of Business Administration, Kobe University  
流通経済論集 流通経済大学学術研究会  
久留米大学産業経済研究会  
政治経済史学 政治経済史学会  
証券投資信託月 証券投資信託協会

編集後記

昨年五月の第二十五回大会で松尾弘氏から年報編集の仕事を引き継いであわただしく報告・書評原稿の執筆依頼状を出してから、二月末までに二点を除き予定通り原稿を頂いた。割愛せざるを得なかったのは、林信太郎氏報告に対する予定討論者吉田義三氏のコメントと中村貢氏の報告論文とである。しかし本年度年報に山中代表理事の「はしがき」と「新野幸次郎氏の「学界展望」とが新たに追加収録できたことは、年報のスタイルと内容に清新さと充実を加えることができたと思う。学界展望は本年度で二回目であるが、この試みはユニークであり、今後も継続していきたいものである。

なおこのスペースを借りて編集者は本部幹事会より年報編集方針改善の検討に関する課題が与えられたことを会員諸氏にお知らせしたい。編集者はこの趣旨にそって常務理事会の了解を得て年報編集方針改善に関する試案を各部会にぞくする本部幹事五名(石畑、佐藤、新野、藤井、伊東の五幹事)の御協力を

得て作成しつつある。この試案は共通論題特集型ともいべきものであり、大会報告の特徴を鮮明にうち出すことを意図したものである。できる限り会員諸氏の御意向にそいたいと思しますので、御意見のある方は編集者に申し出て下さるよう願います。

さいごに大会・部会・本部記事の各責任者をもふくめて全執筆者が大学紛争その他で忙殺された状況のなかで原稿を期日までに寄せ下されたことに対し編集者として深い感謝の意を表明したい。(五井一雄)

---

資本自由化と経済政策

---

1969年5月10日 第1刷発行

¥ 960

編者 日本経済政策学会  
(代表者 山中篤太郎)

発行者 井村寿二  
東京都千代田区神田駿河台2

印刷者 田中忠  
長野市中御所2-30

---

発行所 東京都千代田区 勁草書房  
神田駿河台2 (株式会社大和出版部)

---

落丁・乱丁はお取替えます

大日本法令印刷・谷島製本

勁草分類No. 9317

An Economic Implication of the Increase in Educational Attainment ..... *Shingo Nagao, Yukio Watanabe*  
 The Problem of Great-Sphere Port in Japan ..... *Toshio Kitami*  
 The Problem of Textile Distribution in Japan ..... *Kinnosuke Ishii*  
 A Review and Some Comment on the Construction of Social Systems Accounting ..... *Shozaburo Sakai*  
 The Performance of Soviet Economy ..... *Soichiro Ariki*  
 Some Aspects of Modernization of the Manufacturing Industry in the Tokai District ..... *Jiro Yoshimura, Hiroo Takagiwa, Katsuji Sano*  
 Confusion in the Policy of Small Business ..... *Kinji Nakamura*

SURVEY OF CONTEMPORARY ECONOMIC POLICY

Development of the Study of Industrial Organization in recent Japan ..... *Koujiro Niino*

BOOK REVIEW

N. R. Collins, L. E. Preston: Concentration and Price-Cost Margins in Manufacturing Industries, 1968. .... *Shozo Akazawa*  
 И. М. Беляев : Дифференциальная рента в СССР, 1967. .... *Syuhachi Inoue*  
 G. Ofer : The Service Industries in a Developing Economy, 1967. .... *Kiyohiro Kogarimai*  
 R. Krüger : Das wirtschaftspolitische Instrumentarium, 1967. .... *Taketoshi Nojiri*  
 A. J. Youngson : Overhead Capital, 1967. .... *Akio Se*  
 S. A. Marglin : Public Investment Criteria, 1967. .... *Chiaki Shimada*  
 R. Triffin : Our International Monetary System ..... *Hiroshi Shibata*  
 W. Michalski : Grundlegung eines operationalen Konzepts der Social Costs, 1965. .... *Hisao Onoe*

戦後二十年の経済政策	戦後十年の日本経済政策の変遷	戦後各国の経済政策の検討	経済政策の対象と方法	経済計画の諸型態	構造分析と経済政策	現代日本経済における国家の役割	日本の経済計画	ビッグ・ビジネスと経済政策	地域開発と経済政策	日本経済の構造変化	経済体制の変化と経済政策	転型期の経済政策	戦後二十年の経済政策
九六〇円	三〇〇円	三四〇円	三〇〇円	四〇〇円	三四〇円	四〇〇円	五〇〇円	七〇〇円	七〇〇円	九六〇円	九六〇円	九六〇円	九六〇円
	(品切)	(品切)	(品切)										

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

---

1 9 6 9

No. 17

---

CONTENTS

Preface ..... *Tokutaro Yamanaka*

ARTICLES

Capital Liberalization and Economic Policy ..... *Shintaro Hayashi*

Capital Liberalization and the Policies of Industry ..... *Kazunori Echigo*

Liberalization of Capital and Small Business ..... *Seiichi Kato*

REPORTS

Struktur des sozial-und wirtschaftspolitische

Denkens Max Webers ..... *Shinji Obayashi*

An Essay for the Method of Political Economy ..... *Tadayoshi Maekawa*

Relation of Profit Rate to Industry Concentration:

Japanese Manufacturing 1961-1965 ..... *Kazuo Matsushiro*

Maximizing Economic Growth subject to the Constraint

of Labor force ..... *Shoto Fujieda*

Analysis on Economic Progress in Labor Aspect ..... *Yoshitaka Hatai*

---

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

KEIO UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Keiso Shobo Publishing Co.

---